

2025年度

学 生 便 覧

平安女学院大学

目 次

はじめに	1
建学の精神	2
学長のことば	3
平安女学院の沿革	4
校歌・校章	5
1. 教育目的と教育方針	7
1) 平安女学院大学の教育目的	7
2) 各学部の人材育成の目的	7
3) 平安女学院大学の教育目標	7
4) 平安女学院大学の教育に関する方針	7
2. 授業科目および単位	9
1) 大学の授業とは	9
2) 「履修」という言葉の意味	9
3) 授業科目の内容による区分	9
4) 科目の履修上の区分	10
5) 科目のナンバリングについて	10
6) 単位	11
7) 卒業要件単位	11
3. 履修登録	13
1) 単位修得の流れ	13
2) 卒業要件単位および各学科修得単位数	13
3) 履修条件	17
4) 配当年次	21
5) 履修登録にあたって	21
6) 履修登録の流れ	22
7) 履修登録の手続き	22
4. 授業のしくみ	25
1) セメスター制	25
2) 授業時間	25
3) 欠席・公欠・忌引き	25
4) 遅刻	26
5) 休講	26
6) 補講	28
7) 補充授業	28

8) 集中講義	28
9) 学外実習	28
10) 不開講、時間割・教室変更	28
11) 出欠	29
12) 出欠確認	29
13) 受講マナーについて	29
5. 試験	31
1) 試験の形態	31
2) 定期試験	31
3) 追試験	31
4) 再試験（4年次のみ対象）	32
5) 筆記試験について	33
6) レポート試験・制作物等について	33
7) 実技試験について	34
8) 試験の休講等の取扱い	34
6. 成績と単位認定	35
1) 成績の評価基準	35
2) GPA（Grade Point Average）について	35
3) 成績通知	36
4) 成績評価の異議申立	36
5) 学部学科間履修	36
6) 単位の認定	36
7. 免許・資格の取得	41
8. カリキュラム	51
1) 国際観光学部国際観光学科	51
2) 子ども教育学部子ども教育学科	65
9. 留学制度	79
1) 国際観光学部	79
2) 子ども教育学部	79
10. 卒業後の学修制度	81
11. 学生による授業改善のためのアンケート	83
12. 学生生活の基本	85

1) 担任制度とチューター制度	85
2) オフィスアワー	85
3) 学生証と学籍番号	85
4) 掲示・連絡事項	86
5) 通学手段	86
6) 通学定期券・学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）	87
7) 奨学金制度・教育ローン	87
8) 学生教育研究災害傷害保険	88
9) 学生相談室	89
10) 保健室	89
11) 礼拝行事等	90
12) リクエスト BOX	90
13) 落とし物・忘れ物	90
14) 飲酒・喫煙について	90
15) アルバイトについて	91
16) 悪徳商法・薬物・SNSトラブル等について	91
17) 学内施設	92
18) 学外者の校舎立入	93
19) 課外活動	93
13. 学内諸手続、証明書	95
1) 諸届・手続き	95
2) 証明書の発行	95
3) 学費納入の手続き	96
4) 休学・復学・退学などの手続き	96
14. 学生生活のガイドライン	99
1) ハラスメントの相談について	99
2) インターネットを利用するときの心構え	99
15. 進路・就職の手引き	101
1) 進路・就職について	101
2) キャリアサポートプログラムについて	101
3) それぞれの学年におけるキャリアサポートプログラムについて	102
16. 平安女学院大学諸規則	105
平安女学院大学学則	105
平安女学院大学履修規程	131
平安女学院大学履修規程細則	135
平安女学院大学成績評価・試験に関する規程	137

平安女学院大学追試験実施細則	140
平安女学院大学再試験実施細則	141
平安女学院大学成績評価に関する異議申立細則	142
平安女学院大学学籍異動に関する規程	143
学生会会則	145
平安女学院大学学生会細則	147

取扱い窓口・連絡先	149
-----------	-----

はじめに

- 1 この『学生便覧』には、履修方法、授業科目一覧、資格取得の手引きをおさめています。履修方法には、卒業のために必要な授業科目と単位数が詳しく記されています。また、資格項目ごとに資格取得に必要な事項が記されています。

この『学生便覧』は、次年度以降の履修登録の際にも必要となりますので、卒業まで大切に保管し、絶えず履修方法を確認してください。

そのほかに、履修に関する根本となる諸規程なども記載されていますので、それらをあわせて熟読し、内容を理解して、しっかりとした履修計画を立てて、正確な履修登録をするように心がけねばなりません。

- 2 大学における履修計画および単位修得は、自分自身の問題であり、学生本人の責任においてなされるべきものです。自分で将来の進路をよく考えて、適切に判断し、確実に単位を修得していくようにしなければなりません。

履修にあたっての疑問については、担任とよく相談し、また、学科の教務委員の教員あるいは教務担当の職員に問い合わせるなどして、不審な点を残さないようにしておく必要があります。

- 3 単位修得の確認についても、自分自身で確実にを行う必要があります。春学期・秋学期の成績評価の結果を確認し、大切に保管してください。

- 4 各学年の初めの履修登録の際には、この『学生便覧』と自分の成績を十分に見て、履修に誤りのないようにしなければなりません。

- 5 単位修得に際しては、十分に余裕のある計画で臨み、卒業に必要な単位数をそろえるように心がけてください。そのうえで、講義・演習科目であれ、実験・実習・実技科目であれ、意欲的に幅広く学習する姿勢をもって臨んでください。

- 6 履修に関する教学上の注意事項は、その都度、Web履修システムである UNIVERSAL PASSPORT (UNIPA) または教務関係の掲示板で連絡しますので、諸手続きなどを期限内に確実に済ませねばなりません。重要な情報については、必ず自分自身で確認しておく必要があります。

建学の精神

「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」

本学の歴史は、米国聖公会から派遣されたミス・エレン・G・エディにより大阪の川口居留地に1875年に開校された「エディの学校—照暗女学校（英語名 セント・アグネス・スクール）」から始まりました。その後、京都へ移転し、1895年に「平安女学院」と改称して現在に至ります。

ここに掲げる建学の精神は、聖テモテ学校の校長を務めたクインビー司祭が、女学校の創設にあたって本国に送った書簡の中に綴られた、教育の方針と神への感謝の言葉によるものです。それは、「生徒たちの知性を広げ、望みを高くして、感受性を豊かにし、そして彼女たちに身も心もそのすべてを受け入れて下さる神様を知らせる素晴らしい機会を下さった」という内容でした。

キリスト教の精神とは、神によって創られた我々がその恵みのもとで自らを培い、すべてのものを慈しみ愛する心を保つことです。それには、多くの知識を身につけて、考える力を養い、自分の意見や考えを表現できる総合的な知性を育まなければなりません。

そして、何事にも受け身の姿勢ではなく、常に人生の未来に希望をつなぐ高い目標を掲げ、その望みに向かって自主的、自発的に学ぶことが大切です。また、自らの力を自身にのみ注ぐのではなく、まわりのすべてのものに及ぼす「愛の行動」に集結していかなければなりません。愛こそは真理であり、善であり、美であると言えます。そこには、道端の草花を愛で、悩める友の痛みを共有する、優しく豊かな感受性が満ちているに違いありません。

しかも、このようにして身につけた考えや行動力も、世界の全てを創造し、支えてくださる慈悲深い、全能の神の力の前には到底及ばないことを悟り、傲慢にならず、ますます謙虚に自らを高めていくことが必要です。

150年の歴史と伝統を担う平安女学院は、このように「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」ことを「建学の精神」として引き継ぎ、実践していくことを使命とし、21世紀に輝く学びの園を築いていきます。

学長のことば

平安女学院大学 学長

「好き」を見つけて「強み」とする

平安女学院は、女子に英語を教える「エディの学校」として1875年に開学以来、キリスト教精神に基づく人格教育を通して、さまざまな社会課題に対応できる知恵と勇気を身につけた女性の育成に力を注いできました。大学は2000年に設置されましたが、その教育理念は今も変わらず、建学の精神のもと、自由で自立した人格を形成するとともに、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的としています。

社会に貢献できるとは人の役に立つということです。あなたにしかできない社会貢献とは何かを大学生活を通して見つけてください。大学は、高校までとは異なり、自律的に自分で学ぶことを基本にしています。好きな科目を好きなだけ履修することができます。そして、その好きなことを学問的に深く掘り下げて探求するのが大学での学修です。そこに大学の魅力があります。

せっかく大学に入学してきたのですから、これからは人に押し付けられて勉強するのではなく、いろいろな科目を通して、自分が好きなことは何かを見つけてください。好きなことについては一生懸命になりますから、ますますのめり込んでいくかもしれません。すると、それはあなたの強みとして定着していきます。その強みこそがあなたの個性です。その強みを社会に向けて発揮することこそが社会貢献なのです。

本学には、両学部に通ずる教養科目に始まり、それぞれの学部でしか学べない専門性の高い科目まで、たくさんの科目が用意されています。どんな科目があるのかは、この学生便覧で一覧することができます。これまでの勉強の概念を脱ぎ捨てて、夢中になれるような科目を見つけて自ら進んで学び、先人がエディの教え子として知恵と勇気を身につけたように、それがあなたの人生の強みとなることを願います。

平安女学院の沿革

- 1875 年（明治 8 年）
校長ミス・エレン・G・エディ。「エディの学校」と称される。
- 1880 年（明治 13 年）
照暗女学校（英語名セント・アグネス・スクール）と称する。
- 1881 年（明治 14 年）
女学校規則を制定し普通科 4 年、高等科 2 年を設置。
- 1894 年（明治 27 年）10 月
京都市上京区下立売通烏丸に移転。
- 1895 年（明治 28 年）4 月
日本名を平安女学院と改称して開校。
- 1915 年（大正 4 年）3 月
高等科に秘書部を増設。
- 1915 年（大正 4 年）4 月
聖三一幼稚園を開設。
- 1921 年（大正 10 年）4 月
高等科に保姆部を増設。聖三一幼稚園を平安幼稚園と改称し学院幼稚園とする。
- 1929 年（昭和 4 年）3 月
制度改正専攻部（英文科 3 年、家政科 3 年、保育科 2 年）を設置。
- 1930 年（昭和 5 年）
1 月 21 日の聖アグネスの日を学院創立記念日とする。
- 1947 年（昭和 22 年）4 月
学制改革により平安女学院中学校を設置。
- 1948 年（昭和 23 年）4 月
学制改革により平安女学院高等学校を設置。
- 1950 年（昭和 25 年）4 月
短期大学（英文科、保育科）開設。
- 1952 年（昭和 27 年）4 月
短期大学キリスト教科増設。
- 1959 年（昭和 34 年）4 月
短期大学家政科増設。
- 1987 年（昭和 62 年）4 月
短期大学・幼稚園を大阪府高槻市南平台に移転。
- 1994 年（平成 6 年）4 月
短期大学家政科を生活学科に名称変更。
- 1998 年（平成 10 年）4 月
短期大学英文科を英語コミュニケーション学科に名称変更。
- 2000 年（平成 12 年）4 月
滋賀県守山市に平安女学院大学（現代文化学部国際コミュニケーション学科、現代福祉学科）開学。
- 2002 年（平成 14 年）4 月
短期大学生生活学科を改組転換し、生活環境学部生活環境学科を開設。
短期大学を平安女学院大学短期大学部に名称変更。
- 2004 年（平成 16 年）3 月
短期大学部生活学科・キリスト教人間学科を廃止。
- 2005 年（平成 17 年）4 月
高槻キャンパスに全学部を統合。
現代文化学部を人間社会学部に名称変更、現代福祉学科を福祉臨床学科に名称変更、生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更。
- 2006 年（平成 18 年）4 月
国際コミュニケーション学科を国際観光コミュニケーション学科に名称変更。
- 2007 年（平成 19 年）4 月
国際観光学部国際観光学科、生活福祉学部生活福祉学科開設。
- 2009 年（平成 21 年）4 月
子ども学部子ども学科開設、短期大学部英語コミュニケーション学科を外国語文化学科に名称変更。
- 2011 年（平成 23 年）9 月
生活環境学部生活環境デザイン学科、人間社会学部福祉臨床学科を廃止。
- 2012 年（平成 24 年）3 月
生活福祉学部生活福祉学科、短期大学部外国語文化学科を廃止。
- 2013 年（平成 25 年）3 月
人間社会学部国際観光コミュニケーション学科を廃止。
- 2015 年（平成 27 年）4 月
子ども学部子ども学科を子ども教育学部子ども教育学科に名称変更。
- 2019 年（平成 31 年）4 月
平安女学院大学附属幼稚園を平安女学院大学附属こども園に移行。
- 2022 年（令和 4 年）4 月
短期大学部（保育科）を廃止。

校歌・校章

平安女学院校歌

1902年（明治35年）制定

作詞 松山 高吉



い つ く し き ま な び ぞ の
 い つ く し き ま な び ぞ の
 め ぐ み の ひ か り た え ず ー て り し
 な が な は へ い あん た う え ご き ー て な り し
 あ な い の し ら と つ も ゆ に お と き そ は り に
 ひ こ ー こ ろ き さ か ゆ る ち え の は ー な ー ー
 む あ す ぶ と く の み は い や の し げ ー し め

1. いつくしき まなび園
 めぐみの光 たえず照り
 愛のしら露 おきそわり
 ひらき栄ゆる 知恵の花
 むすぶ徳の実 いや繁し

2. いつくしき まなび園
 汝が名は平安 うごきなし
 汝が名と共に とこしえに
 心にうくる おとめ子が
 あまつやすきは 世のかため

校 章



学院が大阪より京都に移転した際、1880年（明治13年）以来の校名である照暗女学校が、1895年（明治28年）に平安女学院と改称された。これを機に、新校名平安女学院を象徴した校章が制定され、これが今日に至るまで用いられている。

この校章は、「コリントの信徒への手紙」第13章にあるキリスト教精神の「信仰・希望・愛」を3本の剣の形に象徴したもので、それを「平安」の「平」の字形で図案化したものである。

1. 教育目的と教育方針

1) 平安女学院大学の教育目的

本学はキリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神－『知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる』－を体得した人間を育成し、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的とする。

2) 各学部の人材育成の目的

(1) 国際観光学部国際観光学科

国際観光学に関する専門的知識を涵養するとともに、異文化を理解しホスピタリティー精神に富む人間性豊かな人材の育成を目的とする。

(2) 子ども教育学部子ども教育学科

子ども学に関する高度な専門的知識と実践力を涵養するとともに、教育・保育の分野に幅広く携わる人間性豊かな人材の育成を目的とする。

3) 平安女学院大学の教育目標

本学の教育目的は、キリスト教の精神に基づく教育を通して、知性・自律性・感受性の資質を修得することにある。また、社会人として求められる総合的な能力を在学中に培うことが肝要である。特に、国際性・多様性が急速に進展する今日、学生生活を通して次の「三つの能力」を磨くことが求められる。

1. 豊かな教養と専門的な知識を身につけ、社会に貢献する力
2. 高い目標を掲げ、自ら進んで探究する力
3. 寛容と思いやりをもって他者と関わる力

については、これら「三つの能力」を身につけることを本学の教育目標とする。

4) 平安女学院大学の教育に関する方針

本学では、教育目的を達成するために、教育に関する方針を定めて、教育活動を展開しています。

(1) 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

建学の精神を体得し、専門分野の学びを通して修得した知識を活かして、地域社会ならびに国際社会に貢献できる資質を備え、所定の課程を修了した学生には卒業が認定され、学位が授与される。

①国際観光学部国際観光学科

- ・ 本学の建学の精神およびキリスト教の精神に基づく人間性と、豊かな教養を有している。
- ・ 課題発見、探究能力、実行力を核とするジェネリックスキルを身につけている。
- ・ ホスピタリティ精神をもって他者と接することができる。
- ・ 観光の学びを通して、日本・世界の社会や文化の多様性を理解している。
- ・ 地域社会の課題を理解し、さまざまな地域活動に取り組み、地域に貢献できる能力を身につけている。
- ・ 国際的な環境の中で、能動的なコミュニケーションをすることができる。

②子ども教育学部子ども教育学科

- ・ 本学の建学の精神およびキリスト教の精神に基づく人間性と、豊かな教養を有している。
- ・ 子どもの教育や保育に関する幅広い知識および技能を身につけ、それを応用し、実践につなげることができる。
- ・ 子どもの教育や保育に関わる専門家としての責任感、倫理観を持って、社会に貢献することができる。
- ・ 子どもを取り巻く様々な課題を多角的にとらえ、必要な情報を収集、分析、整理し、問題解決に向けて創造的に思考することができる。
- ・ 社会性を身につけ、他者に共感し協働してものごとに取り組むことができる。

(2) 教育課程の方針（カリキュラムポリシー）

①国際観光学部国際観光学科

- ・ キリスト教精神を学ぶとともに豊かな教養を身につける科目群を配置する。
- ・ 観光学の専門知識を理解するための科目群を中心に、ホスピタリティ産業に関わる科目、国際人としての自己の確立に必要なコミュニケーション力を身につけるための科目、京都の歴史・文化に対する専門知識を修得するための科目を配置する。
- ・ 専門的な知識と技能を段階的に身につけるため、適切な科目区分を設け、それぞれの専門科目を配当し、年次別に履修させる。
- ・ 自ら課題を設定し、調査研究や討議を行う演習科目を段階的に設置し、卒業研究を通して生涯にわたって学び続ける力をつける科目群を配置する。
- ・ 国際観光学を実践的に学ぶために地域連携・ボランティア、フィールドワークなどの実習を行う科目群を配置する。

②子ども教育学部子ども教育学科

- ・ キリスト教精神を学ぶとともに豊かな教養を身につける科目群を配置する。
- ・ 子どもの成長・発達・保育・教育に関する専門知識・技能を修得するための科目群を配置する。
- ・ 子どもに関する学びを活かして実習等で実践的な技術を修得するとともに現場での責任感、倫理観を育成する科目群を配置する。
- ・ 自ら課題を設定し、調査研究や討議を行う演習科目を段階的に設置し、卒業研究を通して生涯にわたって学び続ける力をつける科目群を配置する。
- ・ 個々の特性や能力に合わせた分野に特化した学びができるように地域におけるボランティア等の体験的な科目群を配置する。

2. 授業科目および単位

1) 大学の授業とは

大学の授業は単位制です。大学を卒業するためには、卒業に必要とされる科目を履修して一定以上の単位を修得しなければなりません。

2) 「履修」という言葉の意味

「履修」とは、規定された学科や課程を学びおえることです。大学を卒業するためには、いくつかの条件やルールがあり、それにしたがって学修することを意味します。

「履修」は、みなさんが決定し、それを大学に申告することから始まります。すなわち「履修登録をする」という手続きをとることから始まります。この手続きを行わなかった場合、いくら授業に出席しても、どんなに勉強しても、試験を受けても単位は認められません。つまり大学での学生生活の第一歩は「履修登録をする」ことから始まります。

3) 授業科目の内容による区分

授業科目は、その性質により教養科目と専門科目に区分されます。この2つの科目群は、相互に補完しあい、全体で各学部の実現するもので、区分ごとに履修しなければならない単位数が定められています。

(1) 教養科目

教養科目とは、専門科目を学ぶ上で必要とされる基礎的な学修態度と、専門科目だけでは得られない幅広い知識やものの見方・考え方を学ぶための科目です。

① 基礎科目

本学の特色である「キリスト教の精神に基づく教育」の基盤であるキリスト教を学ぶとともに、大学での学修を進める上で必要とされる学修方法や学問探究の基礎的な考え方を学ぶ科目です。

② 教養展開科目

専門科目だけでは得られない幅広い知識やものの考え方を学び、それらを用いて専門科目の内容を様々な方面から検証できる力を養い、学際的で自立した思考力をもつ人間性豊かな教養人を目指す科目です。また、一定の科目をまとめて受講することにより、教養を深めることもできます。

③ キャリアデザイン科目（国際観光学科）

自分の将来の就職のことを考え、職業観を醸成するとともに、働くことへの意識を高め、自らのキャリアの構築のために将来設計を支援していくための科目です。

(2) 専門科目

各学部の専門性を身につけるために用意された科目です。科目の構成は学部によって異なります。より専門性を深めるために専門領域をさらに細分化して用意しています。また、学年が進むことにより専門性の高い科目が用意されていますので、段階的に深めていくことができます。

4) 科目の履修上の区分

種 類	科 目 説 明
必 修 科 目	卒業のために必ず履修しなければならない科目。したがって、卒業するには修得できるまで履修しなければなりません。
選択必修科目	指定された科目の中から任意に選択し、卒業のために必ず修得しなければならない科目。
選 択 科 目	自由に選択して履修することができる科目。

5) 科目のナンバリングについて

科目のナンバリングとは、カリキュラムを体系的に理解してもらうことを目的として、本学で開講しているすべての科目にコード（番号）を付けたものです。ナンバリングコードは、各科目がカリキュラム上のどの科目区分に該当するかや、何年生から履修可能であるかなどを表しています。履修科目を選択する際、計画的な学修を進めるうえでの助けになります。

本学の開講科目は、以下のように、英数字7桁でナンバリングを行い、シラバス等に明示しています。

《ナンバリングコード構成》

	科目所属	科目区分	配当年次	必修・選択
表記内容	国際観光：IT－ 子ども教育：PE－	科目区分表 参照	履修可能 年次	必修：1、選択：2、 選択必修：3
表示例：国際 「キリスト教学」 (IT－GFC11)	IT－	GFC	1	1

《科目区分表》

学 科		科目区分			
国際観光	IT	教養科目	G	基礎科目	FC
				教養展開科目	LA
				キャリアデザイン科目	CS
		専門科目	M	専門導入科目	IC
				専門基礎科目	FS
				専門展開科目	IS
				実習科目	PT
				卒業研究科目	GR
		教養科目	J	日本語科目	JL
子ども教育	PE	教養科目	G	基礎科目	FC
				教養展開科目	LA
		専門科目	M	学部基幹科目	CD
				実習科目	PT
				専門発展科目	AM
				子ども教育科目	EC
				乳幼児保育科目	IT
				初等教育科目	EE
				卒業研究	GT

6) 単 位

(1) 単位とは

単位とは科目を修得するために必要な学修量を測るときに用いる数値的な呼び方です。長さや重さや量を測る単位は、それぞれメートル、グラム、リットルなどですが、学修量を測る単位は「単位」を使います。同じ単語なので、紛らわしいですが、大学の授業関連で単位と言えば学修量のことです。

学修量は学修時間数によって決められており、45時間で1単位とします。授業時間以外に予習・復習等の自主的な学習時間を含みます。

(2) 単位と授業時間

本学では、1 講時90分の授業が行われますが、単位計算上は90分の授業時間を2時間として計算します。

各授業科目の単位数は、授業形態により次の基準で計算します。

授業形態	授業時間数	授業時間外学修時間数	学修時間数
講 義	15時間 (週 1 時間×15週)	30時間 (2 時間×15週)	45時間
演 習	15時間 (週 1 時間×15週)	30時間 (2 時間×15週)	45時間
	30時間 (週 2 時間×15週)	15時間 (1 時間×15週)	45時間
実習・実技・実験	30時間 (週 2 時間×15週)	15時間 (1 時間×15週)	45時間
	45時間 (週 3 時間×15週)		45時間

計算からわかるように、教室にいる時間だけでなく、予習・復習・自習など教室外での学習が行われるものと最初から想定されています。

例えば、講義科目では、1回の授業(2時間)に対して4時間の自習が必要だと計算されています。ただ授業を聞いているだけでは、授業はそもそも理解することは困難である、ということを大学の単位制度は意味しているのです。このことは大学の学修の大きな特徴です。履修の計画を立てる際に注意してください。

7) 卒業要件単位

本学を卒業するためには、カリキュラム表に従い、4年以上在学のうえ、教養科目と専門科目を合わせて128単位以上修得しなければなりません。その他、各科目区分においても修得しなければならない単位数があり、それぞれの科目区分において必要単位数以上を修得しなければなりません。これが1単位でも不足すれば、卒業は認められません。

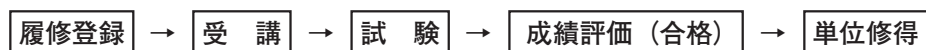
なお、卒業した者には以下の学位が授与されます。

国際観光学部	国際観光学科	学士(国際観光学)
子ども教育学部	子ども教育学科	学士(子ども教育学)

3. 履修登録

1) 単位修得の流れ

単位を修得するには、まず科目の「履修登録」を行い、試験結果や平常の評価が合格点に達しなければなりません。単位修得の流れは、次のとおりです。



2) 卒業要件単位および各学科修得単位数

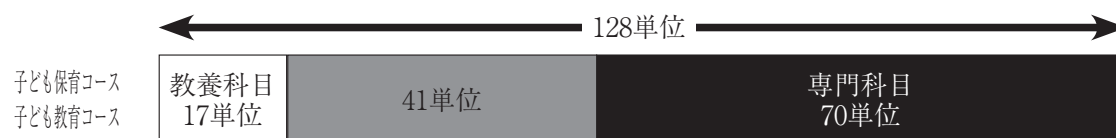
卒業をするためには教養科目と専門科目を合わせて128単位以上修得しなければなりません。

【各学科修得単位数表】

国際観光学部国際観光学科



子ども教育学部子ども教育学科



□ …教養科目 ■ …教養科目・専門科目のいずれでも可 ● …専門科目

(1) 教養科目（各学科修得単位数表の□）

① 国際観光学科：22単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考
基 礎 科 目	「キリスト教学」 「ジェネリックスキルⅠ」 「ジェネリックスキルⅡ」 「ジェネリックスキルⅢ」 「ジェネリックスキルⅣ」	・必修科目を含め10単位以上を修得してください。
教養展開科目	—	・6単位以上を修得してください。
キャリアデザイン科目	「キャリアデザイン」	・必修科目を含め6単位以上を修得してください。

※単位互換制度で修得した科目は、「教養展開科目」の「現代の教養」の単位として認定します。

② 子ども教育学科：17単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考
基 礎 科 目	「キリスト教学」 「キリスト教文化」 「英語Ⅰ」 「英語Ⅱ」 「情報技術入門」 「ジェネリックスキルⅠ」 「ジェネリックスキルⅡ」	・必修科目を含め11単位以上を修得してください。
教養展開科目	—	・6単位以上を修得してください。 ・「現代社会論」「国際理解」「人権と子ども」「伝統文化論（茶道Ⅰ）」からいずれか2科目選択必修です。

※単位互換制度で修得した科目は、「教養展開科目」の「現代の教養」の単位として認定します。

(2) 専門科目（各学科修得単位数表の■）

各学科の専門科目分類および免許・資格の取得のために必要な科目を見極めたうえで、自分が履修する科目を選び、履修登録を行ってください。

① 国際観光学科：54単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考
専門導入科目	「観光概論」 「国際観光論」 「伝統文化論（茶道）Ⅰ」 「伝統文化論（茶道）Ⅱ」	・必修科目を含め6単位以上を修得してください。
専門基礎科目	—	・16単位以上を修得してください。
専門展開科目	—	・14単位以上を修得してください。
実習科目	—	・4単位以上を修得してください。
卒業研究科目	「観光学基礎演習Ⅰ」 「観光学基礎演習Ⅱ」 「観光学講読演習Ⅰ」 「観光学講読演習Ⅱ」 「専門演習Ⅰ」 「専門演習Ⅱ」 「専門演習Ⅲ」 「専門演習Ⅳ」 「卒業研究」	・卒業必修

② 子ども教育学科 子ども保育コース：70単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考
学部基幹科目	「教育原理」 「発達心理学」 「子ども学研究入門Ⅰ」 「子ども学研究入門Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅰ」 「子ども学専門演習Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅲ」 「子ども学専門演習Ⅳ」	・必修科目を含め18単位以上を修得してください。 ・「教職論（幼・保）」「教職論（小）」のいずれか選択必修です。
実習科目	「体験実習（幼・小）」	
専門発展科目	—	・4単位以上を修得してください。
子ども教育科目	「比較教育制度論」 「特別支援教育論」 「教育課程論」 「音楽基礎」	・必修科目を含め42単位以上を修得してください。 ・乳幼児保育科目区分からは、「保育内容総論」を含め14単位以上を修得してください。 ・「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」からいずれか1科目選択必修です。 ・「教科国語」「教科生活」「教科英語」からいずれか1科目選択必修です。
乳幼児保育科目	「保育内容総論」	
初等教育科目	—	
卒業研究	「卒業研究」	・卒業必修

③ 子ども教育学科 子ども教育コース：70単位以上

科目区分	卒業必修科目	備 考
学部基幹科目	「教育原理」 「発達心理学」 「子ども学研究入門Ⅰ」 「子ども学研究入門Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅰ」 「子ども学専門演習Ⅱ」 「子ども学専門演習Ⅲ」 「子ども学専門演習Ⅳ」	・必修科目を含め18単位以上を修得してください。 ・「教職論（幼・保）」「教職論（小）」のいずれか選択必修です。
実 習 科 目	「体験実習（幼・小）」	
専 門 発 展 科 目	「異文化理解」	・必修科目を含め4単位以上を修得してください。
子ども教育科目	「比較教育制度論」 「特別支援教育論」 「教育課程論」 「音楽基礎」	・必修科目を含め42単位以上を修得してください。 ・初等教育科目区分からは、卒業必修科目の他、14単位以上を修得してください。 ・「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」からいずれか1科目選択必修です。 ・「教科国語」「教科生活」「教科英語」からいずれか1科目選択必修です。
乳幼児保育科目	「保育内容総論」	
初 等 教 育 科 目	「道徳教育論」 「総合的な学習の時間の指導法」 「特別活動の指導法」 「生徒指導・進路指導論」 「教科英語」 「英語科教育法Ⅰ」	
卒 業 研 究	「卒業研究」	・卒業必修

(3) 教養科目および専門科目（各科修得単位数表の()）

各学科修得単位数表のとおり、教養科目・専門科目のいずれかから、国際観光学科生は52単位以上、子ども教育学科生は41単位以上を修得する必要があります。

3) 履修条件

国際観光学科

(1) 「イタリア語」「フランス語」「韓国語」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
基 礎 科 目	「イタリア語Ⅱ」		1	「イタリア語Ⅰ」修得済
	「フランス語Ⅱ」		1	「フランス語Ⅰ」修得済
	「韓国・朝鮮語Ⅱ」		1	「韓国・朝鮮語Ⅰ」修得済
	「韓国・朝鮮語Ⅲ」		1	「韓国・朝鮮語Ⅱ」修得済
	「韓国・朝鮮語Ⅳ」		1	「韓国・朝鮮語Ⅲ」修得済
	「韓国語能力試験演習Ⅰ」		1	「韓国・朝鮮語Ⅱ」修得済
	「韓国語能力試験演習Ⅱ」		1	「韓国語能力試験演習Ⅰ」修得済

(2) 「ホスピタリティビジネス論」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎	「ホスピタリティビジネス論Ⅱ」		2	「ホスピタリティビジネス論Ⅰ」修得済

(3) 「伝統文化論（茶道）Ⅱ」～「伝統文化論（茶道）Ⅷ」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
日本の伝統文化入門	「伝統文化論（茶道）Ⅱ」	1		「伝統文化論（茶道）Ⅰ」修得済
日本の伝統文化を学ぶ	「伝統文化論（茶道）Ⅲ」		1	「伝統文化論（茶道）Ⅱ」修得済
	「伝統文化論（茶道）Ⅳ」		1	「伝統文化論（茶道）Ⅲ」修得済
伝統文化の理解を深める	「伝統文化論（茶道）Ⅴ」		1	「伝統文化論（茶道）Ⅳ」修得済
	「伝統文化論（茶道）Ⅵ」		1	「伝統文化論（茶道）Ⅴ」修得済
	「伝統文化論（茶道）Ⅶ」		1	「伝統文化論（茶道）Ⅵ」修得済
	「伝統文化論（茶道）Ⅷ」		1	「伝統文化論（茶道）Ⅶ」修得済

(4) 実習科目

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
実 習 科 目	「地域連携実習Ⅱ」		1	「地域連携実習Ⅰ」修得済
	「海外語学研修Ⅱ」		2	「海外語学研修Ⅰ」修得済
	「京都観光案内実習Ⅱ」		2	「京都観光案内実習Ⅰ」修得済
	「観光フィールド実習Ⅱ（国内）」		2	「観光フィールド実習Ⅰ（国内）」修得済
	「観光フィールド実習Ⅱ（海外）」		3	「観光フィールド実習Ⅰ（海外）」修得済

子ども教育学科

(1) 「伝統文化論（茶道）Ⅱ」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
教養展開科目	「伝統文化論（茶道）Ⅱ」		1	「伝統文化論（茶道）Ⅰ」修得済

(2) 「子ども学専門演習」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
学部基幹科目	「子ども学専門演習Ⅰ」	1		「子ども学研究入門Ⅰ」「子ども学研究入門Ⅱ」いずれか修得済
	「子ども学専門演習Ⅱ」	1		
	「子ども学専門演習Ⅲ」	1		「子ども学専門演習Ⅰ」「子ども学専門演習Ⅱ」いずれか修得済
	「子ども学専門演習Ⅳ」	1		

(3) 「保育内容」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
乳幼児保育科目	「保育内容（健康）」		2	「健康」修得済
	「保育内容（人間関係）」		2	「人間関係」修得済
	「保育内容（環境）」		2	「環境」修得済
	「保育内容（言葉）」		2	「言葉」修得済
	「保育内容（造形表現）」		2	「表現」修得済
	「保育内容（表現活動）」		2	「表現」修得済

(4) 「教育実習a」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
学部基幹科目	「教育原理」	2		8単位以上修得済
	「発達心理学」	2		
	「教職論（幼・保）」		2	
子ども教育科目	「教育課程論」	2		8単位以上修得済
	「教育方法論（ICT活用を含む）」		2	
	「幼児教育方法論」		2	
乳幼児保育科目	「健康」		2	10単位修得済
	「人間関係」		2	
	「環境」		2	
	「言葉」		2	
	「表現」		2	
	「保育内容総論」	2		10単位以上修得済
	「保育内容（健康）」		2	
	「保育内容（人間関係）」		2	
	「保育内容（環境）」		2	
	「保育内容（言葉）」		2	
実習科目	「体験活動」		1	1単位以上修得済
	「体験実習（幼・小）」	1		
子ども教育科目	「保育・教育の器楽Ⅴ」		1	修得済
	「保育・教育の器楽Ⅵ」		1	
教育実習指導aのうち事前指導		—		全て受講

※編入生等は個別に検討する。

(5) 「教育実習b」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
学 部 基 幹 科 目	「教育原理」 「発達心理学」 「教職論（小）」	2 2	2	6単位以上修得済
子ども教育科目	「教育課程論」 「教育方法論（ICT活用を含む）」 「教育相談」	2	2 2	
初 等 教 育 科 目	「教科国語」 「教科社会」 「教科算数」 「教科理科」 「教科生活」 「教科音楽」 「教科図画工作」 「教科家庭」 「教科体育」 「教科英語」		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	14単位以上修得済
	「国語科教育法Ⅰ」 「社会科教育法Ⅰ」 「算数科教育法Ⅰ」 「理科教育法Ⅰ」 「生活科教育法」 「音楽科教育法」 「図画工作科教育法」 「家庭科教育法」 「体育科教育法」 「英語科教育法Ⅰ」		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	14単位以上修得済
実 習 科 目	「体験活動」 「体験実習（幼・小）」	1	1	1単位以上修得済
子ども教育科目	「保育・教育の器楽Ⅲ」 「保育・教育の器楽Ⅳ」		1 1	修得済
教育実習指導bのうち事前指導		—		全て受講

※編入生等は個別に検討する。

(6) 「保育実習Ⅰ（施設）」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
学 部 基 幹 科 目	「保育原理」 「発達心理学」 「教職論（幼・保）」 「社会福祉原論」	2	2 2 2	10単位以上修得済 修得済以外の科目は履修中
子ども教育科目	「音楽基礎」	1		
乳幼児保育科目	「子どもの保健」 「保育内容総論」 「障害児保育」	2	2 2	
実 習 科 目	「保育実習指導Ⅰ（施設）」 「体験活動」		1 1	履修済もしくは履修中

(7) 「保育実習Ⅰ（保育所）」

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
学部基幹科目	「保育原理」 「発達心理学」 「教職論（幼・保）」 「社会福祉原論」	2	2 2 2	修得済
子ども教育科目	「音楽基礎」	1		
乳幼児保育科目	「子どもの保健」 「保育内容総論」	2	2	修得済もしくは履修中
	「社会的養護Ⅰ」		2	
	「乳児保育Ⅰ」		2	
	「乳児保育Ⅱ」		1	
	「子どもの健康と安全」		1	
	「保育内容（健康）」		2	
	「保育内容（人間関係）」		2	
	「保育内容（環境）」		2	
	「保育内容（言葉）」		2	
	「保育内容（造形表現）」		2	
	「保育内容（表現活動）」		2	
	「保育の計画と評価」		2	
	「障害児保育」		2	
子ども教育科目	「保育・教育の器楽Ⅲ」 「保育・教育の器楽Ⅳ」		1 1	1単位以上修得済
	「保育・教育の器楽Ⅴ」 「保育・教育の器楽Ⅵ」		1 1	履修中
実習科目	「体験活動」		1	修得済
	「保育実習指導Ⅰ（施設）」 「保育実習指導Ⅰ（保育所）」		1 1	履修中

(8) 「保育実習Ⅱ」

保育実習Ⅰ（保育所）の履修条件に以下を加えたものとする。

科目区分	授業科目等	単位数		条件
		必修	選択	
実習科目	「保育実習指導Ⅱ」		1	履修中

4) 配当年次

1年次生は1年次配当科目、2年次生は1年次・2年次配当科目、3年次生は1年次・2年次・3年次配当科目、4年次生はすべての年次の配当科目を履修することができます。

5) 履修登録にあたって

履修登録にあたっては、「2025年度学生便覧」「時間割表」「履修登録マニュアル」「学生時間割表（控）（手書き用）」を準備してください。履修登録の前に、卒業するにはどの科目を受講しなければならないか、免許・資格を取得するために必要な科目は何かなどを理解するために、この学生便覧を熟読してください。

登録手続きを行わなかった場合、たとえ授業に出席し、試験を受けても単位は認められません。

履修登録は、Web履修システムであるUNIVERSAL PASSPORT（UNIPA）を利用してWeb上で行います。UNIPAを利用するためには個人用IDとパスワードが必要です。UNIPAは、履修登録だけではなく、シラバス閲覧や試験結果、授業の出欠状況、成績を確認する際にも使用しますので、IDとパスワードは、各自が責任をもって管理してください。

(1) 学生便覧

「履修登録」（P.13～）には、履修登録に関する詳細や登録の留意点を記載しています。

「免許・資格の取得」（P.41～）には、取得できる免許資格の種類や取得に必要な科目などを記載しています。

「カリキュラム表」（P.51～）には、授業科目、科目の種類、単位数、授業形態、配当年次などを記載しています。

(2) 時間割表

登録する科目がどの時間帯に開設されているかを確認してください。

(3) 履修登録マニュアル

UNIPAで登録するための方法や、シラバスを確認する方法を記載しています。

(4) 学生時間割表（控）

Web登録をする前にこの用紙に手書きで時間割を作成してください。「学生時間割表（控）」は履修登録後も必ず保管しておいてください。

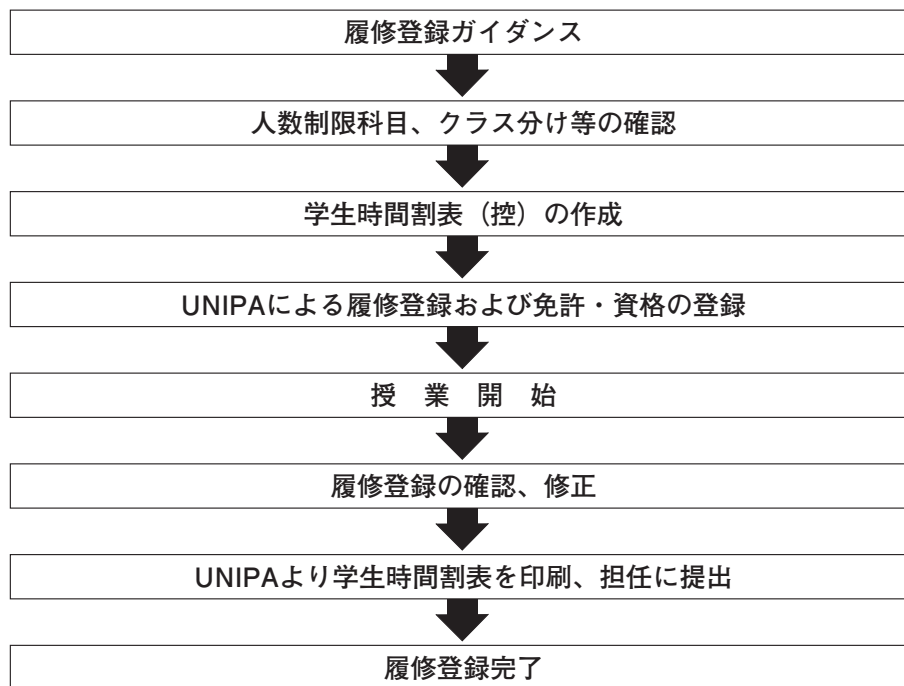
(5) シラバス

授業科目の履修条件、授業の概要、目標、授業計画、成績評価、教科書・参考書などが記載されています。「シラバス」は、UNIPAで確認できます。操作方法は、「履修登録マニュアル」を参照してください。

各自、履修を希望する科目の授業内容を「シラバス」でよく理解してください。同じ科目名でも、担当者によって授業の内容が異なることがありますので、十分に確認してください。

6) 履修登録の流れ

履修登録は、次のような流れで行われます。



7) 履修登録の手続き

【履修登録】

- 1) その年度の春学期、秋学期に履修しようとするすべての科目を登録してください。
- 2) 「学生時間割表（控）」に手書きで各自の時間割を作成し、それを元に指定された期間にWeb履修登録をしてください。
- 3) Web履修登録期間終了後は、科目の変更・追加・取消は原則として認めません。
- 4) 履修登録の日程は、別紙の「履修登録の流れおよび日程」を参照してください。
- 5) 登録した科目は、最後まで履修してください。
- 6) 登録に関する連絡は、UNIPAまたは掲示で行いますので、常に確認してください。

【登録単位の制限】

- 1 セメスターに登録できる授業科目は原則として22単位までとします。
- 22単位の中には、卒業研究、学外での実習、単位互換科目の単位を含みません。また、次の場合は22単位の上限を超え、30単位まで登録することができます。
 - ① 2年次以降、通算GPA 3.30以上の成績優秀者は30単位まで登録できます。
 - ② 子ども教育学科生が、複数の資格を取得しようとする場合は、次表の上限単位数です。
 - ③ 卒業要件単位数を満たす必要等がある場合は、1セメスター 30単位までの登録を認める場合があります。

《子ども教育学科》

学年	条 件	登録可能単位数
1年	複数資格取得*の場合	30単位まで
2年	複数資格取得*の場合	30単位まで
3年	複数資格取得*の場合	30単位まで
4年	資格による履修登録増はなし	22単位まで

※「准学校心理士資格」「社会福祉主事任用資格」「平安女学院大学 保育・教育心理学プログラム」は除く

【登録上の注意】

- 1) 既に単位修得済みの科目は、担当者や内容が異なっても再度履修することはできません。
- 2) 春学期と秋学期に同じ科目を登録することはできません。
- 3) 授業科目によっては、クラスが指定されていることがあります。その場合は、指定されたクラスを登録してください。
- 4) 履修義務のある科目の他にどれだけの科目を選択し、履修するかは学生の自主的判断にまかされています。ただ、多くの科目を履修したことが負担となって、十分な学習ができなくなるおそれもあります。各自が自らの関心や学力、生活サイクルのバランスを考慮しながら履修してください。

【人数制限のある科目】

人数制限のある科目は、抽選等により受講者を決定します。対象科目および登録方法については、履修登録ガイダンスの際にお知らせします。

【免許・資格の登録】

免許・資格の取得希望者は、履修登録の際に免許・資格の登録もあわせて行ってください。1・2年次はUNIPAで登録します。3年次以降に免許・資格の追加や取消を希望する場合は、教務チームに申し出てください。

【登録の確認】

登録後は、UNIPAで「学生時間割表」(春学期・秋学期とも)を印刷し、次の〔確認項目〕にしたがって必ず登録内容を確認してください。

〔確認項目〕

- ① 履修を希望する科目が正しく登録されているか。
- ② 登録をしていない科目が記載されていないか。
- ③ 必修科目および免許・資格取得に必要な授業科目が登録されているか。
- ④ 指定されたクラスが記載されているか。
- ⑤ 「エラー」表示が出ていないか。もし、「エラー」表示が出ていたら、内容を確認し、すぐに訂正してください。「エラー」を訂正しないと登録が完了しません。

【履修登録の修正】

- ① Web履修登録期間内であれば各自で修正をしてください。
- ② Web履修登録期間終了後、登録の内容に不備がある場合は、履修登録修正期間に限り修正することができます。ただし、授業に出席し履修の意志が確認できる科目に限ります。修正を希望する場合は、教務チームに申し出てください。

【「学生時間割表」の提出】

履修登録後は、「学生時間割表」を担任に提出してください。その提出をもって履修登録が完了します。

【学部学科間履修制度】

平安女学院大学の学生は所属する学部学科以外の他の学部や学科で開講している科目を履修することができます。

教養科目、専門科目それぞれ10単位を上限に、卒業要件単位として認めます。登録方法は、「履修登録マニュアル」にしたがってください。

【単位互換制度】

単位互換制度とは、他大学の科目を履修し、それを所属大学の単位として認定する制度です。

大学コンソーシアム京都単位互換制度

- ① 大学コンソーシアム京都が提供する単位互換科目は「教養展開科目」の「現代の教養」の単位として認定します。ただし、3単位以上の科目は2単位で認定されますが、1単位の科目は認定されません。
- ② 出願は「大学コンソーシアム京都Web出願システム」を利用します。受講希望者は、別に配布する「履修登録のながれおよび日程」に記載している提出期限内にWeb出願システムに登録後、出願票を印刷し、教務チーム窓口に提出してください。開設科目については、大学コンソーシアム京都のホームページで確認してください。
- ③ 大学コンソーシアム京都の産学連携教育プログラム（旧インターンシップ制度）については、『産学連携教育プログラム募集ガイド』で確認してください。
- ④ 大学コンソーシアム京都単位互換科目の休講・補講連絡は、出願時に登録したメールアドレスに自動配信されます。掲示板でもお知らせしますが、大学コンソーシアム京都のホームページも確認してください。

【教科書購入について】

授業で使用する教科書は「シラバス」で確認してください。教科書が指定されている授業では教科書は必ず購入してください。教科書を持たないで授業を受けることは、認められません。また、返本ができませんので十分確認のうえ購入してください。購入方法は、掲示等でお知らせします。

4. 授業のしくみ

1) セメスター制

本学では、原則 4月1日から9月30日までを春学期、10月1日から翌年3月31日までを秋学期とし、1年を2学期に分けています。ただし、一部科目には、通年制となるものがあります。このように1年の授業を2学期に分けて行うことをセメスター制といいます。

2) 授業時間

講時配当時間は次のとおりです。

授業時間

I 講時	II 講時	III 講時	IV 講時	V 講時	VI 講時
9:10～10:40	10:50～12:20	13:10～14:40	14:50～16:20	16:30～18:00	18:10～19:40

3) 欠席・公欠・忌引き

(1) 公 欠

欠席の中には、理由により公欠になるものがあります。公欠として認められた場合、その期間に行われた授業について、補充授業を受けることができます。事後1週間以内に所定の「公欠願」を教務チーム窓口へ提出してください。「公欠願」を提出しない場合、または補充授業を受けなかった場合は、通常どおり欠席となります。「公欠願」は大学ホームページよりダウンロードができます。

認 定 理 由	添付書類	備 考
忌引き	会葬礼状・忌引きについて等*	<別記1>参照
台風その他災害により、交通が途絶し登校が不可能になった場合	延着証明書等	
居住地域または通学途中の地域に特別警報または暴風警報が発令された場合	日本気象協会HPの警報履歴等	
学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症に罹患した場合	診断書・登校許可書等*	<別記2>参照
免許・資格取得のための実習（教育実習等）	—	
その他教授会で認められた場合	—	

※不明な場合は教務チームにおたずねください。

＜別記1＞忌引きとして認められるのは、次のとおりです。

「忌引きについて」は大学ホームページよりダウンロードができます。

続 柄	認定期間
父母・養父母	7日間
祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹	3日間
叔父叔母	1日間

＜別記2＞インフルエンザ等の感染症に罹患した場合、医師の治癒証明（登校許可書）をもらってから登校してください。「登校許可書」は大学ホームページよりダウンロードができます。

(2) 欠席届の提出について

① 病気による欠席届の提出について

病気による欠席は公欠扱いにはなりません。欠席が7日以内の場合は授業の担当教員に直接申し出てください。引き続き1週間以上2ヶ月以内欠席する場合は、所定の欠席届を教務チーム窓口に出してください。2ヶ月以上欠席する場合は、休学を願い出ることができます。

欠席届の提出が必要な場合は、次の手順により手続きしてください。

- ①教務チーム窓口にて、欠席届の用紙を受け取る。
- ②必要事項を記入し、担任・保証人の捺印を得る。
- ③欠席届を教務チーム窓口に出す。

② 就職試験等による欠席届の提出について

就職試験等で授業を欠席する時は、「就職活動に伴う欠席申請及び証明書」を提出してください。詳細はキャリアサポートセンターに確認してください。

4) 遅 刻

遅刻した場合は、その理由を担当教員に直接申し出てください。所定の様式はありません。

5) 休 講

- (1) 行事等、教授会で認められた場合、授業担当者の事情により授業が行えない場合は休講とします。
- (2) 休講は基本的に大学の掲示板に貼り出しますが、UNIPAに自分のメールアドレス（パソコン、携帯電話いずれも可）を登録すると、休講連絡メールを受け取ることが出来ます。ただし、担当教員が事前に周知している場合、授業当日の急な休講の場合は、休講連絡メールが配信されない場合があります。
- (3) 気象警報発令時および交通機関運休時の休講の扱い

【京都キャンパス】

次の①または②の場合、授業を休講にします。

① 気象警報発令のとき

「特別警報」または「暴風警報」が京都府南部（京都市）に対して発令された場合、京都キャンパスの授業を休講とします。

警報が授業開始後に発令されたときは、原則としてその講時の授業は平常通り実施し、次の講時以後は休講とします。ただし、状況により、警報発令と同時に授業を中断し、以後を休講とすることもあります。

警報が解除された場合の扱いは以下のとおりです。

1. 警報が午前6時までに解除されたとき	平常通り授業を行う
2. 警報が午前10時までに解除されたとき	Ⅲ講時より授業を行う
3. 警報が午前10時を過ぎても解除されないとき	終日休講

注) 警報の解除の確認は、気象庁の発表によるものとします。

② 交通機関の運休のとき

京都市営バス・地下鉄が運休しているとき、または、JR（神戸～米原）・阪急電鉄（京都河原町～大阪梅田）が全面的に運休している場合は京都キャンパスの授業を休講とします。

運行が再開された場合の取り扱いは以下のとおりです。

1. 運行が午前6時までに再開されたとき	平常通り授業を行う
2. 運行が午前10時までに再開されたとき	Ⅲ講時より授業を行う
3. 運行が午前10時を過ぎても再開されないとき	終日休講

京都市営バス・地下鉄・JR・阪急電鉄以外の交通機関が運休の場合には、原則として平常通り授業を行います。そのために授業に出席できなかった場合は、願い出により公欠を認めることがあります。

注) 運行状況の確認は、各交通機関の公式サイトの情報によるものとします。

【高槻キャンパス】

次の①または②の場合、授業を休講にします。

① 気象警報発令のとき

「特別警報」または「暴風警報」が大阪府（高槻市）に対して発令された場合、高槻キャンパスの授業を休講とします。

警報が授業開始後に発令されたときは、原則としてその講時の授業は平常通り実施し、次の講時以後は休講とします。ただし、状況により、警報発令と同時に授業を中断し、以後を休講とすることもあります。

警報が解除された場合の扱いは以下のとおりです。

1. 警報が午前6時までに解除されたとき	平常通り授業を行う
2. 警報が午前10時までに解除されたとき	Ⅲ講時より授業を行う
3. 警報が午前10時を過ぎても解除されないとき	終日休講

注) 警報の解除の確認は、気象庁の発表によるものとします。

② 交通機関の運休のとき

高槻市営バスが運休、または、JR（京都～大阪）・阪急電鉄（京都河原町～大阪梅田）が全面的に運休している場合は高槻キャンパスの授業を休講とします。

運行が再開された場合の取り扱いは以下のとおりです。

1. 運行が午前6時までに再開されたとき	平常通り授業を行う
2. 運行が午前10時までに再開されたとき	Ⅲ講時より授業を行う
3. 運行が午前10時を過ぎても再開されないとき	終日休講

高槻市営バス・JR・阪急電鉄以外の交通機関の運休の場合には、原則として平常通り授業を行います。そのため、授業に出席できなかった場合は、願い出により公欠を認めることがあります。

注）運行状況の確認は、各交通機関の公式サイトの情報によるものとします。

6) 補 講

補講とは、授業担当者が予定した授業計画を完了しない場合や、休講により授業回数が不足する場合に、それを補うために行う授業です。実施する場合には、掲示またはメールにて連絡しますので、日時・教室等をよく確かめてください。

7) 補充授業

補充授業とは、「公欠願」が提出された場合等に、その授業内容を補うために行う授業です。実施する場合には、掲示またはメールにて連絡しますので、日時・教室等をよく確かめてください。

8) 集中講義

科目によっては、特定の曜日・講時にとられず、ある一定期間内に集中して行う講義があります。期間・教室等は時間割表および掲示によって確認してください。

9) 学外実習

主に学外で授業が行われる科目があります。通常の時間割とは違う授業日程となりますので、受講にあたっては各学科ガイダンス、掲示等の案内に注意してください。

10) 不開講、時間割・教室変更

登録の結果、登録人数が極端に少ない科目は開講しないことがあります。また、登録人数によっては、開

講時間や教室を変更する場合があります。この場合は、教務の掲示板でお知らせします。

11) 出 欠

- (1) 規定の授業回数の3分の1以上を欠席した場合には、原則として当該科目を失格とします。
- (2) 30分以上の遅刻・早退は欠席とします。30分未満の遅刻・早退は3回で1回の欠席とします。また、遅刻・早退を同講時中にした場合は欠席とします。

12) 出欠確認

本学では、すべての授業において毎時間出欠を確認しています。出欠確認には、点呼によるもの、出席カードによるもの等があります。出欠確認は、第1回目の授業から行います。出欠確認には、公正な態度で臨み、特に次の点に注意してください。

- ① 履修が確定した科目は、必ず受講してください。
- ② 出席点呼は、毎時間、授業開始時に実施します。点呼以後の出席は、「遅刻」となります。
- ③ 早退する場合は、あらかじめ授業担当者の許可を得てください。

13) 受講マナーについて

(1) 充実した学習・研究活動の遂行

大学での学業を通して、知性、能力と人格を磨き、社会に貢献できる人間となるために、互いにマナーを守って学習・研究活動に専念できる時間と環境を確保する。学習においては、授業の開始と終了には起立して敬意ある挨拶をかわし、学生として常に謙虚でかつ積極的な態度をもって、自己の完成を目指す。

(2) 教室内の学習環境の確保の徹底

快適な学習環境を保つために、良識ある行動を心がける。

- ① 授業終了後、不要な照明や冷暖房は、スイッチを切って退出する。
- ② 授業のない教室で飲食する場合には、ゴミは室外の所定の場所に分別して捨てる。
- ③ 机・椅子を移動した場合には元の状態に戻す。

(3) 大学の行事等の出席の徹底

オリエンテーションや各セメスターのガイダンス等は全員の出席を原則としている。

また、大学祭や各クラスの行事などの出席を積極的に推奨している。これらの日程をよく確認して、正しい判断で行動するようにする。

もし、体調不良等やむを得ず出席できない場合には、必ず事前に担任に連絡をして、承諾を得る。

5. 試 験

ほとんどの科目は学期末に試験を実施します。その他に試験には、追試験、再試験（4年次のみ対象）があります。また、授業時間内に随時試験を実施する場合もあります。

1) 試験の形態

試験には、教室での筆記試験の他に、レポート試験や実技、制作物等の提出によって行うものがあります。

2) 定期試験

(1) 受験資格

履修登録をしたすべての科目について、試験を受ける資格があります。

(2) 定期試験を欠席した場合

病気またはやむを得ない事情で、所定の日時に試験を受けられない場合は、追試験を受験できる可能性があります。詳細は、「3) 追試験」で確認してください。

3) 追試験

追試験とは、定期試験に際して、病気その他やむを得ない事由により受験できなかった学生に対し、当該科目についてのみ実施する試験をいいます。

(1) 追試験の受験資格等

定期試験の欠席理由	添付書類
学外実習（教育実習など）への参加	—
居住地または通学途中の地域に特別警報または暴風警報が発令された場合	日本気象協会HPの警報履歴等
忌 引 き	会葬礼状・忌引きについて等
病 気	診断書・登校許可書等
交通事故・交通機関の事故	事故証明・延着運休証明書
就職試験の受験	学生部長の証明書
編入学試験の受験	教学部長の証明書
定期試験欠席がやむを得ないと教学部長が判断した場合	—

(2) 追試験の受験手続

- ① 追試験を希望する学生は当該試験の翌日（土日祝に当たる場合はその翌日）までに教務チームに連絡し、当該試験後5日以内（5日目が土日祝に当たる場合はその翌日）に、所定の「追試験受験願※」に、診断書や事故証明等、事由を裏付ける第三者の証明書を添付して教務チーム窓口提出してください。
 - ② やむを得ない事情により、「追試験受験願」を手続期間に提出できない場合は、その旨を手続期間内に教務チームまで連絡してください。連絡がなく手続しなかった場合、追試験を受験できませんので注意してください。
- ※「追試験受験願」は教務チーム窓口にあります。

4) 再試験（4年次のみ対象）

再試験とは、定期試験または追試験の結果、不合格となった科目についてのみ実施される試験です。指定日に成績を確認し、不合格となった科目については再試験の受験手続ができます。

(1) 再試験の受験資格

4年次に在学し試験等を受けた結果不合格となった学生に受験資格があります。

(2) 再試験で受験できる科目数

再試験で受験できる科目数は、**3科目以内**です。

(3) 再試験の受験手続

- ① 再試験の受験資格がある場合、再試験の手続期間内に「再試験受験願※」を教務チーム窓口提出してください。
 - ② 再試験を受験する場合は、所定の再試験受験料を納付する必要があります。**1科目につき1,000円**ですので、受験料に相当する額の証紙を購入し、教務チーム窓口で手続を行ってください。
 - ③ やむを得ない事情により、「再試験受験願」を手続期間に提出できない場合は、その旨を手続期間内に教務チームまで連絡してください。連絡がなく手続をしなかった場合、再試験を受験できませんので注意してください。
 - ④ 再試験の手続は、レポートおよび課題提出の場合も必要です。
- ※「再試験受験願」は教務チーム窓口にあります。

(4) 再試験の成績

再試験の成績は、60点を最高とします。

(5) 再試験を欠席した場合

再試験を欠席した場合は、**当該科目は失格**となります。ただし、再試験を受験できない事情（本人に係わる不可抗力の理由）が発生した場合は、事前または当日に教務チームに連絡してください。

5) 筆記試験について

(1) 試験時間

定期試験および追試験、再試験は原則として60分間で行われます。

(2) 受験上の注意

受験に際しては、次の事項に十分注意してください。

- ① 受験に際しては、あらかじめ当該授業科目で定められた方法を守ってください。
- ② 試験場では、試験監督者の指示にしたがってください。
- ③ 指定された教室で受験してください。
- ④ 学生証は机上に写真を表にして置き、監督者の確認を受けてください。
学生証を忘れた場合は、当日、教務チーム窓口で「受験許可書」を発行してもらってください。ただし、「受験許可書」の有効期間は発行日のみです。「受験許可書」は試験後、当日中に教務チーム窓口まで返却してください。
- ⑤ 携帯品は筆記用具および持込可能なものに限り、それ以外の受験に不要な所持品は身近に置かないようにしてください。
- ⑥ **試験において不正を行った場合、当該科目は失格となります。再試験の受験も認められません。**
- ⑦ 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末（腕時計型・メガネ型等の身につけられる情報機器）等は電源を切って、カバンの中に保管してください。なお、時計機能として使用することもできません。
- ⑧ 試験場内では私語はしないでください。また、筆記用具の貸し借りもしないでください。
- ⑨ コート着用ときは、ボタンをかけてください。
- ⑩ 遅刻した場合、20分以内に限り試験場への入室を認めます。試験開始後20分を経過すると、いかなる理由があっても試験場への入室は認められません。
- ⑪ 試験開始後30分以内の退室は認められません。

6) レポート試験・制作物等について

レポート試験には、担当者に直接提出する場合と、教務チーム窓口に出す場合があります。制作物は直接担当者に提出します。

レポート試験の題目および提出日時等については、授業担当者の指示に従ってください。なお、レポート提出の際には、次の事項に十分注意してください。

- ① 期限に遅れた場合、一切受け付けません。提出期限・時間は厳守してください。
- ② やむを得ない事情により提出できない場合は、事前に授業担当教員・教務チームに連絡してください。ただし、理由により認められない場合があります。
- ③ 教務チーム窓口に出すレポートには、所定のレポート表紙を添付してください。
レポート表紙は大学ホームページよりダウンロードすることができます。

- ④ レポート表紙には、必ずペンまたはボールペンで記入してください。
- ⑤ レポートは、ホッチキス等で綴じてください。
- ⑥ 教務チーム窓口に提出する場合、レポート提出後、受領印を受けて受領書を受け取ってください。
また、受領書は、成績を確認するまで大切に保管してください。

7) 実技試験について

担当者の指示に従ってください。

8) 試験の休講等の取扱い

特別警報または暴風警報の発令や交通機関の運休により、試験が予定されている講時やレポートの締切日時に通学できない場合の取扱いは、掲示またはメール配信にて指示しますので注意してください。

6. 成績と単位認定

定められた授業期間の講義、演習、実習などに出席し、試験を受けたり、レポートなどを提出したりすることによって、学期または学年の終わりに規定された評価が与えられます。

1) 成績の評価基準

成績評価は100点満点とします。60点以上を合格とし、その科目の単位を認めます。

	合 格				不 合 格	失 格	認 定
グレード・ポイント	4	3	2	1	0	0	—
評 点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	—	—
評 価	A+	A	B	C	D	S	N

※不合格：成績評価が60点未満

※失 格：授業欠席回数が3分の1以上など成績評価の対象とならない場合

※認 定：単位互換科目以外の本学での履修によらない授業科目の単位認定の場合

※成績証明書には不合格および失格科目は記載されません。

※一度合格した科目の評価を取り消すことはできません。

2) GPA (Grade Point Average) について

本学では授業科目ごとの成績評価それぞれに対して、4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を学修指導等に活用するためGPA制度を導入しています。これは、学修の質を評価する成績評価の国際標準となっており、合格した科目だけでなく、不合格や失格科目もGPA算出対象となります。

※GPAはUNIPAの成績照会画面で確認できます。

※不合格科目を再履修した場合、通算GPA等は再履修前と再履修後の成績がそれぞれ算入されます。

※学期末試験で合格とならず、再試験を受験した科目は、再試験の評価でGPAを算出します。

※GPAは以下の式により算出されます。

$$GPA = \frac{(\text{履修登録科目のグレード・ポイント} \times \text{単位数}) \text{の総和}}{\text{履修登録した科目の単位数の総和}}$$

- ・履修登録した科目には、不合格や失格の科目を含む。
- ・認定科目は含まない。

3) 成績通知

成績は、学期ごとにUNIPAで確認してください。通年科目については、秋学期末に確認してください。
なお、成績は学期ごとに保証人も照会できます。

4) 成績評価の異議申立

各学期の成績評価について異議がある場合は、教務チームに問合せをすることができます。試験結果確認日から**3日以内**（土・日・祝日は除く）に、「成績評価に関する質問票」を教務チーム窓口に提出してください。質問票は大学ホームページよりダウンロードすることができます。

5) 学部学科間履修

学部学科間履修科目として修得した単位は、教養科目10単位、専門科目10単位をそれぞれ上限に卒業要件単位として認定します。

6) 単位の認定

- (1) 授業科目を履修し、その試験に合格した者（学則第18条）
- (2) 他大学等における授業科目の履修による単位認定（学則第19条）
 - ・大学コンソーシアム京都の単位互換
 - ・外国の協定校との単位互換これらの単位互換による成績は、本学の定める成績評価基準に基づき、認定します。
- (3) 大学以外の教育施設等における学修その他文部科学大臣が別に定める学修の単位認定（学則第20条）
- (4) 入学前の既修得単位の認定（学則第21条）
- (5) 「大学以外の教育施設等における学修の単位」「入学前の既修得単位」についての単位認定を受けようとする学生は単位認定願に次の書類を添えて履修登録期間中（確認・修正期間は除く）に教務チーム窓口に出してください。
 - ① 成績証明書または単位修得証明書（修了証書の場合は学修時間数の明記が必要）
 - ② (3) の場合は教育機関の概要
 - ③ 申請する授業科目について、出身大学等が作成した科目の内容ならびに単位の換算・認定に必要な書類「その他文部科学大臣が別に定める学修」の単位認定については、「語学検定資格の単位認定」(P.41 ～)を参照してください。
- (6) 編入学・転入学等の場合を除き、(2) (3) (4) による単位認定はあわせて60単位を超えない範囲で卒業要件単位とします。
- (7) 授業料未納者については単位認定を保留します。

語学検定資格の単位認定

語学の資格検定において定められた単位認定基準を満たした学生に対し、指定科目の単位を認定します。
認定を希望する者は、以下の要項をよく読み申請を行ってください。

《国際観光学科》

・単位認定の対象

検定試験	級位又は点数	認定授業科目	単位数
T O E I C	750 点以上 800 点未満	TOEIC 演習 I	1
	800 点以上 850 点未満	TOEIC 演習 I	1
		TOEIC 演習 II	1
	850 点以上 900 点未満	TOEIC 演習 I	1
		TOEIC 演習 II	1
		TOEIC 演習：Advanced I	1
	900 点以上	TOEIC 演習 I	1
		TOEIC 演習 II	1
		TOEIC 演習：Advanced I	1
		TOEIC 演習：Advanced II	1
H S K (漢語水平考試)	4 級以上	中国語検定演習	1
中国語検定試験	3 級以上	中国語検定演習	1
T O C F L (華語文能力測驗)	進階級 (B1)	中国語検定演習	1
T O P I K (韓国語能力試験)	I-1 級	韓国・朝鮮語 I	1
		韓国・朝鮮語 II	1
	I-2 級以上	韓国・朝鮮語 I	1
		韓国・朝鮮語 II	1
		韓国・朝鮮語 III	1
		韓国・朝鮮語 IV	1
ハングル能力検定試験	5 級	韓国・朝鮮語 I	1
		韓国・朝鮮語 II	1
	4 級以上	韓国・朝鮮語 I	1
		韓国・朝鮮語 II	1
		韓国・朝鮮語 III	1
		韓国・朝鮮語 IV	1

・単位認定の申請

単位認定の申請は、各学期の履修登録期間中に、以下の書類を教務チーム窓口に提出してください。単位修得済みの科目については、申請することはできません。また、単位認定された科目の成績評価は、「認定(N)」とします。

- ・大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書
- ・認定証又は得点証明書等の原本（過去2年以内に取得したものであること）

検定試験	認定証又は得点証明書等
T O E I C	TOEIC Official Score Certificate（公式認定証） TOEIC Institutional Program（IP）Score Report（スコアレポート）
H S K （漢語水平試験）	成績記載内容証明書
中国語検定試験	合格証明書
T O C F L （華語文能力測驗）	合格認定書
T O P I K （韓国語能力試験）	成績証明書
ハングル能力検定試験	成績証明書もしくは合格カード

《子ども教育学科》

・単位認定の対象

検定試験	級位又は点数	認定授業科目	単位数
実用英語技能検定	準2級	実用英語Ⅰ	1
	2級	実用英語Ⅰ	1
		実用英語Ⅱ	1
	準1級以上	実用英語Ⅰ	1
		実用英語Ⅱ	1
		実用英語Ⅲ	1
実用英語Ⅳ		1	
T O E I C	400点以上550点未満	実用英語Ⅰ	1
	550点以上785点未満	実用英語Ⅰ	1
		実用英語Ⅱ	1
	785点以上945点未満	実用英語Ⅰ	1
		実用英語Ⅱ	1
		実用英語Ⅲ	1
	945点以上	実用英語Ⅰ	1
		実用英語Ⅱ	1
実用英語Ⅲ		1	
実用英語Ⅳ		1	

・単位認定の申請

単位認定の申請は、各学期の履修登録期間中に、以下の書類を教務チーム窓口に提出してください。単位修得済みの科目については、申請することはできません。また、単位認定された科目の成績評価は、「認定(N)」とします。

- ・大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書
- ・認定証又は得点証明書等の原本

7. 免許・資格の取得

子ども教育学部 子ども教育学科

取得できる免許・資格

- (1) 幼稚園教諭一種免許状
- (2) 小学校教諭一種免許状
- (3) 保育士資格
- (4) 准学校心理士資格
- (5) 社会福祉主事任用資格

子ども教育学部にはコースが設定されており、取得できる免許資格は、コースによって異なります。コース分けは2年次の春学期に行います。それぞれのコースには条件があり、1年次末（3月）までに条件を満たしておく必要があります。

コース名	主な進路・取得できる免許資格
子ども保育コース	主な進路：幼稚園教諭・保育士 <u>幼稚園教諭免許状、保育士資格</u> （+小学校教諭免許状）
子ども教育コース	主な進路：小学校教諭 <u>小学校教諭免許状、幼稚園教諭免許状</u> （+保育士資格）

コースごとに、必修科目が異なるので注意してください。

コース選択の条件

1 年次 3 月末までに以下の条件を満たすように努力をすること。

コース名	条 件
子ども保育コース	漢検 3 級程度
子ども教育コース	漢検 3 級程度、英検 3 級程度

- ・「程度」について：翌年度春学期の授業期間内に合格しこの期間内に検定結果の届け出を提出することを条件に、合格基準点から、漢検は 10 点以内の不合格、英検は 30 点以内【2 次試験】の不合格を含むこととします。満たせない場合は、子ども保育コースへ変更となります（子ども保育コースの場合は変更ありません）。
- ・TOEIC の目安：英検 3 級：300 点 英検準 2 級：400 点を基準点とします。
- ・なお、小学校教員採用試験を受験する者は、3 年次末までに英検準 2 級に合格するよう努力することが求められます。

コースの変更

- ・2 年次の秋学期開始までに、基準を満たした場合（程度は不可）、担任を通じて子ども教育学部教授会に「子ども保育コース」「子ども教育コース」へコース変更の希望を申し出ることができます。

従たる免許資格（3 つめの免許資格）課程の履修について

3 資格目の取得には、2 年次以降の年度開始時、前年度の GPA が 2.1 以上であることが必要です。

また、子ども保育コースの者が小学校教諭一種免許状を取得したい場合は、漢検 3 級程度および英検 3 級程度の実績が必要です。

(1) 幼稚園教諭一種免許状

1. 教育職員免許法に定める幼稚園教諭一種免許状取得のために必要な要件は下記のとおりです。

① 基礎資格（学位）

学士の学位

② 大学において修得することを必要とする最低単位数

	幼稚園教諭一種
66条の6に定める科目	8
教科及び教職に関する科目	51

2. 本学における教職課程および開設科目は下記のとおりです。

① 66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			
科目	単位数	授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
日本国憲法	2	●日本国憲法		2	1
体 育	2	●体育理論 ●体育実技		1 1	1 1
外国語コミュニケーション	2	●英語Ⅰ ●英語Ⅱ	1 1		1 1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	●情報技術入門	2		1

●印は教職課程必修科目です。

② 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する本学開設授業科目				
科目	各科目に含めることが 必要な事項		単位数	授 業 科 目	単位数		配当 年次	備 考
					必修	選択		
領域及び 保育内容 の指導法 に関する 科目※	・ 領域に関する 専門的事項	健康 人間関係 環境 言葉 表現	16	●健康		2	1	
				●人間関係		2	1	
				●環境		2	1	
				●言葉		2	1	
				●表現		2	1	
				●表現		2	1	
	・ 保育内容の指導法（情報機 器及び教材の活用を含む。）	●保育内容総論		2		1		
		●保育内容（健康）			2	2		
		●保育内容（人間関係）			2	2		
		●保育内容（環境）			2	2		
領域及び保育内容の指導法に 関する科目における複数の事 項を合わせた内容に係る科目	●保育内容（言葉）		2	2				
	●保育内容（造形表現）		2	2				
				●保育内容（表現活動）		2	2	
								本学では開設し ていない

●印は教職課程必修科目です。

② 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数		備 考
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目※	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	●教育原理	2		1
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		●教職論（幼・保）		2	1
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		●比較教育制度論	2		3
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		●発達心理学 教育・学校心理学	2	2	1 2
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		●特別支援教育論	1		2
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		●教育課程論	2		2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目※	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	幼児教育方法論 教育方法論(ICT活用を含む)		2 2	3 2
	・幼児理解の理論及び方法		●幼児理解		2	3
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		●教育相談		2	3
教育実践に関する科目※	・教育実習	5	教育実習a 教育実習指導a 教育実習b 教育実習指導b		3 1 3 1	3 3 3 3
	・教職実践演習	2	●体験実習（幼・小） ●保育・教職実践演習（幼・小）	1		2 4
大学が独自に設定する科目		14	ボランティアワークⅠ ボランティアワークⅡ ボランティアワークⅢ ボランティアワークⅣ 体験活動 幼児と音楽Ⅰ 幼児と音楽Ⅱ		1 1 1 1 1 1 1	1 2 3 4 1 2 2

●印は教職課程必修科目です。

(2) 小学校教諭一種免許状

1. 教育職員免許法に定める小学校教諭一種免許状取得のために必要な要件は下記のとおりです。

① 基礎資格（学位）

学士の学位

② 大学において修得することを必要とする最低単位数

	小学校教諭一種
66条の6に定める科目	8
教科及び教職に関する科目	59

③ 介護等体験

2. 本学における教職課程および開設科目は下記のとおりです。

① 66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			
科目	単位数	授 業 科 目	単位数		備 考
			必修	選択	
日本国憲法	2	●日本国憲法		2	1
体 育	2	●体育理論 ●体育実技		1 1	1 1
外国語コミュニケーション	2	●英語Ⅰ ●英語Ⅱ	1 1		1 1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	●情報技術入門	2		1

●印は教職課程必修科目です。

② 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目					
科目	各科目に含めることが 必要な事項		単位数	授 業 科 目	単位数		配当 年次	備 考
					必修	選択		
教科及び 教科の指 導法に関 する科目 ※	・教科に関する 専門的事項	国語	30	教科国語		2	1	10単位選択必修
		社会		教科社会		2	1	
		算数		教科算数		2	1	
		理科		教科理科		2	1	
		生活		教科生活		2	1	
		音楽		教科音楽		2	1	
		図画工作		教科図画工作		2	1	
		家庭		教科家庭		2	1	
		体育		教科体育		2	1	
		英語		教科英語		2	1	
	・各教科の指導法（情報通信 技術の活用を含む。）	●国語科教育法Ⅰ		2	2			
		国語科教育法Ⅱ		2	3			
		●社会科教育法Ⅰ		2	2			
		社会科教育法Ⅱ		2	3			
		●算数科教育法Ⅰ		2	2			
		算数科教育法Ⅱ		2	3			
		●理科教育法Ⅰ		2	2			
		理科教育法Ⅱ		2	3			
		●生活科教育法		2	2			
		●音楽科教育法		2	2			
教科及び教科の指導法に関す る科目における複数の事項を 合わせた内容に係る科目						本学では開設し ていない		

●印は教職課程必修科目です。

② 教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数		備考
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目※	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	●教育原理	2		1
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		●教職論（小）		2	1
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		●比較教育制度論	2		3
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		●発達心理学 教育・学校心理学	2	2	1 2
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		●特別支援教育論	1		2
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		●教育課程論	2		2
道徳、総合的な学習の時間等及び生徒指導、教育相談等に関する科目※	・道徳の理論及び指導法	10	●道徳教育論		2	3
	・総合的な学習の時間の指導法		●総合的な学習の時間の指導法		2	3
	・特別活動の指導法		●特別活動の指導法		2	3
	・教育の方法及び技術		●教育方法論（ICT活用を含む）	2	2	
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
	・生徒指導の理論及び方法		●生徒指導・進路指導論	2	3	
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		●教育相談		2	3
教育実践に関する科目※	・教育実習	5	教育実習a 教育実習指導a 教育実習b 教育実習指導b		3 1 3 1	3 3 3 3
	・教職実践演習	2	●体験実習（幼・小） ●保育・教職実践演習（幼・小）	1		2 4
大学が独自に設定する科目		2	ボランティアワークⅠ ボランティアワークⅡ ボランティアワークⅢ ボランティアワークⅣ 体験活動		1 1 1 1 1	1 2 3 4 1

●印は教職課程必修科目です。

3. 介護等体験について

小学校教諭免許状取得のためには、社会福祉施設および特別支援学校での介護等体験が必要です。これについての詳細は別に説明します。

(3) 保育士資格

① 厚生労働省 教養科目

規定科目			左記に対応する本学開設授業科目				
	教科目		単位数	授 業 科 目	単位数	配当年次	備 考
教養科目	外国語、体育以外の科目		6以上	キリスト教学	2	1	
				キリスト教文化	1	1	
				情報技術入門	2	1	
				日本国憲法	2	1	
	外国語		2以上	英語Ⅰ	1	1	
				英語Ⅱ	1	1	
体育	講 義	1	体育理論	1	1		
	実 技	1	体育実技	1	1		

② 厚生労働省 必修科目（教養科目以外の系列）

別表による教科目及び単位数			左記に対応する本学開設授業科目			
教科目		単位数	授業科目	単位数	配当年次	備考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	保育原理	2	1	
	教育原理	2	教育原理	2	1	
	子ども家庭福祉	2	子ども家庭福祉	2	2	
	社会福祉	2	社会福祉原論	2	1	
	子ども家庭支援論	2	子ども家庭支援論	2	3	
	社会的養護Ⅰ	2	社会的養護Ⅰ	2	2	
	保育者論	2	教職論（幼・保）	2	1	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2	発達心理学	2	1	
	子ども家庭支援の心理学	2	子ども家庭支援の心理学	2	3	
	子どもの理解と援助	1	幼児理解	2	3	
	子どもの保健	2	子どもの保健	2	1	
	子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	2	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	保育の計画と評価	2	2	
	保育内容総論	1	保育内容総論	2	1	
	保育内容演習	5	保育内容（健康）	2	2	
			保育内容（人間関係）	2	2	
			保育内容（環境）	2	2	
			保育内容（言葉）	2	2	
			保育内容（造形表現）	2	2	
			保育内容（表現活動）	2	2	
	保育内容の理解と方法	4	保育の表現技術Ⅰ	2	3	
			保育の表現技術Ⅱ	2	3	
	乳児保育Ⅰ	2	乳児保育Ⅰ	2	2	
	乳児保育Ⅱ	1	乳児保育Ⅱ	1	2	
	子どもの健康と安全	1	子どもの健康と安全	1	2	
	障害児保育	2	障害児保育	2	2	
	社会的養護Ⅱ	1	社会的養護Ⅱ	1	2	
	子育て支援	1	子育て支援	1	3	
保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ（施設）	2	2	
			保育実習Ⅰ（保育所）	2	2	
	保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰ（施設）	1	2	
			保育実習指導Ⅰ（保育所）	1	2	
総合演習	保育実践演習	2	保育・教職実践演習（幼・小）	2	4	
合計		51				

③ 厚生労働省 選択必修科目

別表による教科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目				
教 科 目		単位数	授 業 科 目	単位数	配当 年次	備考
保育の本質・目的に関する科目		6以上	地域福祉論	2	3	
			障害者福祉論	2	3	
保育の対象の理解に関する科目			子どものメディア論	2	3	
			子どもの生活空間	2	3	
			子どもの食育論	2	3	
			子ども文化	2	2	
保育の内容・方法に関する科目			子どもの遊び	2	3	
			保育・教育の器楽Ⅲ	1	2	
			保育・教育の器楽Ⅳ	1	2	
			保育・教育の器楽Ⅴ	1	3	
		保育・教育の器楽Ⅵ	1	3		
		幼児と音楽Ⅰ	1	2		
		幼児と音楽Ⅱ	1	2		
保育実習	保育実習Ⅱ	3	保育実習Ⅱ	2	3	
			保育実習指導Ⅱ	1	3	

(4) 准学校心理士資格

選択必修科目

関連科目			左記に対応する本学開設授業科目			
領域 番号	科目	単位数	授業科目	単位数	配当 年次	備 考
1	教育心理学	6				本学では開設していない
2	発達心理学		発達心理学	2	1	6単位選択必修
3	教育相談 (幼児理解や保育相談支援等の関連科目)		教育相談 生徒指導・進路指導論	2 2	3 3	
4	特別支援教育 (障害児保育等の関連科目)		障害児保育	2	2	

(5) 社会福祉主事任用資格

厚生労働省 指定科目

指定科目と読替えの範囲		左記に対応する本学開設授業科目			
科目名	読替えの範囲	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
社会福祉概論	社会福祉、社会事業、社会保障制度と生活者の健康、現代社会と福祉、社会福祉の原理と政策	社会福祉原論		2	1
児童福祉論	児童福祉、児童家庭福祉、子ども家庭福祉、こども家庭福祉	子ども家庭福祉		2	2
保育理論	保育	保育原理		2	1
地域福祉論	地域福祉、協同組合、コミュニティ（一）ワーク、コミュニティ（一）オーガニゼーション、地域福祉の理論と方法、地域福祉と包括的支援体制、コミュニティ（一）福祉	地域福祉論		2	3
教育学	教育	教育原理	2		1

- ・社会福祉主事とは、福祉事務所現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。社会福祉主事の任用条件を満たしているかについては、履修済科目が記載された大学の成績証明書及び卒業証明書を、雇用先に提示することにより証明します。
- ・上記以外の科目でも要件を満たす場合があります。詳細は、社会福祉法第19条第1項第1号に基づく厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の読替えの範囲等の一部改正について（令和2年3月6日社援発0306第28号）を確認してください。

(6) 平安女学院大学 保育・教育心理学プログラム

このプログラムは、保育・教育での実践に関連する心理学および隣接領域の科目から構成されています。以下に示す所定の単位を修得すると、本学として、保育・教育に関する心理学を学んだと認め、卒業時にプログラム修了証を発行します。

授業科目	単位数		配当年次	備考
	必修	選択		
乳幼児保育・教育の基礎	2		1	
発達心理学	2		1	
心理学概論	2		1	
臨床心理学概論	2		1	
対人心理学	2		3	
障害者・障害児心理学	2		3	
心理演習	2		4	
幼児理解		2	3	6単位選択
子ども家庭支援の心理学		2	3	
障害児保育		2	2	
教育・学校心理学		2	2	
教育相談		2	3	
生徒指導・進路指導論		2	3	

8. カリキュラム

国際観光学部 国際観光学科 カリキュラム表

教養科目

授 業 科 目			単位数		週時間	形態	配当 年次	ナンバ リング	備 考
			必修	選択					
教 養 科 目	基礎科目	キリスト教学	2		2	講義	1	IT-GFC11	10 単位以上
		キリスト教文化		1	2	演習	1	IT-GFC12	
		ジェネリックスキルⅠ	1		2	演習	1	IT-GFC11	
		ジェネリックスキルⅡ	1		2	演習	1	IT-GFC11	
		ジェネリックスキルⅢ	1		2	演習	2	IT-GFC21	
		ジェネリックスキルⅣ	1		2	演習	2	IT-GFC21	
		日本語表現法Ⅰ		1	2	演習	1	IT-GFC12	
		日本語表現法Ⅱ		1	2	演習	1	IT-GFC12	
		日本語表現法Ⅲ		1	2	演習	2	IT-GFC22	
		日本語表現法Ⅳ		1	2	演習	2	IT-GFC22	
		イタリア語Ⅰ		1	2	演習	2	IT-GFC22	
		イタリア語Ⅱ		1	2	演習	2	IT-GFC22	
		フランス語Ⅰ		1	2	演習	2	IT-GFC22	
		フランス語Ⅱ		1	2	演習	2	IT-GFC22	
		韓国・朝鮮語Ⅰ		1	2	演習	1	IT-GFC12	
		韓国・朝鮮語Ⅱ		1	2	演習	2	IT-GFC22	
		韓国・朝鮮語Ⅲ		1	2	演習	2	IT-GFC22	
		韓国・朝鮮語Ⅳ		1	2	演習	3	IT-GFC32	
		韓国語能力試験演習Ⅰ		1	2	演習	2	IT-GFC22	
		韓国語能力試験演習Ⅱ		1	2	演習	3	IT-GFC32	
		情報技術入門		2	2	演習	1	IT-GFC12	
		情報リテラシーとデータ活用		1	2	演習	2	IT-GFC22	
教 養 展 開 科 目	教養展開科目	現代世界の思想と宗教		2	2	講義	1	IT-GLA12	6 単位以上
		文化人類学		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		民俗学		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		地理学		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		芸術概論		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		現代社会論		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		ジェンダー論		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		心理学		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		生命と環境		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		健康の科学		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		ポピュラー・カルチャー論		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		多文化共生論		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		国際関係論		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		現代の教養		2	2	講義	1	IT-GLA12	
		キャリアデザイン	2		2	講義	2	IT-GCS21	6 単位以上
教 養 展 開 科 目	キャリアデザイン科目	情報クリエイティブ入門		1	2	演習	3	IT-GCS32	
		プログラミング入門		1	2	演習	3	IT-GCS32	
		秘書トレーニング		1	2	演習	1	IT-GCS12	
		企業会計と簿記		1	2	演習	2	IT-GCS22	
		ファイナンシャル・プランニング		1	2	演習	2	IT-GCS22	
		ディスカッションの基礎		1	2	演習	3	IT-GCS32	
		ディスカッションの展開		1	2	演習	3	IT-GCS32	
		数的処理演習		1	2	演習	2	IT-GCS22	

専門科目

授 業 科 目			単位数		週時間	形態	配当 年次	ナンバ リング	備 考
			必修	選択					
専門導入科目	国際観光学入門	観光学概論	2		2	講義	1	IT-MIC11	6 単位以上
		国際観光論	2		2	講義	1	IT-MIC11	
	日本の伝統文化入門	伝統文化論（茶道）Ⅰ	1		2	演習	1	IT-MIC11	
		伝統文化論（茶道）Ⅱ	1		2	演習	1	IT-MIC11	
		伝統文化演習Ⅰ（囲碁）		1	2	演習	1	IT-MIC12	
		伝統文化演習Ⅱ（着付け）		1	2	演習	1	IT-MIC12	
		伝統文化演習Ⅲ（華道）		1	2	演習	1	IT-MIC12	
	中国語入門	中国語入門		2	4	演習	1	IT-MIC12	
	大学の英語入門	Oral English		1	2	演習	1	IT-MIC12	
		English for Airlines		1	2	演習	1	IT-MIC12	
		College EnglishⅠ		1	2	演習	1	IT-MIC12	
		College EnglishⅡ		1	2	演習	1	IT-MIC12	
		College EnglishⅢ		1	2	演習	1	IT-MIC12	
	専門科目	観光ホスピタリティ・ ビジネスの基礎	コミュニケーション論		2	2	講義	1	
現代経営論				2	2	講義	1	IT-MFS12	
ホスピタリティ産業論				2	2	講義	1	IT-MFS12	
ホスピタリティビジネス論Ⅰ				2	2	講義	1	IT-MFS12	
ホスピタリティビジネス論Ⅱ				2	2	講義	2	IT-MFS22	
現代金融論				2	2	講義	2	IT-MFS22	
リスク・マネジメント				2	2	講義	2	IT-MFS22	
交通事業論				2	2	講義	2	IT-MFS22	
観光文化学の諸相		観光まちづくり論		2	2	講義	2	IT-MFS22	
		観光政策論		2	2	講義	2	IT-MFS22	
		世界遺産研究		2	2	講義	1	IT-MFS12	
		観光景観論		2	2	講義	1	IT-MFS12	
		旅行の歴史		2	2	講義	1	IT-MFS12	
		地域環境資源と観光		2	2	講義	1	IT-MFS12	
		歴史遺産と観光資源		2	2	講義	2	IT-MFS22	
		観光文化論		2	2	講義	2	IT-MFS22	
		観光人類学		2	2	講義	2	IT-MFS22	
		芸術観光学		2	2	講義	2	IT-MFS22	
観光学の方法を学ぶ		フィールドワークの方法		2	2	講義	2	IT-MFS22	
		観光調査法		2	2	講義	2	IT-MFS22	
		京都の伝統文化		2	2	講義	1	IT-MFS12	
		日本の伝統文化を学ぶ	伝統文化論（茶道）Ⅲ		1	2	演習	2	IT-MFS22
			伝統文化論（茶道）Ⅳ		1	2	演習	2	IT-MFS22
		京都の歴史と文化を学ぶ	京都学概論		2	2	講義	1	IT-MFS12
			京都フィールド演習Ⅰ		1	2	演習	1	IT-MFS12
			京都フィールド演習Ⅱ		1	2	演習	2	IT-MFS22
			京都の歴史Ⅰ		2	2	講義	2	IT-MFS22
			京都の歴史Ⅱ		2	2	講義	2	IT-MFS22
京都の祭りと生活文化				2	2	講義	2	IT-MFS22	
京都の伝統産業				2	2	講義	2	IT-MFS22	
京都観光文化演習				1	2	演習	2	IT-MFS22	
中国語の基礎を固める		総合中国語Ⅰ		2	4	演習	1	IT-MFS12	
		総合中国語Ⅱ		2	4	演習	2	IT-MFS22	
		中級中国語作文Ⅰ		2	2	演習	2	IT-MFS22	
		中級中国語会話Ⅰ		2	2	演習	2	IT-MFS22	
		中級中国語聴解Ⅰ		2	2	演習	2	IT-MFS22	
		中級中国語読解Ⅰ		2	2	演習	2	IT-MFS22	
	中国語検定演習		1	2	演習	1	IT-MFS12		
英語の基礎を固める	English Writing Skills		1	2	演習	1	IT-MFS12		
	English Speaking & Listening Skills		1	2	演習	1	IT-MFS12		
	Studying Abroad PreparationⅠ		1	2	演習	1	IT-MFS12		
	Studying Abroad PreparationⅡ		1	2	演習	1	IT-MFS12		
	Writing in ProgressⅠ		2	2	演習	2	IT-MFS22		
	Speaking in ProgressⅠ		2	2	演習	2	IT-MFS22		
	Listening in ProgressⅠ		2	2	演習	2	IT-MFS22		
	Reading in ProgressⅠ		2	2	演習	2	IT-MFS22		
	English for Tourism		1	2	演習	2	IT-MFS22		
	TOEIC 演習Ⅰ		1	2	演習	1	IT-MFS12		
	TOEIC 演習Ⅱ		1	2	演習	2	IT-MFS22		
									留学生科目

授 業 科 目			単位数		週時間	形態	配当 年次	ナンバ リング	備 考
			必修	選択					
専 門 科 目	観光ホスピタリティ・ ビジネスの探究	ブライダルサービス論		2	2	講義	2	IT-MIS22	14 単位以上
		ホテルサービス論		2	2	講義	2	IT-MIS22	
		テーマパーク論		2	2	講義	2	IT-MIS22	
		旅行産業論		2	2	講義	3	IT-MIS32	
		環境マネジメント論		2	2	講義	3	IT-MIS32	
		エアラインサービス論		2	2	講義	2	IT-MIS22	
		エアラインビジネス論		2	2	講義	3	IT-MIS32	
		宿泊施設論		2	2	講義	3	IT-MIS32	
		カラーコーディネート		2	2	講義	3	IT-MIS32	
		国内旅行業務（業法・約款・実務）		2	2	講義	2	IT-MIS22	
	国内旅行業務（地誌）		2	2	講義	2	IT-MIS22		
	世界諸地域の研究	地域研究（ヨーロッパ）		2	2	講義	2	IT-MIS22	
		地域研究（アメリカ）		2	2	講義	2	IT-MIS22	
		地域研究（東アジア）		2	2	講義	2	IT-MIS22	
		地域研究（東南アジア）		2	2	講義	2	IT-MIS22	
		地域研究（南アジア）		2	2	講義	2	IT-MIS22	
		地域研究（アフリカ）		2	2	講義	2	IT-MIS22	
		地域研究（ラテンアメリカ）		2	2	講義	2	IT-MIS22	
		韓国の文学と言語文化		2	2	講義	2	IT-MIS22	
	韓国の経済と観光		2	2	講義	3	IT-MIS32		
	観光学の新動向	国際観光開発論		2	2	講義	3	IT-MIS32	
		エコツーリズム論		2	2	講義	3	IT-MIS32	
		アーバン・ツーリズム論		2	2	講義	3	IT-MIS32	
		コンテンツ・ツーリズム論		2	2	講義	3	IT-MIS32	
	伝統文化への理解を 深める	伝統文化論（茶道）Ⅴ		1	2	演習	3	IT-MIS32	
		伝統文化論（茶道）Ⅵ		1	2	演習	3	IT-MIS32	
		伝統文化論（茶道）Ⅶ		1	2	演習	4	IT-MIS42	
		伝統文化論（茶道）Ⅷ		1	2	演習	4	IT-MIS42	
	京都学の探究	京都観光研究		2	2	講義	3	IT-MIS32	
		京都の建築と庭園		2	2	講義	3	IT-MIS32	
		日本文学と京都		2	2	講義	3	IT-MIS32	
		日本の美術と工芸		2	2	講義	3	IT-MIS32	
	中国語力を伸ばす	総合中国語Ⅲ		2	4	演習	2	IT-MIS22	
		総合中国語Ⅳ		2	4	演習	3	IT-MIS32	
		中級中国語作文Ⅱ		2	2	演習	2	IT-MIS22	
		中級中国語会話Ⅱ		2	2	演習	2	IT-MIS22	
		中級中国語聴解Ⅱ		2	2	演習	2	IT-MIS22	
		中級中国語読解Ⅱ		2	2	演習	2	IT-MIS22	
		観光中国語		1	2	演習	3	IT-MIS32	
		中国語通訳		1	2	演習	3	IT-MIS32	
	英語力を伸ばす	Writing in Progress Ⅱ		2	2	演習	2	IT-MIS22	
		Speaking in Progress Ⅱ		2	2	演習	2	IT-MIS22	
		Listening in Progress Ⅱ		2	2	演習	2	IT-MIS22	
		Reading in Progress Ⅱ		2	2	演習	2	IT-MIS22	
		Academic Writing		1	2	演習	3	IT-MIS32	
		Communication in Tourism		1	2	演習	3	IT-MIS32	
		英語通訳Ⅰ		1	2	演習	3	IT-MIS32	
		英語通訳Ⅱ		1	2	演習	4	IT-MIS42	
		時事英語		1	2	演習	4	IT-MIS42	
		Presentation in English		1	2	演習	3	IT-MIS32	
		TOEIC 演習：AdvancedⅠ		1	2	演習	2	IT-MIS22	
		TOEIC 演習：AdvancedⅡ		1	2	演習	3	IT-MIS32	
実習科目		地域連携実習Ⅰ		1	集中	実習	1	IT-MPT12	
		地域連携実習Ⅱ		1	集中	実習	2	IT-MPT22	
	海外語学研修Ⅰ		2	集中	実習	1	IT-MPT12		
	海外語学研修Ⅱ		2	集中	実習	2	IT-MPT22		
	観光フィールド実習Ⅰ（国内）		2	集中	実習	2	IT-MPT22		
	観光フィールド実習Ⅱ（国内）		2	集中	実習	3	IT-MPT32		
	観光フィールド実習Ⅰ（海外）		3	集中	実習	2	IT-MPT22		
	観光フィールド実習Ⅱ（海外）		3	集中	実習	3	IT-MPT32		
	韓国フィールド実習		3	集中	実習	3	IT-MPT32		
	京都観光案内実習Ⅰ		2	集中	実習	2	IT-MPT22		
	京都観光案内実習Ⅱ		2	集中	実習	3	IT-MPT32		

授 業 科 目			単位数		週時間	形態	配当 年次	ナンバ リング	備 考
			必修	選択					
専門科目	卒業研究科目	観光学基礎演習Ⅰ	1		2	演習	1	IT-MGR11	14 単位
		観光学基礎演習Ⅱ	1		2	演習	1	IT-MGR11	
		観光学講読演習Ⅰ	1		2	演習	2	IT-MGR21	
		観光学講読演習Ⅱ	1		2	演習	2	IT-MGR21	
		専門演習Ⅰ	1		2	演習	3	IT-MGR31	
		専門演習Ⅱ	1		2	演習	3	IT-MGR31	
		専門演習Ⅲ	1		2	演習	4	IT-MGR41	
		専門演習Ⅳ	1		2	演習	4	IT-MGR41	
		卒業研究	6			演習	4	IT-MGR41	

授 業 科 目			単位数		週時間	形態	配当 年次	ナンバ リング	備 考
			必修	選択					
教養科目	日本語科目	基礎日本語Ⅰ		3	6	演習	1	IT-JJL12	留学生科目 ※大学が特に必要があると認めた者が日本語科目を修得した場合、第15条1項に定める卒業に必要な単位に算入することができる。
		基礎日本語Ⅱ		3	6	演習	1	IT-JJL12	
		基礎日本語Ⅲ		3	6	演習	1	IT-JJL12	
		基礎日本語Ⅳ		3	6	演習	1	IT-JJL12	
		展開日本語Ⅰ		3	6	演習	1	IT-JJL12	
		展開日本語Ⅱ		3	6	演習	1	IT-JJL12	
		展開日本語Ⅲ		3	6	演習	1	IT-JJL12	
		展開日本語Ⅳ		3	6	演習	1	IT-JJL12	
		日本語検定試験演習Ⅰ		1	2	演習	1	IT-JJL12	
		日本語検定試験演習Ⅱ		1	2	演習	1	IT-JJL12	
		アカデミック日本語Ⅰ		1	2	演習	3	IT-JJL32	
		アカデミック日本語Ⅱ		1	2	演習	3	IT-JJL32	
		アカデミック日本語Ⅲ		1	2	演習	4	IT-JJL42	
		アカデミック日本語Ⅳ		1	2	演習	4	IT-JJL42	
		ビジネス日本語Ⅰ		1	2	演習	3	IT-JJL32	
		ビジネス日本語Ⅱ		1	2	演習	3	IT-JJL32	

国際観光学部 国際観光学科 卒業要件単位数

科 目 区 分			単位数	科 目 区 分		単位数
教 養 科 目	基礎科目		10 以上	専 門 科 目	専門導入科目	6 以上
	教養展開科目		6 以上		専門基礎科目	16 以上
	キャリアデザイン科目		6 以上		専門展開科目	14 以上
					実習科目	4 以上
			卒業研究科目		14	
教 養 科 目 合 計			22 以上	専 門 科 目 合 計		54 以上
				卒 業 要 件 総 数		128 以上

国際観光学部 国際観光学科 カリキュラムマップ

- DP1 本学の建学の精神およびキリスト教の精神に基づく人間性と、豊かな教養を有している。
 DP2 課題発見、探究能力、実行力を核とするジェネリックスキルを身につけている。
 DP3 ホスピタリティ精神をもって他者と接することができる。
 DP4 観光の学びを通して、日本・世界の社会や文化の多様性を理解している。
 DP5 地域社会の課題を理解し、さまざまな地域活動に取り組み、地域に貢献できる能力を身につけている。
 DP6 国際的な環境の中で、能動的なコミュニケーションをすることができる。

◎：ディプロマポリシー（DP）と特に関連する科目

○：ディプロマポリシー（DP）に関連がある科目

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
			必修	選択						
教 養 科 目	基礎科目									
	キリスト教学	1	2		◎					○
	キリスト教文化	1		1	◎					○
	ジェネリックスキルⅠ	1	1		○	◎			○	
	ジェネリックスキルⅡ	1	1		○	◎			○	
	ジェネリックスキルⅢ	2	1		○	◎			○	
	ジェネリックスキルⅣ	2	1		○	◎			○	
	日本語表現法Ⅰ	1		1				○		◎
	日本語表現法Ⅱ	1		1				○		◎
	日本語表現法Ⅲ	2		1				○		◎
	日本語表現法Ⅳ	2		1				○		◎
	イタリア語Ⅰ	2		1				○		◎
	イタリア語Ⅱ	2		1				○		◎
	フランス語Ⅰ	2		1				○		◎
	フランス語Ⅱ	2		1				○		◎
	韓国・朝鮮語Ⅰ	1		1				○		◎
	韓国・朝鮮語Ⅱ	2		1				○		◎
	韓国・朝鮮語Ⅲ	2		1				○		◎
	韓国・朝鮮語Ⅳ	3		1				○		◎
	韓国語能力試験演習Ⅰ	2		1				○		◎
	韓国語能力試験演習Ⅱ	3		1				○		◎
	情報技術入門	1		2		◎	○			
	情報リテラシーとデータ活用	2		1		◎				
	教養展開科目									
	現代世界の思想と宗教	1		2				◎		○
	文化人類学	1		2		○		◎		
	民俗学	1		2		○		◎	○	
	地理学	1		2		○		◎	○	
	芸術概論	1		2		○		◎		
	現代社会論	1		2		◎		○		
	ジェンダー論	1		2	○	◎		○		
	心理学	1		2	○	◎				
	生命と環境	1		2		◎		○		
	健康の科学	1		2		◎	○	○		
	ポピュラー・カルチャー論	1		2				◎		
	多文化共生論	1		2				◎	○	○
	国際関係論	1		2				◎		○
	現代の教養	1		2		◎		○		
	キャリアデザイン科目									
	キャリアデザイン	2	2		○	◎	○			
	情報クリエイティブ入門	3		1		◎				
	プログラミング入門	3		1		◎				
	秘書トレーニング	1		1		◎	○			
	企業会計と簿記	2		1		◎				
	ファイナンシャル・プランニング	2		1		◎				
	ディスカッションの基礎	3		1		◎				○
	ディスカッションの展開	3		1		◎				○
	数的処理演習	2		1		◎				

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数 必修 選択	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
専門 科目 専門基礎科目	国際観光学入門	観光学概論	1	2				◎	○	○
		国際観光論	1	2				◎		○
	日本の伝統文化入門	伝統文化論（茶道）Ⅰ	1	1			◎	○		
		伝統文化論（茶道）Ⅱ	1	1			◎	○		
		伝統文化演習Ⅰ（囲碁）	1		1		◎	○		
		伝統文化演習Ⅱ（着付け）	1		1		◎	○		
		伝統文化演習Ⅲ（華道）	1		1		◎	○		
	中国語入門	中国語入門	1	2			○	○		◎
	大学の英語入門	Oral English	1	1			○	○		◎
		English for Airlines	1	1			○	○		◎
		College EnglishⅠ	1	1			○	○		◎
		College EnglishⅡ	1	1			○	○		◎
		College EnglishⅢ	1	1			○	○		◎
	観光ホスピタリティ・ ビジネスの基礎	コミュニケーション論	1	2		○	○	○		◎
		現代経営論	1	2			○	◎	○	
		ホスピタリティ産業論	1	2		○	◎	○		
		ホスピタリティビジネス論Ⅰ	1	2			◎			
		ホスピタリティビジネス論Ⅱ	2	2			◎			
		現代金融論	2	2		◎				
		リスク・マネジメント	2	2		◎		○	○	
		交通事業論	2	2		○		◎	○	
		観光まちづくり論	2	2		○		○	◎	
		観光政策論	2	2		○		◎	○	
	観光文化学の諸相	世界遺産研究	1	2				◎	○	
		観光景観論	1	2				◎	○	
		旅行の歴史	1	2				◎	○	
		地域環境資源と観光	1	2				○	◎	
		歴史遺産と観光資源	2	2				◎	○	
		観光文化論	2	2				◎	○	
		観光人類学	2	2				◎	○	
		芸術観光学	2	2				◎	○	
		スポーツ・ツーリズム論	1	2				◎	○	
		韓国の歴史と文化	1	2				◎	○	
		K-POPで学ぶ韓国現代文化	1	2				◎	○	
		日本事情	1	2				◎	○	
		日本文化論	1	2				◎	○	
	観光学の方法を学ぶ	フィールドワークの方法	2	2		○		◎	○	
		観光調査法	2	2		○		◎	○	
	日本文化の伝統を 学ぶ	京都の伝統文化	1	2				◎	○	
		伝統文化論（茶道）Ⅲ	2	1			◎	○		
		伝統文化論（茶道）Ⅳ	2	1			◎	○		
	京都の歴史と文化 を学ぶ	京都学概論	1	2				◎	○	
		京都フィールド演習Ⅰ	1	1		○		○	◎	
		京都フィールド演習Ⅱ	2	1		○		○	◎	
		京都の歴史Ⅰ	2	2				◎	○	
		京都の歴史Ⅱ	2	2				◎	○	
		京都の祭りと生活文化	2	2				◎	○	
		京都の伝統産業	2	2				◎	○	
		京都観光文化演習	2	1		○		◎	○	
	中国語の基礎を 固める	総合中国語Ⅰ	1	2				○		◎
		総合中国語Ⅱ	2	2				○		◎
		中級中国語作文Ⅰ	2	2				○		◎
		中級中国語会話Ⅰ	2	2				○		◎
		中級中国語聴解Ⅰ	2	2				○		◎
		中級中国語読解Ⅰ	2	2				○		◎
		中国語検定演習	1	1				○		◎

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
			必修	選択						
専門 科目 専門 展開 科目	英語の基礎を固める	English Writing Skills	1	1				○		◎
		English Speaking & Listening Skills	1	1				○		◎
		Studying Abroad Preparation I	1	1				○		◎
		Studying Abroad Preparation II	1	1				○		◎
		Writing in Progress I	2	2				○		◎
		Speaking in Progress I	2	2				○		◎
		Listening in Progress I	2	2				○		◎
		Reading in Progress I	2	2				○		◎
		English for Tourism	2	1			○	○		◎
		TOEIC 演習 I	1	1				○		◎
		TOEIC 演習 II	2	1				○		◎
	観光ホスピタリティ・ ビジネスの探究	ブライダルサービス論	2	2			◎	○		
		ホテルサービス論	2	2			◎	○		
		テーマパーク論	2	2			○	◎		
		旅行産業論	3	2			○	◎		
		環境マネジメント論	3	2				○	◎	
		エアラインサービス論	2	2			○	◎		
		エアラインビジネス論	3	2			○	◎		
		宿泊施設論	3	2			○	◎		
		カラーコーディネート	3	2			○	◎		
		国内旅行業務（業法・約款・実務）	2	2		○		◎		
		国内旅行業務（地誌）	2	2		○		◎		
	世界諸地域の研究	地域研究（ヨーロッパ）	2	2				◎		○
		地域研究（アメリカ）	2	2				◎		○
		地域研究（東アジア）	2	2				◎		○
		地域研究（東南アジア）	2	2				◎		○
		地域研究（南アジア）	2	2				◎		○
		地域研究（アフリカ）	2	2				◎		○
		地域研究（ラテンアメリカ）	2	2				◎		○
		韓国の文学と言語文化	2	2				◎		○
		韓国の経済と観光	3	2				◎		○
	観光学の新動向	国際観光開発論	3	2				◎	○	
		エコツーリズム論	3	2				◎	○	
		アーバン・ツーリズム論	3	2				◎	○	
		コンテンツ・ツーリズム論	3	2				◎	○	
	伝統文化への理解 を深める	伝統文化論（茶道）Ⅴ	3	1			◎	○		
		伝統文化論（茶道）Ⅵ	3	1			◎	○		
		伝統文化論（茶道）Ⅶ	4	1			◎	○		
		伝統文化論（茶道）Ⅷ	4	1			◎	○		
	京都学の探究	京都観光研究	3	2				◎	○	
		京都の建築と庭園	3	2				◎	○	
		日本文学と京都	3	2				◎	○	
		日本の美術と工芸	3	2				◎	○	
	中国語力を伸ばす	総合中国語Ⅲ	2	2				○		◎
		総合中国語Ⅳ	3	2				○		◎
		中級中国語作文Ⅱ	2	2				○		◎
		中級中国語会話Ⅱ	2	2				○		◎
		中級中国語聴解Ⅱ	2	2				○		◎
		中級中国語読解Ⅱ	2	2				○		◎
		観光中国語	3	1			○	○	○	◎
		中国語通訳	3	1			○	○	○	◎

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
				必修	選択						
専門 科目	専門 展開科目	英語力を伸ばす	Writing in Progress II	2	2				○		◎
			Speaking in Progress II	2	2				○		◎
			Listening in Progress II	2	2				○		◎
			Reading in Progress II	2	2				○		◎
			Academic Writing	3	1				○		◎
			Communication in Tourism	3	1			○	○	○	◎
			英語通訳 I	3	1			○	○		◎
			英語通訳 II	4	1			○	○		◎
			時事英語	4	1				○		◎
			Presentation in English	3	1				○		◎
			TOEIC 演習：Advanced I	2	1				○		◎
			TOEIC 演習：Advanced II	3	1				○		◎
	実習科目		地域連携実習 I	1	1		○	○	○	◎	○
			地域連携実習 II	2	1		○	○	○	◎	○
			海外語学研修 I	1	2		○		○		◎
			海外語学研修 II	2	2		○		○		◎
			観光フィールド実習 I（国内）	2	2		○		○	◎	
			観光フィールド実習 II（国内）	3	2		○		○	◎	
			観光フィールド実習 I（海外）	2	3		○		○	◎	○
			観光フィールド実習 II（海外）	3	3		○		○	◎	○
			韓国フィールド実習	3	3		○		○	◎	○
			京都観光案内実習 I	2	2		○	○	○	◎	○
			京都観光案内実習 II	3	2		○	○	○	◎	○
	卒業研究科目		観光学基礎演習 I	1	1		◎		○		○
			観光学基礎演習 II	1	1		◎		○		○
			観光学講読演習 I	2	1		◎		○		○
			観光学講読演習 II	2	1		◎		○		○
			専門演習 I	3	1		◎		○		
			専門演習 II	3	1		◎		○		
			専門演習 III	4	1		◎		○		
			専門演習 IV	4	1		◎		○		
			卒業研究	4	6		◎		○		

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
				必修	選択						
教養 科目	日本語科目	基礎日本語 I	1		3				○		◎
		基礎日本語 II	1		3				○		◎
		基礎日本語 III	1		3				○		◎
		基礎日本語 IV	1		3				○		◎
		展開日本語 I	1		3				○		◎
		展開日本語 II	1		3				○		◎
		展開日本語 III	1		3				○		◎
		展開日本語 IV	1		3				○		◎
		日本語検定試験演習 I	1		1				○		◎
		日本語検定試験演習 II	1		1				○		◎
		アカデミック日本語 I	3		1				○		◎
		アカデミック日本語 II	3		1				○		◎
		アカデミック日本語 III	4		1				○		◎
		アカデミック日本語 IV	4		1				○		◎
		ビジネス日本語 I	3		1				○		◎
		ビジネス日本語 II	3		1				○		◎

国際観光学部 国際観光学科 カリキュラムツリー

		1 年次		2 年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
DP1	基礎科目	キリスト教学 2	キリスト教文化 1		
	基礎科目	ジェネリックスキルⅠ 1	ジェネリックスキルⅡ 1	ジェネリックスキルⅢ 1	ジェネリックスキルⅣ 1
DP2	教養展開科目	情報技術入門 2	ジェンダー論 2	情報リテラシーとデータ活用 1	
	教養展開科目	現代社会論 2	心理学 2		
DP2	キャリアデザイン科目	生命と環境 2	健康の科学 2		
	キャリアデザイン科目	現代の教養 2		キャリアデザイン 2	数的処理演習 1
DP2	卒業研究科目	秘書トレーニング 1		企業会計と簿記 1	ファイナンシャル・プランニング 1
	卒業研究科目			現代金融論 2	リスク・マネジメント 2
DP3	日本の伝統文化入門	観光学基礎演習Ⅰ 1	観光学基礎演習Ⅱ 1	観光学講読演習Ⅰ 1	観光学講読演習Ⅱ 1
	日本の伝統文化入門	伝統文化論（茶道）Ⅰ 1	伝統文化論（茶道）Ⅱ 1		
DP3	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎	伝統文化演習Ⅲ（華道） 1	伝統文化演習Ⅰ（囲碁） 1		
	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎	伝統文化演習Ⅱ（着付け） 1	ホスピタリティ産業論 2	ホスピタリティビジネス論Ⅱ 2	
DP3	日本の伝統文化を学ぶ	ホスピタリティビジネス論Ⅰ 2		伝統文化論（茶道）Ⅲ 1	伝統文化論（茶道）Ⅳ 1
	日本の伝統文化を学ぶ			ホテルサービス論 2	ブライダルサービス論 2
DP4	教養展開科目	現代世界の思想と宗教 2	文化人類学 2		
	教養展開科目	民俗学 2	地理学 2		
DP4	国際観光学入門	芸術概論 2	ポピュラー・カルチャー論 2		
	国際観光学入門	多文化共生論 2	国際関係論 2		
DP4	観光文化学入門	観光学概論 2	国際観光論 2		
	観光文化学入門	現代経営論 2		交通事業論 2	観光政策論 2
DP4	観光文化学の諸相	世界遺産研究 2	旅行の歴史 2		観光文化論 2
	観光文化学の諸相	観光景観論 2	スポーツ・ツーリズム論 2	歴史遺産と観光資源 2	芸術観光学 2
DP4	観光ホスピタリティ・ビジネスの探究	K-POP で学ぶ韓国現代文化 2	韓国の歴史と文化 2	観光人類学 2	
	観光ホスピタリティ・ビジネスの探究	日本事情 2	日本文化論 2		
DP4	世界諸地域の研究	京都の伝統文化 2		フィールドワークの方法 2	観光調査法 2
	世界諸地域の研究	京都学概論 2			
DP4	観光学の新動向			京都の歴史Ⅰ 2	京都の歴史Ⅱ 2
	観光学の新動向			京都の祭り和生活文化 2	京都の伝統産業 2
DP4	京都学の探究				京都観光文化演習 1
	京都学の探究				テーマパーク論 2
DP4	実習科目				エアラインサービス論 2
	実習科目			国内旅行業務（業法・約款・実務） 2	
DP4				国内旅行業務（地誌） 2	
				地域研究（ヨーロッパ） 2	韓国の文学と言語文化 2
DP4				地域研究（アメリカ） 2	地域研究（ラテンアメリカ） 2
				地域研究（東アジア） 2	地域研究（東南アジア） 2
DP4				地域研究（南アジア） 2	地域研究（アフリカ） 2

必修科目

		3 年次		4 年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
DP1	基礎科目				
	基礎科目				
	教養展開科目				
DP2	キャリアデザイン科目	情報クリエイティブ入門 1	プログラミング入門 1		
	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎	ディスカッションの基礎 1	ディスカッションの展開 1		
	卒業研究科目	専門演習Ⅰ 1	専門演習Ⅱ 1	専門演習Ⅲ 1	専門演習Ⅳ 1 卒業研究 6
DP3	日本の伝統文化入門				
	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎				
	日本の伝統文化を学ぶ				
	観光ホスピタリティ・ビジネスの探究				
	伝統文化への理解を深める	伝統文化論（茶道）Ⅴ 1	伝統文化論（茶道）Ⅵ 1	伝統文化論（茶道）Ⅶ 1	伝統文化論（茶道）Ⅷ 1
	教養展開科目				
	国際観光学入門				
	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎				
	観光文化学の諸相				
	観光学の方法を学ぶ				
	日本の伝統文化を学ぶ				
	京都の歴史と文化を学ぶ				
DP4	観光ホスピタリティ・ビジネスの探究	カラーコーディネート 2 旅行産業論 2	宿泊施設論 2 エアラインビジネス論 2		
	世界諸地域の研究	韓国の経済と観光 2			
	観光学の新動向	コンテンツ・ツーリズム論 2 エコツーリズム論 2	アーバン・ツーリズム論 2 国際観光開発論 2		
	京都学の探究	京都観光研究 2 京都の建築と庭園 2	日本文学と京都 2 日本の美術と工芸 2		
	実習科目				

必修科目

		1 年次		2 年次						
		春学期	秋学期	春学期	秋学期					
DP5	観光ホスピタリティ・ ビジネスの基礎			観光まちづくり論	2					
	観光文化の諸相		地域環境資源と観光	2						
	京都の歴史と 文化を学ぶ		京都フィールド演習Ⅰ	1	京都フィールド演習Ⅱ	1				
	観光ホスピタリティ・ ビジネスの探究									
	実習科目		地域連携実習Ⅰ	1		地域連携実習Ⅱ	1			
					観光フィールド実習Ⅰ(国内)	2				
					観光フィールド実習Ⅰ(海外)	3				
					京都観光案内実習Ⅰ	2				
DP6	基礎科目	日本語表現法Ⅰ	1	日本語表現法Ⅱ	1	日本語表現法Ⅲ	1	日本語表現法Ⅳ	1	
						イタリア語Ⅰ	1	イタリア語Ⅱ	1	
						フランス語Ⅰ	1	フランス語Ⅱ	1	
			韓国・朝鮮語Ⅰ	1	韓国・朝鮮語Ⅱ	1	韓国・朝鮮語Ⅲ	1	韓国語能力試験演習Ⅰ	1
	中国語入門	中国語入門	2							
	大学の 英語入門	Oral English	1							
		English for Airlines	1							
		College EnglishⅠ	1							
		College EnglishⅡ	1							
		College EnglishⅢ	1							
	観光ホスピタリティ・ ビジネスの基礎	コミュニケーション論	2							
	中国語の 基礎を 固める			総合中国語Ⅰ	2	総合中国語Ⅱ	2			
				中国語検定演習	1	中級中国語作文Ⅰ	2			
						中級中国語会話Ⅰ	2			
	英語の 基礎を 固める					中級中国語聴解Ⅰ	2			
					中級中国語読解Ⅰ	2				
			English Writing Skills	1						
			English Speaking & Listening Skills	1						
			TOEIC 演習Ⅰ	1	TOEIC 演習Ⅱ	1				
		Studying Abroad PreparationⅠ	1	Studying Abroad PreparationⅡ	1					
					Writing in ProgressⅠ	2				
中国語力 を伸ばす					Speaking in ProgressⅠ	2				
					Listening in ProgeressⅠ	2				
					Reading in ProgressⅠ	2				
					English for Tourism	1				
							総合中国語Ⅲ	2		
DP6	実習科目					中級中国語作文Ⅱ	2			
						中級中国語会話Ⅱ	2			
						中級中国語聴解Ⅱ	2			
						中級中国語読解Ⅱ	2			
						TOEIC 演習:AdvancedⅠ	1			
	日本語 科目			海外語学研修Ⅰ	2	Writing in ProgressⅡ	2			
		基礎日本語Ⅰ	3	基礎日本語Ⅲ	3	Speaking in ProgressⅡ	2			
		基礎日本語Ⅱ	3	基礎日本語Ⅳ	3	Listening in ProgeressⅡ	2			
		展開日本語Ⅰ	3	展開日本語Ⅲ	3	Reading in ProgressⅡ	2			
		展開日本語Ⅱ	3	展開日本語Ⅳ	3	海外語学研修Ⅱ	2			
	日本語検定試験演習Ⅰ	1	日本語検定試験演習Ⅱ	1						

必修科目

		3 年次		4 年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
DP5	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎 観光文化の諸相 京都の歴史と文化を学ぶ 観光ホスピタリティ・ビジネスの探究		環境マネジメント論 2		
	実習科目		観光フィールド実習Ⅱ(国内) 2 観光フィールド実習Ⅱ(海外) 3 韓国フィールド実習 3 京都観光案内実習Ⅱ 2		
DP6	基礎科目				
	中国語入門	韓国・朝鮮語Ⅳ 1 韓国語能力試験演習Ⅱ 1			
	大学の英語入門				
	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎				
	中国語の基礎を固める				
	英語の基礎を固める				
	中国語力を伸ばす	総合中国語Ⅳ 2 観光中国語 1	中国語通訳 1		
	英語力を伸ばす	TOEIC 演習: AdvancedⅡ 1 Communication in Tourism 1 Academic Writing 1	英語通訳Ⅰ 1 Presentation in English 1	英語通訳Ⅱ 1 時事英語 1	
	実習科目				
	日本語科目	アカデミック日本語Ⅰ 1 ビジネス日本語Ⅰ 1	アカデミック日本語Ⅱ 1 ビジネス日本語Ⅱ 1	アカデミック日本語Ⅲ 1	アカデミック日本語Ⅳ 1

必修科目

子ども教育学部 子ども教育学科 カリキュラム表

教養科目

授 業 科 目		単位数				週時間	形態	配当 年次	免許資格			ナンバ リング	備 考	
		必修	選択	(コース必修)					保	幼	小			
				保育	教育									
教養科目	基礎科目	キリスト教学	2				2	講義	1	○			PE-GFC11	11 単位以上
		キリスト教文化	1				2	演習	1	○			PE-GFC11	
		英語Ⅰ	1				2	演習	1	○	○	○	PE-GFC11	
		英語Ⅱ	1				2	演習	1	○	○	○	PE-GFC11	
		情報技術入門	2				2	演習	1	○	○	○	PE-GFC11	
		情報リテラシーとデータ活用		1			2	演習	2				PE-GFC22	
		プログラミング入門		1			2	演習	3				PE-GFC32	
		体育理論		1			1	講義	1	○	○	○	PE-GFC12	
		体育実技		1			2	実技	1	○	○	○	PE-GFC12	
		日本国憲法		2			2	講義	1	△	○	○	PE-GFC12	
		ジェネリックスキルⅠ	1				2	演習	1				PE-GFC11	
		ジェネリックスキルⅡ	1				2	演習	1				PE-GFC11	
	教養展開科目	生命と環境		2			2	講義	1				PE-GLA12	6 単位以上 ※からいず れか2科目 選択必修
		健康の科学		2			2	講義	1				PE-GLA12	
		現代社会論		2※			2	講義	1				PE-GLA13	
		ジェンダー論		2			2	講義	1				PE-GLA12	
		国際理解		2※			2	講義	1				PE-GLA13	
		人権と子ども		2※			2	講義	1				PE-GLA13	
		乳幼児保育・教育の基礎		2			2	講義	1				PE-GLA12	
		現代の教養		2			2	講義	1				PE-GLA12	
		伝統文化論（茶道）Ⅰ		1※			2	演習	1				PE-GLA13	
		伝統文化論（茶道）Ⅱ		1			2	演習	1				PE-GLA12	

専門科目

授 業 科 目			単位数				週時間	形態	配当 年次	免許資格			ナンバ リング	備 考
			必修	選択	(コース必修)									
					保育	教育								
専 門 科 目	学 部 基 幹 科 目	保育原理		2			2	講義	1	○			PE-MCD12	18 単位以上 いずれか 選択必修
		教育原理	2				2	講義	1	○	○	○	PE-MCD11	
		教職論（幼・保）		2 ※			2	講義	1	○	○		PE-MCD13	
		教職論（小）		2 ※			2	講義	1			○	PE-MCD13	
		発達心理学	2				2	講義	1	○	○	○	PE-MCD11	
		社会福祉原論		2			2	講義	1	○			PE-MCD12	
		心理学概論		2			2	講義	1				PE-MCD12	
		臨床心理学概論		2			2	講義	1				PE-MCD12	
		ボランティアワークⅠ		1			集中	実習	1		□	■	PE-MCD12	
		ボランティアワークⅡ		1			集中	実習	2		□	■	PE-MCD22	
		ボランティアワークⅢ		1			集中	実習	3		□	■	PE-MCD32	
		ボランティアワークⅣ		1			集中	実習	4		□	■	PE-MCD42	
		子ども学研究入門Ⅰ	1				2	演習	2				PE-MCD21	
		子ども学研究入門Ⅱ	1				2	演習	2				PE-MCD21	
		子ども学専門演習Ⅰ	1				2	演習	3				PE-MCD31	
		子ども学専門演習Ⅱ	1				2	演習	3				PE-MCD31	
	子ども学専門演習Ⅲ	1				2	演習	4				PE-MCD41		
	子ども学専門演習Ⅳ	1				2	演習	4				PE-MCD41		
	実 習 科 目	教育実習指導 a		1			集中	演習	3		☆1	★1	PE-MPT32	
		教育実習 a		3			集中	実習	3		☆1	★1	PE-MPT32	
教育実習指導 b			1			集中	演習	3		☆2	★2	PE-MPT32		
教育実習 b			3			集中	実習	3		☆2	★2	PE-MPT32		
保育実習指導Ⅰ（施設）			1			2	演習	2	○			PE-MPT22		
保育実習Ⅰ（施設）			2			集中	実習	2	○			PE-MPT22		
保育実習指導Ⅰ（保育所）			1			2	演習	2	○			PE-MPT22		
保育実習Ⅰ（保育所）			2			集中	実習	2	○			PE-MPT22		
保育実習指導Ⅱ			1			2	演習	3	○			PE-MPT32		
保育実習Ⅱ			2			集中	実習	3	○			PE-MPT32		
保育・教職実践演習（幼・小）			2			2	演習	4	○	○	○	PE-MPT42		
体験活動			1			2	実習	1		□	■	PE-MPT12		
体験実習（幼・小）		1				2	実習	2		○	○	PE-MPT21		
海外英語研修 a			1			集中	実習	1				PE-MPT12		
海外英語研修 b		1			集中	実習	2				PE-MPT22			
専 門 発 展 科 目	子どものメディア論		2			2	講義	3	▲			PE-MAM32	4 単位以上	
	子どもの生活空間		2			2	講義	3	▲			PE-MAM32		
	子どもの食育論		2			2	講義	3	▲			PE-MAM32		
	子どもの遊び		2			2	講義	3	▲			PE-MAM32		
	地域福祉論		2			2	講義	3	▲			PE-MAM32		
	障害者福祉論		2			2	講義	3	▲			PE-MAM32		
	障害者・障害児心理学		2			2	講義	3				PE-MAM32		
	対人心理学		2			2	講義	3				PE-MAM32		
	心理演習		2			2	演習	4				PE-MAM42		
	異文化理解		2		◎	2	講義	3				PE-MAM32		
多文化共生論		2			2	講義	3				PE-MAM32			

授 業 科 目		単位数				週時間	形態	配当 年次	免許資格			ナンバ リング	備 考	
		必修	選択	(コース必修)					保	幼	小			
				保育	教育									
子ども 教育 科目	教育・学校心理学		2			2	講義	2		□	■	PE-MEC22	42 単位以上	
	比較教育制度論	2				2	講義	3		○	○	PE-MEC31		
	特別支援教育論	1				1	講義	2		○	○	PE-MEC21		
	教育課程論	2				2	講義	2		○	○	PE-MEC21		
	幼児教育方法論		2			2	講義	3		◇		PE-MEC32		
	教育方法論(ICT 活用を含む)		2			2	講義	2		◇	○	PE-MEC22		
	教育相談		2			2	講義	3		○	○	PE-MEC32		
	保育・教育の器楽Ⅰ		1			2	演習	1				PE-MEC12		
	保育・教育の器楽Ⅱ		1			2	演習	1				PE-MEC12		
	保育・教育の器楽Ⅲ		1			2	演習	2	▲			PE-MEC22		
	保育・教育の器楽Ⅳ		1			2	演習	2	▲			PE-MEC22		
	保育・教育の器楽Ⅴ		1			2	演習	3	▲			PE-MEC32		
	保育・教育の器楽Ⅵ		1			2	演習	3	▲			PE-MEC32		
	音楽基礎	1				2	演習	1				PE-MEC11		
	幼児と音楽Ⅰ		1			2	演習	2	▲	□		PE-MEC22		
	幼児と音楽Ⅱ		1			2	演習	2	▲	□		PE-MEC22		
	保育・教育の英語		1			2	演習	1				PE-MEC12		
専門 科目	乳 幼 児 保 育 科目	健康		2※	○		2	講義	1		○		PE-MIT13	※からいず れか1科目 選択必修
		人間関係		2※	○		2	講義	1		○		PE-MIT13	
		環境		2※	○		2	講義	1		○		PE-MIT13	
		言葉		2※	○		2	講義	1		○		PE-MIT13	
		表現		2※	○		2	講義	1		○		PE-MIT13	
		保育内容総論	2			○	2	演習	1	○	○		PE-MIT11	
		保育内容（健康）		2		○	2	演習	2	○	○		PE-MIT22	
		保育内容（人間関係）		2		○	2	演習	2	○	○		PE-MIT22	
		保育内容（環境）		2		○	2	演習	2	○	○		PE-MIT22	
		保育内容（言葉）		2		○	2	演習	2	○	○		PE-MIT22	
		保育内容（造形表現）		2		○	2	演習	2	○	○		PE-MIT22	
		保育内容（表現活動）		2		○	2	演習	2	○	○		PE-MIT22	
		子ども家庭福祉		2		○	2	講義	2	○			PE-MIT22	
		子ども家庭支援論		2		○	2	講義	3	○			PE-MIT32	
		社会的養護Ⅰ		2		○	2	講義	2	○			PE-MIT22	
		子ども家庭支援の心理学		2		○	2	講義	3	○			PE-MIT32	
		幼児理解		2		○	2	演習	3	○	○		PE-MIT32	
		子どもの保健		2		○	2	講義	1	○			PE-MIT12	
		子どもの食と栄養		2		○	2	演習	2	○			PE-MIT22	
		保育の計画と評価		2		○	2	講義	2	○			PE-MIT22	
		保育の表現技術Ⅰ		2		○	2	演習	3	○			PE-MIT32	
		保育の表現技術Ⅱ		2		○	2	演習	3	○			PE-MIT32	
		乳児保育Ⅰ		2		○	2	講義	2	○			PE-MIT22	
		乳児保育Ⅱ		1		○	2	演習	2	○			PE-MIT22	
		子どもの健康と安全		1		○	2	演習	2	○			PE-MIT22	
		障害児保育		2		○	2	演習	2	○			PE-MIT22	
		社会的養護Ⅱ		1		○	2	演習	2	○			PE-MIT22	
		子育て支援		1		○	2	演習	3	○			PE-MIT32	
		子ども文化		2		○	2	講義	2	▲			PE-MIT22	

授 業 科 目		単位数				週時間	形態	配当 年次	免許資格			ナンバ リング	備 考	
		必修	選択	(コース必修)										
				保育	教育									
専 門 科 目	初 等 教 育 科 目	道徳教育論		2		◎	2	講義	3			○	PE-MEE32	※(「教科国語」「教科生活」「教科英語」)から いずれか1科目選択必修
		総合的な学習の時間の指導法		2		◎	2	講義	3			○	PE-MEE32	
		特別活動の指導法		2		◎	2	講義	3			○	PE-MEE32	
		生徒指導・進路指導論		2		◎	2	講義	3			○	PE-MEE32	
		教科国語		2※		○	2	講義	1			◆	PE-MEE13	
		教科社会		2		○	2	講義	1			◆	PE-MEE12	
		教科算数		2		○	2	講義	1			◆	PE-MEE12	
		教科理科		2		○	2	講義	1			◆	PE-MEE12	
		教科生活		2※		○	2	講義	1			◆	PE-MEE13	
		教科音楽		2		○	2	講義	1			◆	PE-MEE12	
		教科図画工作		2		○	2	講義	1			◆	PE-MEE12	
		教科家庭		2		○	2	講義	1			◆	PE-MEE12	
		教科体育		2		○	2	講義	1			◆	PE-MEE12	
		教科英語		2※		◎	2	講義	1			◆	PE-MEE13	
		国語科教育法Ⅰ		2		○	2	講義	2			○	PE-MEE22	
		国語科教育法Ⅱ		2		○	2	講義	3			■	PE-MEE32	
		社会科教育法Ⅰ		2		○	2	講義	2			○	PE-MEE22	
		社会科教育法Ⅱ		2		○	2	講義	3			■	PE-MEE32	
		算数科教育法Ⅰ		2		○	2	講義	2			○	PE-MEE22	
		算数科教育法Ⅱ		2		○	2	講義	3			■	PE-MEE32	
		理科教育法Ⅰ		2		○	2	講義	2			○	PE-MEE22	
		理科教育法Ⅱ		2		○	2	講義	3			■	PE-MEE32	
		生活科教育法		2		○	2	講義	2			○	PE-MEE22	
		音楽科教育法		2		○	2	講義	2			○	PE-MEE22	
		図画工作科教育法		2		○	2	講義	2			○	PE-MEE22	
		家庭科教育法		2		○	2	講義	2			○	PE-MEE22	
		体育科教育法		2		○	2	講義	2			○	PE-MEE22	
		英語科教育法Ⅰ		2		◎	2	講義	2			○	PE-MEE22	
		英語科教育法Ⅱ		2		○	2	講義	3			■	PE-MEE32	
		水泳指導法		1		○	2	実習	2				PE-MEE22	
		学習指導の技術Ⅰ		2		○	2	講義	3				PE-MEE32	
		学習指導の技術Ⅱ		2		○	2	講義	3				PE-MEE32	
		実用英語Ⅰ		1			2	演習	1				PE-MEE12	
		実用英語Ⅱ		1			2	演習	1				PE-MEE12	
		実用英語Ⅲ		1			2	演習	2				PE-MEE22	
		実用英語Ⅳ		1			2	演習	2				PE-MEE22	
卒業研究		6					演習	4				PE-MGT41	6単位	

コース略称：「保育」…子ども保育コース、「教育」…子ども教育コース

各コースにおいて、「◎」…コース必修、「○」…14単位選択必修

免許資格欄：○…免許資格の必修科目 ☆★◇◆□■△▲…免許資格の選択科目

保（保育士資格）：▲から6単位以上修得。

幼（幼稚園教諭一種免許状）：☆1か☆2を選択必修。◇から1科目選択必修。専門科目の○☆◇□から51単位以上修得。

小（小学校教諭一種免許状）：★1か★2を選択必修。◆から10単位以上修得。専門科目の○★◆■から59単位以上修得。

子ども教育学部 子ども教育学科 卒業要件単位数

科 目 区 分		単位数	科 目 区 分		単位数
教 養 科 目	基礎科目	11 以上	専 門 科 目	学部基幹科目	18 以上
				実習科目	
				専門発展科目	4 以上
	教養展開科目	6 以上		子ども教育科目	42 以上
				乳幼児保育科目	
				初等教育科目	6
				卒業研究	
				専 門 科 目 合 計	70 以上
教 養 科 目 合 計		17 以上	卒 業 要 件 総 数		128 以上

子ども教育学部 子ども教育学科 カリキュラムマップ

- DP1 本学の建学の精神およびキリスト教の精神に基づく人間性と、豊かな教養を有している。
 DP2 子どもの教育や保育に関する幅広い知識および技能を身につけ、それを応用し、実践につなげることができる。
 DP3 子どもの教育や保育に関わる専門家としての責任感、倫理観を持って、社会に貢献することができる。
 DP4 子どもを取り巻く様々な課題を多角的にとらえ、必要な情報を収集、分析、整理し、問題解決に向けて創造的に思考することができる。
 DP5 社会性を身につけ、他者に共感し協働してものごとに取り組むことができる。

◎：ディプロマポリシー（DP）と特に関連する科目

○：ディプロマポリシー（DP）に関連がある科目

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1		DP2		DP3		DP4		DP5	
			必修	選択	保育	教育	保育	教育	保育	教育	保育	教育	保育	教育
基礎 科目	キリスト教文化	1	2		◎	◎								
	英語Ⅰ	1	1		◎	◎								
	英語Ⅱ	1	1		◎	◎								
	情報技術入門	1	2		◎	◎					○	○		
	情報リテラシーとデータ活用	2		1	○	○					◎	◎		
	プログラミング入門	3		1	○	○					◎	◎		
	体育理論	1		1	◎	◎	○	○						
	体育実技	1		1	◎	◎	○	○						
	日本国憲法	1		2	◎	◎	○	○						
	ジェネリックスキルⅠ	1	1		○	○			◎	◎			○	○
	ジェネリックスキルⅡ	1	1		○	○			◎	◎			○	○
	生命と環境	1		2	◎	◎								
	健康の科学	1		2	◎	◎								
	現代社会論	1		2※	◎	◎								
	ジェンダー論	1		2	◎	◎								
	国際理解	1		2※	◎	◎								
	人権と子ども	1		2※	◎	◎			○	○				
	乳幼児保育・教育の基礎	1		2	◎	◎	○	○						
	現代の教養	1		2	◎	◎								
専門 科目	伝統文化論（茶道）Ⅰ	1		1※	◎	◎								
	伝統文化論（茶道）Ⅱ	1		1	◎	◎								
	保育原理	1		2			◎	○	○	○				
	教育原理	1	2				◎	◎	○	○				
	教職論（幼・保）	1		2※			◎	◎	○	○				
	教職論（小）	1		2※			◎	◎	○	○				
	発達心理学	1	2				◎	◎						
	社会福祉原論	1		2			◎	○	○	○				
	心理学概論	1		2			◎	◎	○	○				
	臨床心理学概論	1		2			◎	◎	○	○				
	ボランティアワークⅠ	1		1					○	○			◎	◎
	ボランティアワークⅡ	2		1					○	○			◎	◎
	ボランティアワークⅢ	3		1					○	○			◎	◎
	ボランティアワークⅣ	4		1					○	○			◎	◎
	子ども学研究入門Ⅰ	2	1				○	○			◎	◎		
	子ども学研究入門Ⅱ	2	1				○	○			◎	◎		
	子ども学専門演習Ⅰ	3	1				○	○			◎	◎		
	子ども学専門演習Ⅱ	3	1				○	○			◎	◎		
	子ども学専門演習Ⅲ	4	1				○	○			◎	◎		
	子ども学専門演習Ⅳ	4	1				○	○			◎	◎		

※については P65 のカリキュラム表を参照。

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1		DP2		DP3		DP4		DP5	
			必修	選択	保育	教育	保育	教育	保育	教育	保育	教育	保育	教育
実 習 科 目	教育実習指導 a	3		1			○	○	◎	○			○	○
	教育実習 a	3		3			○	○	◎	○			○	○
	教育実習指導 b	3		1			○	○	○	◎			○	○
	教育実習 b	3		3			○	○	○	◎			○	○
	保育実習指導 I (施設)	2		1			○	○	◎	○			○	○
	保育実習 I (施設)	2		2			○	○	◎	○			○	○
	保育実習指導 I (保育所)	2		1			○	○	◎	○			○	○
	保育実習 I (保育所)	2		2			○	○	◎	○			○	○
	保育実習指導 II	3		1			○	○	◎	○			○	○
	保育実習 II	3		2			○	○	◎	○			○	○
	保育・教職実践演習 (幼・小)	4		2			○	○	◎	◎			○	○
	体験活動	1		1					○	○			◎	◎
	体験実習 (幼・小)	2	1						○	○			◎	◎
	海外英語研修 a	1		1			◎	◎	○	○				
	海外英語研修 b	2		1			◎	◎	○	○				
専 門 展 開 科 目	子どものメディア論	3		2			◎	◎			○	○		
	子どもの生活空間	3		2			◎	◎			○	○		
	子どもの食育論	3		2			◎	◎			○	○		
	子どもの遊び	3		2			◎	◎			○	○		
	地域福祉論	3		2			◎	◎	○	○				
	障害者福祉論	3		2			◎	◎	○	○				
	障害者・障害児心理学	3		2			◎	◎	○	○				
	対人心理学	3		2			◎	◎			○	○		
	心理演習	4		2			◎	◎	○	○				
	異文化理解	3		2			◎	◎			○	○		
子 ど も 教 育 科 目	多文化共生論	3		2			◎	◎			○	○		
	教育・学校心理学	2		2			◎	◎	○	○				
	比較教育制度論	3	2				◎	◎	○	○				
	特別支援教育論	2	1				◎	◎	○	○				
	教育課程論	2	2				◎	◎	○	○				
	幼児教育方法論	3		2			◎	◎	○	○				
	教育方法論(ICT活用を含む)	2		2			○	◎	○	○				
	教育相談	2		2			◎	◎	○	○				
	保育・教育の器楽Ⅰ	1		1			◎	○	○	○				
	保育・教育の器楽Ⅱ	1		1			◎	○	○	○				
	保育・教育の器楽Ⅲ	2		1			◎	○	○	○				
	保育・教育の器楽Ⅳ	2		1			◎	○	○	○				
	保育・教育の器楽Ⅴ	3		1			◎	○	○	○				
	保育・教育の器楽Ⅵ	3		1			◎	○	○	○				
	音楽基礎	1	1				◎	◎	○	○				
	幼児と音楽Ⅰ	2		1			◎	○	○	○				
	幼児と音楽Ⅱ	2		1			◎	○	○	○				
	保育・教育の英語	1		1			◎	◎	○	○				

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1		DP2		DP3		DP4		DP5	
			必修	選択	保育	教育	保育	教育	保育	教育	保育	教育	保育	教育
専門 科目	健康	1		2 ※			○	○	○	○				
	人間関係	1		2 ※			○	○	○	○				
	環境	1		2 ※			○	○	○	○				
	言葉	1		2 ※			○	○	○	○				
	表現	1		2 ※			○	○	○	○				
	保育内容総論	1	2				○	○	○	○				
	保育内容（健康）	2		2			○	○	○	○				
	保育内容（人間関係）	2		2			○	○	○	○				
	保育内容（環境）	2		2			○	○	○	○				
	保育内容（言葉）	2		2			○	○	○	○				
	保育内容（造形表現）	2		2			○	○	○	○				
	保育内容（表現活動）	2		2			○	○	○	○				
	子ども家庭福祉	2		2			○	○	○	○				
	子ども家庭支援論	3		2			○	○	○	○				
	社会的養護Ⅰ	2		2			○	○	○	○				
	子ども家庭支援の心理学	3		2			○	○	○	○				
	幼児理解	3		2			○	○	○	○				
	子どもの保健	1		2			○	○	○	○				
	子どもの食と栄養	2		2			○	○	○	○				
	保育の計画と評価	2		2			○	○	○	○				
	保育の表現技術Ⅰ	3		2			○	○	○	○				
	保育の表現技術Ⅱ	3		2			○	○	○	○				
	乳児保育Ⅰ	2		2			○	○	○	○				
	乳児保育Ⅱ	2		1			○	○	○	○				
	子どもの健康と安全	2		1			○	○	○	○				
	障害児保育	2		2			○	○	○	○				
	社会的養護Ⅱ	2		1			○	○	○	○				
	子育て支援	3		1			○	○	○	○				
	子ども文化	2		2			○	○	○	○				

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		DP1		DP2		DP3		DP4		DP5	
			必修	選択	保育	教育	保育	教育	保育	教育	保育	教育	保育	教育
初等 専門 教育 科目	道德教育論	3		2			○	◎	○	○				
	総合的な学習の時間の指導法	3		2			○	◎	○	○				
	特別活動の指導法	3		2			○	◎	○	○				
	生徒指導・進路指導論	3		2			○	◎	○	○				
	教科国語	1		2			◎	◎	○	○				
	教科社会	1		2			○	◎	○	○				
	教科算数	1		2			○	◎	○	○				
	教科理科	1		2			○	◎	○	○				
	教科生活	1		2			◎	◎	○	○				
	教科音楽	1		2			○	◎	○	○				
	教科図画工作	1		2			○	◎	○	○				
	教科家庭	1		2			○	◎	○	○				
	教科体育	1		2			○	◎	○	○				
	教科英語	1		2			◎	◎	○	○				
	国語科教育法Ⅰ	2		2			○	◎	○	○				
	国語科教育法Ⅱ	3		2			○	◎	○	○				
	社会科教育法Ⅰ	2		2			○	◎	○	○				
	社会科教育法Ⅱ	3		2			○	◎	○	○				
	算数科教育法Ⅰ	2		2			○	◎	○	○				
	算数科教育法Ⅱ	3		2			○	◎	○	○				
	理科教育法Ⅰ	2		2			○	◎	○	○				
	理科教育法Ⅱ	3		2			○	◎	○	○				
	生活科教育法	2		2			○	◎	○	○				
	音楽科教育法	2		2			○	◎	○	○				
	図画工作科教育法	2		2			○	◎	○	○				
	家庭科教育法	2		2			○	◎	○	○				
	体育科教育法	2		2			○	◎	○	○				
	英語科教育法Ⅰ	2		2			○	◎	○	○				
	英語科教育法Ⅱ	3		2			○	◎	○	○				
	水泳指導法	2		1			○	◎	○	○				
	学習指導の技術Ⅰ	3		2			○	◎	○	○				
	学習指導の技術Ⅱ	3		2			○	◎	○	○				
	実用英語Ⅰ	1		1			◎	◎						
	実用英語Ⅱ	1		1			◎	◎						
	実用英語Ⅲ	2		1			◎	◎						
	実用英語Ⅳ	2		1			◎	◎						
	卒業研究	4	6				○	○			◎	◎		

子ども教育学部 子ども教育学科 カリキュラムツリー

《子ども保育コース》

		1 年次		2 年次					
		春学期	秋学期	春学期	秋学期				
DP1	基礎科目	キリスト教学	2	キリスト教文化	1				
		英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1				
		情報技術入門	2						
		体育理論	1						
		体育実技	1						
		日本国憲法	2						
	教養展開科目	健康の科学	2	生命と環境	2				
		現代社会論	2	国際理解	2				
		人権と子ども	2	ジェンダー論	2				
		現代の教養	2	乳幼児保育・教育の基礎	2				
		伝統文化論（茶道）Ⅰ	1	伝統文化論（茶道）Ⅱ	1				
		教育原理	2						
	学部基幹科目		教職論（小）	2					
		保育原理	2	教職論（幼・保）	2				
発達心理学		2							
実習科目	心理学概論	2	社会福祉原論	2					
			臨床心理学概論	2					
			海外英語研修 a	1					
	専門発展科目				海外英語研修 b	1			
DP2	子ども教育科目	保育・教育の器楽Ⅰ	1	保育・教育の器楽Ⅱ	1	保育・教育の器楽Ⅲ	1	保育・教育の器楽Ⅳ	1
		音楽基礎	1			幼児と音楽Ⅰ	1	幼児と音楽Ⅱ	1
				保育・教育の英語	1			教育・学校心理学	2
	乳幼児保育科目				教育課程論	2			
					特別支援教育論	1			
		人間関係	2	健康	2	保育内容（人間関係）	2	保育内容（健康）	2
		環境	2	言葉	2	保育内容（環境）	2	保育内容（言葉）	2
		表現	2		保育内容（表現活動）	2	保育内容（造形表現）	2	
		保育内容総論	2						
					社会的養護Ⅰ	2	社会的養護Ⅱ	1	
					乳児保育Ⅰ	2	乳児保育Ⅱ	1	
				子どもの保健	2			子どもの食と栄養	2
					子どもの健康と安全	1			子ども家庭福祉
								障害児保育	2
							保育の計画と評価	2	
初等教育科目	教科英語	2	教科国語	2	子ども文化	2			
			教科生活	2					
	実用英語Ⅰ	1	実用英語Ⅱ	1	実用英語Ⅲ	1	実用英語Ⅳ	1	
	基礎科目	ジェネリックスキルⅠ	1	ジェネリックスキルⅡ	1				
DP3	実習科目			保育実習指導Ⅰ（施設）	1	保育実習Ⅰ（施設）	2		
				保育実習指導Ⅰ（保育所）	1	保育実習Ⅰ（保育所）	2		
DP4	学部基幹科目			情報リテラシーとデータ活用	1				
				子ども学研究入門Ⅰ	1	子ども学研究入門Ⅱ	1		
DP5	学部基幹科目 実習科目	ボランティアワークⅠ	1	ボランティアワークⅡ	1				
			体験活動	1	体験実習（幼・小）	1			

必修科目

選択必修科目

		3 年次		4 年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
DP1	基礎科目				
	教養展開科目				
DP2	学部基幹科目				
	実習科目				
	専門発展科目	子どもの遊び 2	子どものメディア論 2		
		子どもの食育論 2	子どもの生活空間 2		
		地域福祉論 2	障害者福祉論 2		
		異文化理解 2	多文化共生論 2		
		障害者・障害児心理学 2	対人心理学 2	心理演習 2	
		保育・教育の器楽Ⅴ 1	保育・教育の器楽Ⅵ 1		
	子ども教育科目		比較教育制度論 2		
		幼児教育方法論 2			
		教育相談 2			
	乳幼児保育科目				
DP3	初等教育科目		子ども家庭支援の心理学 2		
		子ども家庭支援論 2			
		幼児理解 2	子育て支援 1		
		保育の表現技術Ⅰ 2	保育の表現技術Ⅱ 2		
DP4	基礎科目				
	実習科目	教育実習指導 a 1	教育実習 a 3		
		保育実習指導Ⅱ 1	保育実習Ⅱ 2		
DP5	基礎科目	プログラミング入門 1			保育・教職実践演習（幼・小） 2
	学部基幹科目	子ども学専門演習Ⅰ 1	子ども学専門演習Ⅱ 1	子ども学専門演習Ⅲ 1	子ども学専門演習Ⅳ 1
DP5	学部基幹科目				卒業研究 6
	実習科目	ボランティアワークⅢ 1		ボランティアワークⅣ 1	
		必修科目	選択必修科目		

《子ども教育コース》

		1 年次		2 年次			
		春学期	秋学期	春学期	秋学期		
DP1	基礎科目	キリスト教学	2	キリスト教文化	1		
		英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1		
		情報技術入門	2				
		体育理論	1				
		体育実技	1				
	教養展開科目	日本国憲法	2				
		健康の科学	2	生命と環境	2		
		現代社会論	2	国際理解	2		
		人権と子ども	2	ジェンダー論	2		
		現代の教養	2	乳幼児保育・教育の基礎	2		
DP2	学部基幹科目	伝統文化論（茶道）Ⅰ	1	伝統文化論（茶道）Ⅱ	1		
		教育原理	2	教職論（小）	2		
				教職論（幼・保）	2		
	実習科目	発達心理学	2				
		心理学概論	2	臨床心理学概論	2		
	専門発展科目			海外英語研修 a	1		
					海外英語研修 b	1	
	子ども教育科目	音楽基礎	1				
				保育・教育の英語	1	教育・学校心理学	2
					教育方法論（ICT活用を含む）	2	
				教育課程論	2		
				特別支援教育論	1		
乳幼児保育科目		人間関係	2	健康	2	保育内容（人間関係）	2
		環境	2	言葉	2	保育内容（健康）	2
		表現	2		保育内容（環境）	2	
		保育内容総論	2		保育内容（表現活動）	2	
					保育内容（造形表現）	2	
DP3	初等教育科目	教科社会	2	教科国語	2	社会科教育法Ⅰ	2
		教科算数	2	教科生活	2	算数科教育法Ⅰ	2
		教科理科	2	教科音楽	2	理科教育法Ⅰ	2
		教科家庭	2	教科図画工作	2	家庭科教育法	2
		教科体育	2		体育科教育法	2	
	基礎科目	教科英語	2		英語科教育法Ⅰ	2	
						水泳指導法	1
		実用英語Ⅰ	1	実用英語Ⅱ	1	実用英語Ⅲ	1
		ジェネリックスキルⅠ	1	ジェネリックスキルⅡ	1	実用英語Ⅳ	1
DP4	基礎科目			情報リテラシーとデータ活用	1		
	学部基幹科目			子ども学研究入門Ⅰ	1	子ども学研究入門Ⅱ	1
DP5	学部基幹科目	ボランティアワークⅠ	1	ボランティアワークⅡ	1		
	実習科目		体験活動	1	体験実習（幼・小）	1	

必修科目

選択必修科目

		3 年次		4 年次					
		春学期	秋学期	春学期	秋学期				
DP1	基礎科目								
	教養展開科目								
DP2	学部基幹科目								
	実習科目								
	専門発展科目	子どもの遊び	2	子どものメディア論	2				
		子どもの食育論	2	子どもの生活空間	2				
		地域福祉論	2	障害者福祉論	2				
		異文化理解	2	多文化共生論	2				
		障害者・障害児心理学	2	対人心理学	2	心理演習	2		
	子ども教育科目		比較教育制度論	2					
		幼児教育方法論	2						
		教育相談	2						
	乳幼児保育科目								
	初等教育科目	幼児理解	2						
国語科教育法Ⅱ		2							
社会科教育法Ⅱ		2							
算数科教育法Ⅱ		2							
理科教育法Ⅱ		2							
英語科教育法Ⅱ		2							
道徳教育論		2	総合的な学習の時間の指導法	2					
生徒指導・進路指導論		2	特別活動の指導法	2					
学習指導の技術Ⅰ		2	学習指導の技術Ⅱ	2					
DP3	基礎科目								
実習科目	教育実習指導 b	1	教育実習 b	3					
DP4	基礎科目	プログラミング入門	1			保育・教職実践演習（幼・小）	2		
	学部基幹科目	子ども学専門演習Ⅰ	1	子ども学専門演習Ⅱ	1	子ども学専門演習Ⅲ	1	子ども学専門演習Ⅳ	1
DP5	学部基幹科目							卒業研究	6
	実習科目	ボランティアワークⅢ	1			ボランティアワークⅣ	1		

必修科目

選択必修科目

9. 留学制度

本学では、学部ごとに次のような留学制度を設けています。この制度は、異文化社会での語学研修を通して語学力の向上を目指すとともに、国際的視野を養うことを目的としています。

1) 国際観光学部

(1) 語学留学制度

1年次に「外国語特修コース」を選択した学生が2年次に半年あるいは1年間、本学の提携する大学・海外研修校において、語学研修等を受けるものです。

対象学部学科	国際観光学部 国際観光学科 外国語特修コース
派遣時期	2年次
学修期間	春学期～秋学期
派遣先	アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、アイルランド、マルタ、フィリピン、中国、台湾
認定単位数	上限16又は33単位

2) 子ども教育学部

(1) 海外小学校・幼稚園インターンシップ制度

ニュージーランド国立ワイカト大学において夏期休暇中または春期休暇中に、短期語学研修と小学校・幼稚園インターンシップを行います。

対象学部学科	子ども教育学部 子ども教育学科
派遣時期	1～4年次
学修期間	夏期休暇中、または春期休暇中
派遣先	ニュージーランド国立ワイカト大学

(2) 語学留学制度

2年次の春学期より約半期間～1年間、本学の提携する大学・海外研修校において、語学研修等を受けるものです。

対象学部学科	子ども教育学部 子ども教育学科
派遣時期	2年次
学修期間	春学期～秋学期
派遣先	ニュージーランド国立ワイカト大学

10. 卒業後の学修制度

卒業後、さらに学修を継続したい場合は、次のような制度があります。詳細については、担任または教務チームまでお問合せください。

制 度	内 容	受付時期
研究生	・平安女学院大学において、特定の主題について研究・調査を希望する方に、研究生の制度があります。 ・研究生は、本学の研究施設および設備を利用することができます。	1月ごろから 2月末日まで
科目等履修生	・科目等履修生とは、大学入学資格を有する方を対象として、大学で履修した科目の単位を当該大学が認定するものです。 ・在学時に履修できなかった免許・資格の不足単位を履修し、単位認定を受けることで、免許・資格の取得を目指すことができます。 ・科目等履修生に出願できるのは、高等学校を卒業された方またはそれと同等の学力がある方です。 ・当該年度に登録できる単位は、22単位までです。	春学期履修 3月ごろ 秋学期履修 9月ごろ

11. 学生による授業改善のためのアンケート

本学では、授業改善のために学期ごとに授業評価についてのアンケートを実施しています。

大学および授業科目担当者は、学生からの要望や建設的意見を真摯に受け止め授業の改善と向上に努めます。みなさんも、このアンケートの機会を積極的に利用し、より充実した授業となるよう協力をお願いします。

12. 学生生活の基本

1) 担任制度とチューター制度

学生が勉学とキャンパスライフを快適に行えるよう、専任教員による担任制度および上級生によるチューター制度を設け、学生の相談に応じます。

担任制度

クラスを編成して専任教員が担任となり、学生の学修上の問題ならびに研修や留学、進路・進学等にかかわる質問に応じ、専門的なアドバイスをします。大学生活に関して分からないことは、まず、担任に相談してください。

チューター制度

学修上の問題ならびに学生生活上の問題について、悩んでいることがあれば上級生の学生がチューターとなって相談にのってくれます。

2) オフィスアワー

教員が執務室等において、学生と面談し、相談を受け付ける時間を「オフィスアワー」と呼びます。各教員ごとに週に一回設けています。担任その他の教員とのコミュニケーションの時間として、このオフィスアワーを利用してください。

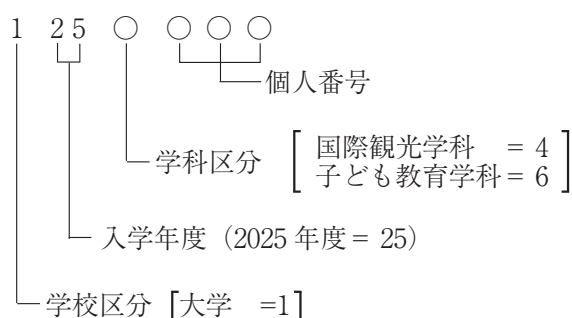
3) 学生証と学籍番号

学生証は本学の学生であることを証明するものです。常に携帯し、また下記の場合にはいつでも提示しなければなりません。さらに、学生証を他人に貸与または譲渡することはできません。また紛失等した場合、すぐに再発行を受けなければなりません。再発行の方法はP.95を参照してください。

- ① 教職員からの請求があったとき
- ② 各種証明書および学割証の交付を受けるとき
- ③ 試験を受けるとき
- ④ 図書館で図書・資料を借りるとき
- ⑤ 通学定期乗車券または学生割引乗車券を購入の際およびそれを利用して乗車・乗船中係員の請求があったとき

学籍番号

学生証に記されている7桁の数字を学籍番号といいます。試験や諸手続きの際のコンピュータ処理は学籍番号で行いますので、記入にあたっては正確に行ってください。在学中はもとより卒業後もこの番号は変わりません。



4) 掲示・連絡事項

- (1) 授業、試験、行事、その他必要な連絡事項や休講、補講および急な連絡事項は、原則としてWeb履修システム（UNIPA）からの配信もしくは掲示板での掲示によって行います。メールは大学が付与したアドレスとUNIPAに登録したメールアドレスに配信されます。配信の際、UNIPAの掲示で発表されることもあるので、登校したら必ずUNIPAにログインして掲示を確認してください。また、登下校の際には必ず掲示板を見るよう心掛けてください。

掲示板 京都…室町館2階
高槻…1号館ピロティ

- (2) 学生の呼び出しも、基本的にUNIPAからの配信で行います。
- (3) 家族、部外者からの学生呼び出し、伝言は原則として受け付けません。

5) 通学手段

京都キャンパス、高槻キャンパスとも通学の際は、公共交通機関を利用してください。

公共交通機関、徒歩以外での通学手段については、次の表を確認してください。

	京都キャンパス	高槻キャンパス
① 自動車通学	禁止	禁止
② バイク通学	禁止	許可制※ 1
③ 自転車通学	許可制※ 2	許可制※ 2

※ 1 バイク通学（高槻キャンパス）……バイクは駐輪許可制です。

窓口へ書類一式を提出し、交通安全講習会を受講後、駐輪許可シールを発行します。1年更新です。任意保険の加入が必要です。

- ※2 自転車通学……窓口で許可を得てください。個人賠償責任保険または自転車保険の加入が必要です。道路交通法で自転車乗車時のヘルメット着用が全年齢で努力義務化されています。自転車用のヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。自転車を運転する場合は事故による被害を軽減させるため、自転車用ヘルメットの着用に努めましょう。

窓口：学生サービスチーム

6) 通学定期券・学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）

通学定期券は居住地（通学証明書の記載住所）から本学までの最短区間に限って発行されます。通学区間に変更があった場合は、窓口で手続きをしてください。

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）が必要な場合は窓口に申し込んでください。適用は旅客鉄道会社（JR等）を利用して片道100kmを超える区間。有効期限は発行日から3ヵ月間（ただし、卒業年は3月31日まで）。申し込み時に学生証が必要です。

窓口：学生サービスチーム

7) 奨学金制度・教育ローン

(1) 日本学生支援機構の奨学金制度（貸与）

日本学生支援機構法に基づき、経済的理由により修学困難な学生に対して、貸与される奨学金です。第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）の二種類があります。卒業後に奨学金の返還が義務づけられています。在学採用の募集は、4月上旬にお知らせします。追加募集や緊急・応急採用の制度もあります。

(2) 国（文部科学省）及び日本学生支援機構による高等教育の修学支援新制度（授業料減免＋給付奨学金）

経済的理由により修学困難な学生（住民税非課税及びそれに準じる世帯の者）に対して、授業料の減免と給付奨学金による修学支援制度があります。在学採用の募集は、4月上旬にお知らせします。

大学等奨学生採用候補者決定通知書

日本学生支援機構奨学生採用候補者として内定している学生は、「大学等奨学生採用候補者決定通知書」を担当職員の確認を受けた後、進学届の提出を行ってください。所定の期間内に提出しなかった学生は、資格を失いますので注意してください。

(3) その他の奨学金

国費で実施されている奨学金制度・民間育英団体の奨学金・地方公共団体などの奨学金があります。

(4) 日本政策金融公庫の国の教育ローン

本学に入学時および在学中にかかる費用（入学金、授業料、教科書代、住居費用など）を対象とした公的な融資制度です。学生一人につき350万円以内が利用でき、在学期間中は元金据置が可能です。上記のいずれも、家計が急変した場合は、随時相談を受け付けます。

窓口：学生サービスチーム

8) 学生教育研究災害傷害保険

学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償保険については全員加入になっています。授業中、課外活動中、通学途上等で傷害事故にあった場合は、窓口で連絡し保険金の申請に必要な手続きを取ってください。

(1) 保険金の種類と金額

補償範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金
正課中・学校行事中	2,000万円	程度に応じて 120万円～ 3,000万円	3千円～30万円 【治療日数】 1日から対象
課外活動（クラブ活動）を行っている間以外で学区施設内にいる間・通学特約加入者の通学中・学校施設等相互間の移動中	1,000万円	程度に応じて 60万円～ 1,500万円	6千円～30万円 【治療日数】 4日以上が対象
学校施設内外を問わず、課外活動（クラブ活動）を行っている間	1,000万円	程度に応じて 60万円～ 1,500万円	3万円～30万円 【治療日数】 14日以上が対象

＋ 入院した場合

入院加算金 (180日を限度)	入院1日につき4,000円 (いずれの活動種別においても入院1日目から支払われます)
--------------------	---

(2) 保険期間 入学年度の4月1日から

卒業年度の3月31日まで

(3) 保険事故発生時の手続き

- ① 窓口で事故の報告をしてください。
- ② 事故発生日から30日以内に事故通知はがきまたは学研災保険のLINEにより事故の日時・場所・状況・傷害の程度を保険会社に届け出てください。
- ③ 通学中・学校施設等相互間の移動中の事故の場合は、②の事故通知に加え通学中事故証明書または施設間移動中事故証明書の提出が必要です。

窓口：学生サービスチーム

9) 学生相談室

学生相談室では、皆さんのさまざまな悩みや問題について、専門のカウンセラー（公認心理師・臨床心理士）が相談に応じます。ひとりで考え込まずに、気軽に立ち寄ってください。またとりたてて悩みはないが、なんとなく話を聞いてほしい、ちょっとカウンセリングに興味があるという人も歓迎します。一人ひとりのプライバシーは固く守ります。本人の了解なしに他者に対して相談内容を話すことはありません。相談は、対面・メール・オンラインに対応しております。

こんな時は学生相談室へ

- 大学に入ったけれど…
 - 自分の進路とは少し違うかも。
 - 授業が難しくついていけない。
 - なんとなく大学に出てくるのがいや。
 - 将来を考えると不安になる。
- まわりの人は楽しそうだけど…
 - 友だちができない。
 - 他人の目が気になる。
 - 友だちとうまくつきあえない。
- バイトをはじめてみたけれど…
 - 仕事が覚えられない。
 - 自分には合わない気がする。
 - バイト先の友だちや上司とうまくいかない。
- 好きな人ができたけれど…
 - どうつきあっていいかわからない。
 - 本当に好きなかわからない。
 - 暴力を振るわれる。
- 家族と最近うまくいかないけれど…
 - 親と話したくない。
 - 家族が自分のことをわかってくれない。
 - 親から暴力を振るわれる。
- 誰にも話せなくて…
 - ストーカーに悩まされている。
 - 犯罪の被害にあった。
 - セクハラに悩んでいる。

学生相談室開室日時は保健室で確認してください。

10) 保健室

長い学生生活の間には、ころやからだの問題でどこに相談したらよいのかわからないと思い悩むことがあるものです。気になることがありましたら、遠慮なく気軽に訪ねてください。一人ひとりのプライバシーは固く守ります。

保健室には常時看護師が待機しており、必要に応じて病院・医師と連携し豊かな学生生活を送れるように健康面から援助します。主な業務は次のとおりです。

(1) 定期健康診断

定期健康診断は学校保健安全法に定められており、必ず全員が受診します。

(2) 定期健康診断後の保健指導、生活指導

健康診断結果票を個人に返し、異常所見のある人は再検査や精密検査の通知をします。

(3) 急病や外傷時の応急処置

(4) 健康相談

保健室開室日時

月～金曜日 9：15～17：00

校医の診察日時

【京都キャンパス】

毎月第3木曜日 15：00～16：00 精神科医師

毎月第4木曜日 14：00～15：30 内科医師

【高槻キャンパス】

毎週金曜日 12：20～13：10 内科医師

11) 礼拝行事等

高槻キャンパスでは、聖アグネス礼拝堂で授業期間中、昼休み（12時45分～13時05分）に随時昼の祈りを行っています。また、チャペルトーク（春・秋随時）、花の日礼拝（5～6月頃）、逝去者記念礼拝（11月）、クリスマス礼拝（12月中頃）、終業礼拝（1月）等を行っています。

京都キャンパスでは、聖アグネス教会で月に1回程度チャペル礼拝、クリスマス礼拝（12月）を行っています。両キャンパスとも詳しくはその都度掲示を行いますので、どなたでもご参加ください。

12) リクエスト BOX

大学について思うこと・意見・不満・要望・提案などがあれば、リクエストBOXを設けていますので、用紙に記入して入れてください。後日、掲示板等で「回答」します。

13) 落とし物・忘れ物について

落とし物・忘れ物の保管は学生サービスで行います。キャンパス内で拾ったものは学生サービスに届け出てください。またキャンパス内に放置されているものは、全て落とし物として扱います。私物は必ず持ち帰りましょう。

14) 飲酒・喫煙について

キャンパス内及びキャンパス周辺路上での飲酒、喫煙は禁止です。

京都市内全域や大阪府では屋外の公共の場所（路上や公園など）での喫煙は禁止されています。みなさんご自身と周囲の人たちへの喫煙被害を防ぎましょう。

15) アルバイトについて

アルバイトをする場合は、学業や健康に支障をきたさないよう、就労期間・時間・業務内容・賃金等の雇用条件を十分に確認してください。

学生アルバイト情報ネットワークの求人情報提供サイト「平安女学院大学アルバイト紹介システム」を利用してアルバイト求人情報を閲覧できます。

16) 悪徳商法・薬物・SNSトラブル等について

18歳から成年年齢です。

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。

(1) 闇バイトについて

SNSやインターネットなどで「短時間で簡単に稼げる」「即日入金」などの言葉にひかれてアルバイトに応募し、犯罪に加担させられる人が増えています。

SNSで求人を探す際には、好条件に見える内容でも「闇バイトかもしれない」と疑い、アルバイトの選択には慎重な判断と行動を心がけましょう。安易に個人情報を相手に知らせないようにしましょう。

(2) 悪徳商法について

若者を狙った悪徳商法によるトラブルが多発しています。

実態や仕組みのわからないものは契約しない、儲け話にのらない、借金をしてまで契約しないなど、自分を守るように心掛けましょう。また、学生証、運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等の身分証明書の情報は絶対に渡さないようにしましょう。

(3) 薬物について

薬物の使用は法律上犯罪です。興味本位で手を出さないでください。

薬物の誘いには毅然とした態度で断りましょう。

友達などから「気分が変わるよ」「1回だけなら大丈夫」「みんなやってるよ」と大麻や薬物に誘われても、勇気を出して「いらない!」「やらない!」と断りましょう。

断ったら仲間外れにされる、友達から嫌われる、という心配もあるかもしれませんが、本当の友達なら、違法な薬物をあなたに勧めたりしないはずです。

断りにくいような場合は、その場から離れ、逃げましょう。

(4) SNS利用上の注意

近年、TikTok、InstagramやX（旧Twitter）など、インターネットを利用して情報を発信、あるいは相互に情報をやりとりするSNS等の普及が進み、情報伝達手段の一つとして広く活用されるようになりました。一方で、不特定多数の利用者が常時アクセス・閲覧可能であるSNS等を利用して発信した情報は、瞬時に伝達拡散され、後で取り消すことは不可能であり、一人の心無い情報発信が予想外の結果を生じさせ、他者に迷惑をかけることはもとより、大きく非難される場合があります。SNSを利用するときは、たとえ匿名であったとしても、責任が伴う発言として取り扱われることや、不用意な投稿は家族や友人まで被害が及ぶことを認識し、自覚と責任をもって利用するようにしてください。

17) 学内施設

(1) エディ・カフェ【京都キャンパス】

営業時間 ランチ 11:45～13:30

(月～金)

食堂【高槻キャンパス】

営業時間 ランチ 11:45～13:15

(月～金)

営業は原則授業期間のみとします。

(2) 図書館【京都キャンパス・高槻キャンパス】

約21万冊の図書・視聴覚資料、雑誌などを所蔵しており、レポート作成に使用できるパソコンもあります。本の貸出は1人5冊まで、貸出期間は2週間です。授業・試験期間中は19時00分まで、それ以外の期間は、17時20分まで開館しています。

(3) 情報処理演習室【京都キャンパス・高槻キャンパス】

1部屋約40台のパソコンが設置してあり、授業等で使用していない時間は自主学習等に自由に使うことができます。

(4) 学生相談室【京都キャンパス・高槻キャンパス】 P.89参照

(5) 保健室【京都キャンパス・高槻キャンパス】 P.89参照

(6) キャリアサポートセンター【京都キャンパス・高槻キャンパス】 P.101参照

低年次より資格試験対策や就職ガイダンスを実施しています。就職活動の相談も随時行っています。室内の参考図書・企業情報等は自由に閲覧でき、検索や応募書類作成用のPCも完備しています。

(7) 聖アグネス礼拝堂【高槻キャンパス】 P.90参照

(8) セミナールーム【高槻キャンパス】

8号館4階に和室の茶室兼セミナールームがあります。昼間は、一部授業にも用いられていますが、クラブ合宿、研究会と用途は広く、学生も利用できる施設です。

(9) 学生用ロッカー【高槻キャンパス】

学生用ロッカーは全学生に入学式当日から卒業式当日まで貸与しています。次のことに留意の上、使用してください。

- ① 学籍番号で指定されたロッカーを使用してください。
- ② 危険物および腐敗する物は入れないでください。
- ③ ロッカーの鍵は各自で用意し、必ず施錠するようにしてください。

18) 学外者の校舎立入

- (1) 不審者侵入防止策として、外来者は必ず守衛室で外来簿に氏名、訪問先、訪問時間、退出時間を記入し、名札をつけることになっています。
- (2) クラブコーチやクラブ交流による場合も、守衛室で外来簿に記入の上で入構してください。なお、ミーティングは練習場か、食堂を利用してください。クラブボックスへの立入は一切認めていません。

19) 課外活動

(1) 学生会

学生会は学生生活をより良くしていくために学生によって組織されています。執行委員会は、会長・副会長・書記・会計・企画・広報で組織され、書面総会で承認されます。新入生歓迎会、クリスマス会、リーダーズセミナー等を企画しています。

(2) 委員会活動

現在次の委員会が活動しています。委員会に興味がある場合は、委員長もしくは、窓口に出てください。

〈京都〉イルミネーション委員会、アグネスアテンダント委員会、卒業企画委員会

〈高槻〉卒業企画委員会

(3) クラブ活動

学生会組織の傘下として各クラブがあります。クラブ活動に興味がある場合は、部長もしくは、窓口に出てください。また、クラブを設立したいときは、5人以上の加入者を集め、学生会会則を参照の上、窓口に出してください。

窓口：学生サービスチーム

13. 学内諸手続、証明書

1) 諸届・手続き

(1) 教務チーム

書 式 名	備 考
欠席届	1週間以上の欠席をした場合
公欠願	忌引き等、公欠に該当する欠席の場合
登校許可書	感染症にかかった場合
追試験受験願	公欠及び病気等による欠席の場合
再試験受験願	
休学願	2ヶ月以上、大学を休む場合
退学願	
復学願	
転学部・転学科願	
単位認定願	他大学等で修得した単位の認定を希望する場合
連帯保証人変更届	
研究生願	
再入学願	
卒業生特別入学願	
履修願	科目等履修生の申込みをする場合
聴講願	聴講生の申込みをする場合

(2) 学生サービスチーム

書 式 名	備 考
氏名変更届	住民票記載事項証明書が必要
住所変更届	住民票記載事項証明書が必要
学費延納許可願	
学費分納許可願	

※詳細は各担当に問い合わせてください。

2) 証明書の発行

(1) 教務チーム

種 類	手数料		交付可能日	備 考
	和文	英文		
在学証明書	200円	500円	翌日午後 ただし、英文 での証明書 は1週間後	
成績証明書（単位修得）証明書				
成績（単位修得）証明書 兼 卒業見込証明書				
学力に関する証明書				
免許状取得見込証明書				
保育士科目取得見込証明書				
指定保育士養成施設卒業見込証明書				
健康診断証明書				

(2) 学生サービスチーム

種 類	手数料	交付可能日	備 考
在籍確認兼通学証明シール	無料	即日	
学校学生生徒旅客運賃割引証		約1ヵ月後	9ヵ月前から受付可能
学生団体割引証明書		約1ヵ月後	指定期間中に申込み
実習通学定期券乗車券購入申込書		約1週間後	申込み時に印鑑必要
学生証再発行	5,390円		

(3) キャリアサポートセンター

種 類	手数料	交付可能日	備 考
学長推薦状	無料	約10日後	

※詳細は各担当に問い合わせてください。

《申込方法》

- それぞれ所定の交付願用紙に必要事項を記入の上、手数料分の証紙（自動券売機で購入）を貼付し、学生証を持参の上、申請先の窓口申し出てください。
- 長期休暇期間等の各証明書の交付については、申込日、交付日を掲示でお知らせします。
- 卒業後の各証明書の申込みは、本人が直接来校するか、卒業したキャンパスの窓口へ郵送（切手で証明書手数料・返信用郵送切手貼り済み返信用封筒を同封）に限ります。交付は1週間後です。電話では受け付けません。卒業生の証明書料は1通につき500円（英文の場合は1,000円）です。本学のホームページ上から交付願がダウンロードできます。

3) 学費納入の手続き

- (1) 授業料、教育充実費等の納入用紙は、法人事務局財務チームより連帯保証人あてに送付されます。学納金の納入期日は、下記のとおりです。
春学期分 4月20日
秋学期分 10月20日
銀行窓口で渡される振込金受領書が領収書にかわります。
- (2) 学費の納入が困難な場合
(1) の納入期日までに窓口にご相談してください。分納・延納が認められる場合があります。
- (3) 休学中の学費
休学中の学費は徴収しませんが、休学在籍料が必要になります。【P.97 「(1) 休学⑥参照」】尚、既納の学費は返還しません。
- (4) 学費未納者の取り扱い
学費未納者については単位認定を保留します。また、授業料その他学費の納入を怠り、督促してもなお納入しない場合は、大学学則37条により除籍となります。

窓口：学生サービスチーム

4) 休学・復学・退学などの手続き

休学・復学・退学をしようとする場合は、異動予定日の前に担任を通じて窓口に必要な書類を提出してください。

それぞれの願（休学願・復学願・退学願）には、本人の記入・押印のほか、連帯保証人（保護者）の署名・押印が必要となります。また、異動予定日までに提出が必要となりますので、余裕をもって手続きをしてください。

〈例〉

- 秋学期（10/1）からの休学・復学をしようとする場合、または春学期終了（9/30）をもって退学しようとする場合。
9月末までに窓口書類を提出する。
- 春学期（4/1）からの休学・復学をしようとする場合、または年度末（3/31）をもって退学をしようとする場合。
3月末までに窓口書類を提出する。

(1) 休学

- ① 病気またはその他やむを得ない事由により2ヶ月以上修学することができない場合は、休学を願い出ることができます。
- ② 休学を希望する場合は、担任と相談のうえ、保証人連署で所定の「休学願」に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。
- ③ 休学事由が病気の場合には、医師の診断書が必要です。
- ④ 休学期間は1年を超えることができません。ただし、特別の事由があるときは許可を得て、1年以内に限り、その期間を延長することができます。

(最長休学期間：通算4年)

- ⑤ 休学期間は、修業年数および在学年数に算入しません。
- ⑥ 休学中は、休学在籍料を徴収します。

休学在籍料 半年 30,000円

1年 60,000円

(2) 復学

- ① 休学の事由が消滅した場合には、復学を願い出ることができます。
- ② 復学を希望する場合は、休学期間が満了する前に、担任と相談のうえ、保証人連署で所定の「復学願」に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。
- ③ 休学事由が病気の場合は、治癒した旨の医師の診断書が必要です。

(3) 退学

- ① 病気またはその他のやむを得ない事由により、退学しようとする場合は退学を願い出ることができます。
- ② 退学を希望する場合は、担任と相談のうえ、保証人連署で所定の「退学願」に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。

(4) 除籍

除籍とは、大学が事務的に退学させる措置のことです。次のいずれかに該当する場合は、除籍されます。

- ① 授業料その他の学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- ② 在学年限を超える者
- ③ 休学期間を超えて、なお修学できない者
- ④ 2年以上にわたり行方不明の者

(5) 転学部・転学科

転学部・転学科を希望する場合は、担任と相談のうえ、保証人連署で所定の「転学部・転学科願」に必要事項を記入し、指定期日までに窓口へ提出してください。

(6) 再入学

- ① 本学を退学した者または除籍された者が再び入学を希望する場合は、再入学することができます。ただし、在学年限を超えて除籍された場合は、再入学を願い出ることはできません。
- ② 再入学を許可された場合、在学時に既に修得した授業科目および単位数は認定されることがあります。

窓口：教務チーム

異動種別	必要書類	提出期限
休 学	休学願（休学事由が病気の場合：診断書） 休学在籍料払込金受取書コピー	休学希望日の前日まで
復 学	復学願（休学事由が病気の場合：診断書）	復学希望日の前日まで
退 学	退学願	退学希望日の前日まで
除 籍	——	——
転学部・転学科	転学部・転学科願 志望理由書 成績証明書	春学期：1月末日 秋学期：7月末日
再入学	再入学願 志望理由書 成績証明書	春学期：1月末日 秋学期：7月末日

14. 学生生活のガイドライン

1) ハラスメントの相談について

ハラスメントの種類

本学では、ハラスメント防止に関する規程において以下のようにハラスメントを定義しています。

(1) セクシュアルハラスメント

相手方の意に反する性的な言動により、相手方に不快感その他の不利益を与え、学習、教育・研究又は職場環境を悪化させることをいう。また、相手の性的指向又は性自認の状況にかかわらず、異性に対する言動だけでなく、同性に対する言動も該当する。直接的に性的な言動の相手方となった被害者に限らず、性的な言動により学習、教育・研究又は職場環境を害された、学院のすべての学生・生徒・園児及びその保護者、教職員、取引業者及びその従業員等を含むものとする。

(2) アカデミックハラスメント

教育研究上の力関係・上下関係または優越的な地位を利用して、相手の教育研究上、または修学上の利益や権利を侵害する言動または脅威を与える言動をいう。

(3) その他のハラスメント

不適切な言動により、相手方に不快感その他の不利益を与え、学習、教育・研究又は職場環境を悪化させることをいう。

本学では上記のようなハラスメントにあった場合の相談窓口を設置しています。

皆さんがハラスメントの被害を受けたり、友人からその種の相談をうけたときは下記の担当窓口にご相談ください。また、事柄によっては保健室でも相談に応じています。プライバシーは厳密に守られますので、これらの窓口を気軽に活用してください。

担当窓口	相談窓口
学生相談室	随時（学生相談室は保健室にあります。専門のカウンセラーが相談をうけます）
学生サービスチーム	随時（女性職員が対応します）
保健室	随時（専門の看護師が対応します）

2) インターネットを利用するときの心構え

(1) インターネットでの情報発信と情報収集の心構え

- インターネットで情報発信をする際には、掲示板、SNSなどに機密情報・個人情報・プライバシー情報（氏名・住所・電話番号・クレジットカード番号・各種IDやパスワード等）を書き込まない、誹謗中傷しないこと。

2. 他人の作品や著作物を無断で利用・転載しないこと。
3. インターネット上には嘘や誤った情報も多いので、発信元の信頼性や真偽を確認しながら慎重に取り扱うこと。
4. コンピュータウイルスに感染しないように、OS や閲覧ソフトなどを最新の状態にして、ウイルス対策ソフトを導入し、怪しいホームページやメールに注意すること。
5. 偽物のホームページに誘導するフィッシング詐欺やワンクリック詐欺、商品購入などで架空出品をしてお金をだましとるオークション詐欺等に注意すること。

(2) 電子メール利用の心構え

1. メールで伝えたい内容が分かりやすいような「件名」をつけること。
2. メール本文の最初に、相手の所属と氏名を書くこと。
3. メール本文の末尾に、自分の所属と氏名を忘れず書くこと。
4. 簡潔かつ丁寧な文面を心掛けること。
5. メールにファイルを添付するときは、目安としてファイルサイズを 10MB 程度までにすること。

(3) SNS 利用の注意

1. SNS には本人確認が徹底していないサービスもあるので、偽アカウント、架空アカウントに注意すること。
2. 短縮 URL を悪用してフィッシング詐欺やワンクリック詐欺などに誘導されることがあるので注意すること。
3. SNS アプリのインストール中に連絡先などへのアクセス許可を求めるスパムアプリケーションに注意すること。
4. 友人間だけでやり取りしていても思わぬ形で書き込んだ情報が部外者に拡散することがあるので注意すること。
5. スマホで撮影した写真には位置情報により自宅が特定されるなどの危険があるため意図しない情報の流出に注意すること。
6. 他の人が投稿した内容をそのまま再投稿されている場合は情報の真偽を確認すること。

参考：総務省 国民のためのサイバーセキュリティサイト（2024 年 2 月 27 日現在）

15. 進路・就職の手引き

1) 進路・就職について

「単なる就職活動支援からキャリアサポートへ」

皆さんがキャリア形成を考えるために2つの方法を提案します。

1つは「自分を知る」こと。学生生活の中で自分の興味・関心を追求し、将来像を真剣に考えてみてください。

2つめは「キャンパスキャリア」を作ること。なんとなく無目的で日々過ごしている学生に社会は魅力を感じません。大学の授業では一般教養など基礎学力と、各学科の専門教育課程で学べる専門知識をしっかりと身につけてください。

さらにクラブ活動、ボランティア、インターンシップなどの諸活動に熱意を持って取り組んでください。また、興味のある資格に挑戦してみてもいいでしょう。自らキャンパスキャリアを積極的に作ることが、自分の価値を高めることになります。

2) キャリアサポートプログラムについて

① 就職ガイダンス

就職活動のスケジュールや情報収集の方法、学内就職支援システム（求人検索ナビ）の利用などについて説明します。皆さんが就職活動を進める上で必要な基礎知識を身につけることができます。

② 就職講座

ガイダンスでの基礎知識を踏まえ、自己分析・キャリアデザイン・業界研究・履歴書・エントリーシート・面接などテーマを絞り一人ひとりが実践的に参加する講座を行います。皆さんが自信をもって就職活動に臨めることを目的としています。

③ 面接試験対策プログラム

面接での自己PRやビジネスマナーの講座に加え、面接トレーニングの講座などを開きます。皆さんがOnlyOneのPRをできるようになるための講座です。

④ 教員採用試験サポート

学科と連携しながら、小学校教諭・中学校英語科教諭（2・3・4年生対象）になる為に必要な様々な情報提供や模擬試験の実施など、きめ細かな支援をおこないます。

⑤ 個別相談・サポート

就職や進学のこと、資格・検定のことなど、一人ひとりの進路相談に応じます。資料コーナーでは、就職や進学についての様々な資料を閲覧できます。

具体的な求人斡旋の他、応募書類作成のアドバイスや模擬面接を中心にキャリアカウンセリングをおこない内定までをしっかりとサポートします。また、内定後も必要に応じて相談に応じ、皆さんが安心して社会に出て行けるようフォローします。

⑥ 求人斡旋

学校に届く求人情報を中心に、具体的な事業所の求人を斡旋します。ミスマッチを起こさないよう、

一人ひとりの希望や適性にあった事業所を紹介します。

⑦ 求人検索ナビ

個人のID・パスワードを入力することにより、学内はもちろん学外でも求人情報の検索や面談・行事の予約、卒業生の就職活動体験記の閲覧ができます。

⑧ 資格・検定支援講座と団体受験

資格や検定などの各種試験合格を目指す人を応援する講座の開講や各種団体受験を実施しています。その他、資格取得に関する相談も随時受け付けていますので、いつでも気軽に相談に来てください。

⑨ 資格チャレンジ制度（資格取得奨励奨学金制度）

本学では、教育目的に適合すると考えられるより高度な資格取得を奨励する奨学金制度があります。制度の概要（対象資格・検定の種類、申込手続きなど）はガイダンスでお知らせします。

3) それぞれの学年におけるキャリアサポートプログラムについて

企業希望者向け	
1 年次	キャリアデザイン・ガイダンス [1] キャリア講座 [1] ・自己分析 ・内定者体験談 進路個別相談 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座
2 年次	キャリアデザイン・ガイダンス [2] キャリア講座 [2] ・自己分析 ・インターンシップ対策 ・内定者座談会 ・企業交流会 進路個別相談 筆記試験対策プログラム 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座
3 年次	進路ガイダンス 総合ガイダンス 就職講座 ・自己分析 ・インターンシップ対策 ・業界・企業・職種研究 ・エントリーシート・履歴書対策 ・内定者体験談 ・OG セミナー 座談会 ・ビジネスマナー 筆記試験対策プログラム 面接対策プログラム 企業セミナー・講演 就職活動サポート&フォローアップ （個別相談、求人斡旋、各就職支援機関案内） 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座

4 年次	就職活動サポート&フォローアップ (個別相談、求人斡旋、各就職支援機関案内) 社会人準備講座 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座
------	--

教職・保育職希望者向け	
1 年次	進路個別相談 キャリアガイダンス キャリア講座 筆記試験対策プログラム 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座
2 年次	進路個別相談 キャリア講座 筆記試験対策プログラム 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座
3 年次	就職ガイダンス 就職講座 ・自己分析 ・職種研究 ・内定者体験談 ・OG セミナー座談会 ・ビジネスマナー 筆記試験対策プログラム 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座 就職活動サポート&フォローアップ (個別相談、求人斡旋、各就職支援機関案内)
4 年次	就職ガイダンス 就職講座 ・履歴書対策 ・面接対策 ・社会人準備講座 筆記試験対策プログラム 資格・検定試験 資格・検定試験対策講座 「教員採用試験模擬試験学内実施」 「公立保育所試験対策模擬試験学内実施」 就職活動サポート&フォローアップ (個別相談、求人斡旋、各就職支援機関案内) 卒業前ガイダンス

16. 平安女学院大学諸規則

平安女学院大学学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 本学はキリスト教の精神に基づく教育を通して、自由で自立した人格を形成するとともに、建学の精神－「知性を広げ、望みを高くし、感受性を豊かにし、そして神を知らせる」－を体得した人間を育成し、地域社会ならびに国際社会に積極的に貢献する人材を養成することを目的とする。

2 本学の設置する学部・学科における人材養成に関する目的その他教育研究の目的は以下の通りとする。

(1) 国際観光学部国際観光学科

国際観光学に関する専門的知識を涵養するとともに、異文化を理解しホスピタリティー精神に富む人間性豊かな人材の育成を目的とする。

(2) 子ども教育学部子ども教育学科

子ども学に関する高度な専門的知識と実践力を涵養するとともに、教育・保育の分野に幅広く携わる人間性豊かな人材の育成を目的とする。

(自己点検)

第2条 本学はその教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価をおこなう。

2 前項の点検および評価の規程については別に定める。

第2章 組 織

(学部)

第3条 本学に国際観光学部および子ども教育学部を置く。

(学科・定員)

第4条 前条の学部には置く学科およびその収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
国際観光学部	国際観光学科	80名	0名	320名
子ども教育学部	子ども教育学科	80名	0名	320名

2 子ども教育学部子ども教育学科に、次のコースを設ける。

子ども保育コース

子ども教育コース

(学長・副学長)

第5条 本学に学長を置く。学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

2 本学に副学長を置く。副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

(教職員)

第6条 本学の教員に教授、准教授、助教および助手（教育・研究補助等）を置く。

2 本学の教員に講師を置くことができる。

- 3 本学の職員に事務職員およびその他の職員を置く。

第3章 執行部会および学部教授会

(執行部会)

第7条 本学に執行部会を置く。

- 2 執行部会についての規程は別に定める。

(全学部教授会)

第7条の2 (削除)

(学部教授会)

第8条 本学の各学部に教授会を置く。

- 2 教授会についての規程は別に定める。

第4章 修業年限、学年、学期および休業日

(修業年限)

第9条 学部の修業年限は4年とする。

- 2 学生の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(最長在学年限)

第10条 学生は8年を超えて在学することはできない。ただし、編入学、転入学および再入学した学生は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(学年)

第11条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を分けて次の2学期とする。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、教育上必要がある場合は、教授会の議を経て学長が学期の開始日および終了日を変更することができる。

(休業日)

第13条 本学の休業日は次のように定める。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 本学院創立記念日 (1月21日)
 - (4) 夏期休業 8月1日から9月30日まで
 - (5) 冬期休業 12月21日から1月7日まで
 - (6) 春期休業 3月25日から3月31日まで
- 2 学長は、前項の休業日を変更し、また臨時に休業することがある。
- 3 学長は、特に必要があると認めるときは、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

第5章 教育課程および履修方法

(授業科目)

第14条 本学には教養科目、専門科目および自由科目を置く。

- 2 学部における授業科目および単位は別表1のとおりとする。
- 3 幼稚園教諭免許状の特例に関する科目および単位は別表1-2、保育士資格の特例に関する科目および単位は別表1-3、地域連携科目および単位は別表1-4のとおりとする。

(修得単位数)

第15条 学生は、別表1に定める単位数に従い教養科目、専門科目を合計128単位以上修得しなければならない。

- 2 前項の単位数には他学部、他学科、および他の大学または短期大学との単位互換により修得した科目の単位を算入することができる。必要な事項については別に定める。
- 3 第1項の単位数のうち、第17条第3項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

(教職免許・保育士資格)

第16条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）および同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

- 2 保育士の資格を得ようとする者は、子ども教育学部子ども教育学科に設置する保育士養成課程に在籍して、児童福祉法施行規則による教科目を履修し、その単位を修得して卒業しなければならない。保育士養成課程に関する規程は別に定める。
- 3 本学において取得できる教育職員免許状の種類および保育士資格は次のとおりとする。

学部・学科	取得できる教育職員免許状の種類および保育士資格
子ども教育学部 子ども教育学科	小学校教諭1種免許状、幼稚園教諭1種免許状
	保育士資格

(単位計算方法)

第17条 授業は講義、演習、実験、実習および実技とする。各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義および演習については15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習および実技については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価して、単位を授与することが適切と認められる場合には、当該科目に必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 3 第1項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 4 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(単位の授与)

第18条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、前条第2項の授

業科目については、学修の成果を評価して単位を与える。

2 試験の規定については別に定める。

(他大学等における授業科目の履修等)

第 19 条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学または短期大学との協議に基づき、大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合および外国の大学または短期大学が行う通信教育における授業科目を国内において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 20 条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条により修得したとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 21 条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて 60 単位を超えないものとする。

(評価)

第 22 条 学習の評価は A+、A、B、C および D をもって表し、C 以上を合格とする。

(卒業)

第 23 条 学長は、本学に 4 年以上在学して、第 15 条に定める単位を修得した者に対して、教授会の議を経て、卒業を認定する。

2 前項により卒業を認定された者に対して、学長は卒業証書を授与する。

(学位)

第 24 条 卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学位に関する規程は、別に定める。

第 6 章 入学、在学、休学、退学、転学、転学部、転学科および除籍

(入学・転学部・転学科の時期)

第 25 条 入学時期は学年の始めとする。ただし、転入学、再入学、転学部および転学科については、学期の始めとすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、外国人留学生その他教授会が認めた者を秋学期から入学させることができる。

(入学資格)

第 26 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程によらないでこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 本学において、その他相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（入学の出願）

第27条 入学志願者は、指定の期日までに入学願書、出身学校の調査書、その他別に定める書類を提出するとともに、入学検定料を納入しなければならない。

2 一旦納入した入学検定料は返還しない。

（入学者の選考）

第28条 入学者の選抜は、学力検査、調査書、実技試験、健康診断およびその他必要と認める資料により、入学志願者の能力および適性等を総合して行い、可否は教授会の議を経て、学長が決定する。

（入学手続きおよび入学許可）

第29条 前条による合格者は、指定の期日までに在学保証書を提出し、入学金および学費の一部を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対して入学を許可する。

（編入学）

第30条 次の各号の一に該当する者で、本学への編入学を志願する者については、2・3年次に欠員がある場合に、選考のうえ、教授会の議を経て2年次又は3年次への入学を許可することができる。

- (1) 学士の学位を有する者
- (2) 短期大学または高等専門学校を卒業した者
- (3) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者。

ただし、2年次への編入学については大学に1年以上在籍し、所定の単位を修得した者。

- (4) 前各号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認められる者

2 前項の入学に関する手続き等については、本学に入学を志願する者に関する規定を適用する。

3 第1項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目および単位数の取り扱いについては、教授会の議を経て学長が決定する

（転入学・再入学・転学部・転学科）

第31条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学、本学内での転学部・転学科を志願する者があるときは、選考のうえ、教授会の議を経て相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者または退学した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所または国立養護教諭養成所を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）附則第 7 条に定める従前の規定による高等学校、専門学校または教員養成諸学校等の課程を修了し、または卒業した者

(4) 本学に在学し、同一学部の他学科または他の学部学科に変更しようとする者

2 本学に再入学することができる者は、本学を退学した者または除籍された者で再び入学を志願する者とする。ただし、学則第 37 条（2）により除籍された者は除く。

3 前 2 項の入学に関する手続き等については、本学に入学を志願する者に関する規定を適用する。

4 第 1 項及び第 2 項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目および単位数の取り扱い、ならびに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(休学)

第 32 条 疾病またはその他の事由により引き続き 2 ヶ月を超えて修学することができないと思われる者は、学部長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、教授会の議を経て、学長は休学を命ずることができる。

3 疾病のため休学を願い出る場合は、医師の診断書を添えなければならない。

(休学期間)

第 33 条 休学の期間は 1 年を超えることができない。ただし、特別の事由があるときは許可を得て、1 年以内に限りその期間を延長することができる。

2 休学期間は通算して 4 年を超えることができない。

3 休学期間は第 10 条の在学期間に算入しない。

4 休学の事由が消滅した時は、学長の許可を得て復学することができる。

5 疾病のため休学をした者が復学を願い出る場合は、医師の診断書を添えなければならない。

(転学)

第 34 条 他の大学への入学または編入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(留学)

第 35 条 外国の大学または短期大学で学習することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第 9 条に定める在学期間を含めることができる。

(退学)

第 36 条 疾病その他の事由により退学しようとする者は、保証人連署の上、学長に願い出て退学の許可を得なければならない。

2 学長は、学生の学業成績が著しく不振であると認める場合は、教授会の議を経て、当該学生に対して退学を勧告することができる。

3 前項に関して、必要な事項は別に定める。

(除籍)

第 37 条 次の各号の一に該当する者は教授会の議を経て、学長が除籍する。

(1) 授業料その他の学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第 10 条に定める在学年限を超える者

(3) 第 33 条に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 2 年以上にわたり行方不明の者

2 前項に定めるもののほか、外国人留学生の除籍に関しては、別に定める。

第7章 入学金、授業料およびその他の学費

(授業料等の額)

第38条 学生は別表2に定める入学金、授業料およびその他の学費を納入しなければならない。

- 2 一旦納入した授業料およびその他の学費は返還しない。ただし、入学手続時に限り、別に定める規定により授業料その他の学費を返還することがある。

(授業料等の納付)

第39条 授業料等は年2回に分納するものとし、各学期始めにおいて各指定期日までに納付しなければならない。

- 2 前項に定めるもののほか、授業料等の納付については、学校法人平安女学院学生・生徒納付金に関する細則の定めるところによる。

第8章 センター・附属施設等

(センター)

第40条 本学にキリスト教文化センター、国際交流センター、伝統文化研究センター、地域連携センター及び幼児教育研究センターを置く。

- 2 センターの規程は、別に定める。

(附属こども園)

第40条の2 本学に附属こども園を設ける。

- 2 附属こども園についての規程は、別に定める。

(学寮)

第40条の3 (削除)

第9章 研究生、科目等履修生および聴講生

(研究生)

第41条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者がある時は、本学の教育に支障のない限り、教授会において相当の資格があると認めた者につき、研究生として入学を許可する。

- 2 研究生の規程については別に定める。

(科目等履修生)

第42条 本学の学生以外の者で授業科目の履修を志願する者がある時は、本学の教育に支障のない限り、教授会において相当の資格があると認めた者につき、科目等履修生として履修を許可する。

- 2 科目等履修生には、本学則第18条および第22条の規定を準用して単位を与えることができる。
- 3 科目等履修生の規程については別に定める。

(聴講生)

第42条の2 本学の学生以外の者で授業科目の聴講を志願する者がある時は、本学の教育に支障のない限り、教授会において相当の資格があると認めた者につき、聴講生として聴講を許可する。

- 2 聴講生の規程については別に定める。

(特別聴講生)

第43条 (削除)

(外国人特別学生)

第 44 条 （削除）

第 10 章 公開講座

（公開講座）

第45条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座の規程については別に定める。

第 11 章 賞 罰

（表彰）

第46条 本学の目的および使命に則り他の模範となる行為のあった学生に対し、教授会の議を経て学長はこれを賞する。

（懲戒）

第47条 学則に違反しまたは学生の本分に反する行為があると認められる者に対し、教授会の議を経て学長はこれを懲戒する。

2 前項の懲戒は訓戒、謹慎、停学および退学とする。

3 前項の退学は次の各号に該当する者に適用する。

（1）学業成績不良で成業の見込みがないと認められる者

（2）正当な理由がなくて出席常でない者

（3）本学の方針に違反し、学生の本分にもとる行為があると認められる者

4 懲戒に関する規程は別に定める。

第 12 章 学則の変更

（改正）

第48条 この学則を変更しようとするときは、教授会の議を経て学校法人平安女学院理事会の議決によらなければならない。

附 則

1 この学則は、2000 年（平成 12 年）4 月 1 日から施行する。（2000 年 2 月 17 日理事会決定）

2 第 4 条に規定する収容定員は、2002 年度（平成 14 年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2000 年度 の収容定員	2001 年度 の収容定員	2002 年度 の収容定員
現代文化学部	現代福祉学科	130	260	410
現代文化学部	国際コミュニケーション学科	150	300	470

附 則

1 この学則は、2001 年（平成 13 年）4 月 1 日から施行する。（2001 年 1 月 23 日理事会決定）

附 則

1 この学則は、2002 年（平成 14 年）4 月 1 日から施行する。（第 7 条の 2 新設、第 2 条・第 3 条・第

4 条・第 3 章表題・第 7 条・第 8 条・第 13 条・第 17 条・第 18 条・第 19 条・第 20 条・第 24 条・第 6 章表題・第 25 条・第 26 条・第 31 条・第 8 章表題・第 40 条・第 41 条・第 42 条・第 43 条・第 44 条・第 45 条・第 48 条改正）（2002 年 2 月 21 日理事会決定）

- 2 第 4 条に規定する収容定員は、2004 年度（平成 16 年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2002 年度 の収容定員	2003 年度 の収容定員	2004 年度 の収容定員
生活環境学部	生活環境学科	310	620	630

附 則

- 1 この学則は、2003 年（平成 15 年）4 月 1 日から施行する。（第 31 条改正）
（2003 年 3 月 13 日理事会決定）

附 則

- 1 この学則は、2004 年（平成 16 年）4 月 1 日から施行する。（第 15 条、別表 1、別表 2 改正）（2003 年 11 月 27 日理事会決定）
（ただし、別表 2 学費の額は、2004 年度新入生から適用するものとする。）

附 則

- 1 この学則は、2004 年（平成 16 年）4 月 1 日から施行する。（第 4 条改正）
（2003 年 12 月 16 日理事会決定）
- 2 第 4 条に規定する収容定員は、2006 年度（平成 18 年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2004 年度 の収容定員	2005 年度 の収容定員	2006 年度 の収容定員
現代文化学部	現代福祉学科	500	440	390
	国際コミュニケーション学科	570	500	440
生活環境学部	生活環境学科	565	510	445

附 則

- 1 この学則は、2005 年（平成 17 年）4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条の表の改正規定に示す 3 年次編入定員に係る部分は、2007 年（平成 19 年）4 月 1 日から施行する。
（第 3 条、第 4 条、第 16 条第 2 項、第 24 条、別表 1 改正）（2004 年 5 月 25 日理事会決定）
- 2 第 4 条に規定する収容定員は、2007 年度（平成 19 年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2005 年度 の収容定員	2006 年度 の収容定員	2007 年度 の収容定員
人間社会学部	福祉臨床学科	440	390	340
	国際コミュニケーション学科	500	440	380
生活環境学部	生活環境デザイン学科	510	445	380

- 3 現代文化学部現代福祉学科、国際コミュニケーション学科および生活環境学部生活環境学科は、第 4 条の規定にかかわらず、従前の例による。
- 4 現代文化学部現代福祉学科および現代文化学部国際コミュニケーション学科、生活環境学部生活環境学科の 3 年次編入学生については、2006 年（平成 18 年）4 月 1 日まで、なお従前の例による。

- 5 現代文化学部現代福祉学科および現代文化学部国際コミュニケーション学科において取得することができる教員免許状の種類および免許教科は、第16条の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 2005年度（平成17年度）以降も引き続き現代文化学部現代福祉学科および現代文化学部国際コミュニケーション学科、生活環境学部生活環境学科に在学する者に係る卒業要件、学位の授与、履修科目については、第24条、別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2005年度（平成17年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は、2005年（平成17年）4月1日から施行する。（別表1改正）
（2004年11月25日理事会決定）。

附 則

- 1 この学則は、2006年（平成18年）1月1日から施行する。（第40条の2新設・第1条・第5条・第3章表題・第7条・第7条の2・第8条・第9条・第14条・第17条・第24条・第26条・第36条・第40条・別表1・別表2改正）（2005年12月22日理事会決定）
（ただし、別表1および別表2学費の額は、2006年度新入生から適用するものとする。）

附 則

- 1 この学則は、2006年（平成18年）4月1日から施行する。ただし、第4条の表の改正規定に示す3年次編入定員に係る部分は、2008年（平成20年）4月1日から施行する。（第4条、第16条第2項、第24条、別表1改正）（2005年11月29日理事会決定）
- 2 第4条に規定する収容定員は、2007年度（平成19年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2006年度 の収容定員	2007年度 の収容定員
人間社会学部	福祉臨床学科	390	340
	国際観光コミュニケーション学科	440	380
生活環境学部	生活環境デザイン学科	445	380

- 3 現代文化学部国際コミュニケーション学科および人間社会学部国際コミュニケーション学科は、第4条の規定にかかわらず、従前の例による。
- 4 現代文化学部国際コミュニケーション学科および人間社会学部国際コミュニケーション学科の3年次編入学生については、2008年（平成20年）4月1日まで、なお従前の例による。
- 5 現代文化学部国際コミュニケーション学科および人間社会学部国際コミュニケーション学科において取得することができる教員免許状の種類および免許教科は、第16条の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 2006年度（平成18年度）以降も引き続き現代文化学部国際コミュニケーション学科および人間社会学部国際コミュニケーション学科に在学する者に係る卒業要件、学位の授与、履修科目については、第24条、別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2006年度（平成18年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は、2006 年（平成 18 年）4 月 1 日から施行する。（第 16 条・別表 1 改正）
（2006 年 3 月 15 日理事会決定）
- 2 人間社会学部福祉臨床学科において取得することができる保育士資格については、2006 年度（平成 18 年度）の入学生より適用する。

附 則

- 1 この学則は、2007 年（平成 19 年）4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条の表の改正規定に示す 3 年次編入学定員に係る部分は、2009 年（平成 21 年）4 月 1 日から施行する。（第 3 条・第 4 条・第 16 条第 2 項・同第 3 項・別表 1 改正）（2006 年 3 月 15 日理事会決定）
- 2 第 4 条に規定する収容定員は、2009 年度（平成 21 年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2007 年度 の収容定員	2008 年度 の収容定員	2009 年度 の収容定員
国際観光学部	国際観光学科	90 名	180 名	280 名
生活福祉学部	生活福祉学科	140 名	280 名	425 名

- 3 人間社会学部 福祉臨床学科、国際観光コミュニケーション学科および生活環境学部 生活環境デザイン学科は 2007 年（平成 19 年）3 月 31 日をもって募集を停止する。ただし、現代文化学部 現代福祉学科、国際コミュニケーション学科および人間社会学部 福祉臨床学科、国際コミュニケーション学科、国際観光コミュニケーション学科ならびに生活環境学部 生活環境学科、生活環境デザイン学科は、改正後の第 3 条および第 4 条の規定にかかわらず、2007 年（平成 19 年）3 月 31 日に、当該学部学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 人間社会学部 福祉臨床学科、国際コミュニケーション学科、国際観光コミュニケーション学科および生活環境学部 生活環境デザイン学科の 3 年次編入学生については、2009 年（平成 21 年）4 月 1 日まで、なお従前の例による。
- 5 2007 年（平成 19 年）3 月 31 日に在学し、2007 年（平成 19 年）4 月 1 日以降、引き続き本学に在学する者が取得できる教員免許状の種類および保育士資格は、改正後の第 16 条第 3 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 2007 年度（平成 19 年度）以降も引き続き、現代文化学部 現代福祉学科、国際コミュニケーション学科および人間社会学部 福祉臨床学科、国際コミュニケーション学科、国際観光コミュニケーション学科ならびに生活環境学部 生活環境学科、生活環境デザイン学科に在学する者に係る卒業要件、学位の授与、履修科目の開設については、改定後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2007 年度（平成 19 年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は、2007 年（平成 19 年）4 月 1 日から施行する。（別表 1 改正）
（2006 年 4 月 20 日 理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2007年（平成19年）4月1日から施行する。（第6条第2項・第40条の3新設、第6条・第8章表題・第40条・第40条の2・別表2改正）
（2006年10月24日 理事会決定）
（ただし、別表2学費の額は、2007年度新入生から適用するものとする。）

附 則

- 1 この学則は2007年（平成19年）4月1日から施行する。（別表1改正）
（2006年10月24日、1月23日、3月13日 理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2008年（平成20年）4月1日から施行する。（第1条2項及び第6条2項を追加、第6条2項（旧）を同3項に繰り下げ、第4条、第6条1項、第3章表題、第7条及び別表2を改正）（2007年（平成19年）12月3日理事会決定）
- 2 第4条に規定する収容定員は、2010年度（平成22年度）までの間は次の通りとする。

学 部	学 科	2008年度 の収容定員	2009年度 の収容定員	2010年度 の収容定員
生活福祉学部	生活福祉学科	235名	335名	435名

- 3 別表2の学費の額は、2008年度（平成20年度）新入生から適用するものとする。

附 則

- 1 この学則は2008年（平成20年）4月1日から施行する。（別表2改正）（2008年（平成20年）1月16日理事会決定）
- 2 別表2の学費の額は、2008年度（平成20年度）新入生から適用するものとする。
休学在籍料は全学年の在籍者を対象に、2008年（平成20年）4月1日の休学申請から適用する。

附 則

- 1 この学則は2009年（平成21年）4月1日から施行する。ただし、第4条の表の改正規程に示す3年次編入学定員に係る部分は2011年（平成23年）4月1日から施行する。（第1条2項（2）・第3条・第4条・第16条第2項・同第3項・別表1改正）（2008年5月27日理事会決定）
- 2 第4条に規定する収容定員は2011年（平成23年）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2009年度 の収容定員	2010年度 の収容定員	2011年度 の収容定員
子ども学部	子ども学科	90名	180名	280名

- 3 生活福祉学部 生活福祉学科は2009年（平成21年）3月31日をもって募集を停止する。ただし、現代文化学部 現代福祉学科、国際コミュニケーション学科、人間社会学部 福祉臨床学科、国際コミュニケーション学科、国際観光コミュニケーション学科、および生活環境学部 生活環境学科、生活環境デザイン学科、ならびに生活福祉学部 生活福祉学科は、改正後の第3条及び第4条の規定にかかわらず、2009年（平成21年）3月31日に、当該学部学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 4 生活福祉学部 生活福祉学科の編入学生については2011年（平成23年）4月1日まで、なお、従前の例による。
- 5 2009年（平成21年）3月31日に在学し、2009年（平成21年）4月1日以降、引き続き本学に在学する者が、取得できる教職免許状の種類および保育士資格は、改正後の第16条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 2009年度（平成21年）以降も引き続き、現代文化学部 現代福祉学科、国際コミュニケーション学科、人間社会学部 福祉臨床学科、国際コミュニケーション学科、国際観光コミュニケーション学科および生活環境学部 生活環境学科、生活環境デザイン学科ならびに生活福祉学部 生活福祉学科に在学するものに係る卒業要件、学位の授与、履修科目の開設については、改定後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2009年度（平成21年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業要件に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2010年（平成22年）4月1日から施行する。（第16条第2項、第17条第1項、別表1改正）
（2009年7月28日 理事会決定）
- 2 改正後の第16条第2項の規定にかかわらず、2010年（平成22年）3月31日に在学し、2010年（平成22年）4月1日以降、引き続き本学に在学する者が、取得できる保育士資格は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は2009年（平成21年）9月1日から施行する。（第12条第2項・第25条第2項新設、第17条第2項・第18条・第31条第3項・第4項・第48条改正）
（2009年9月14日 理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2010年（平成22年）4月1日から施行する。（別表1改正）
（2010年2月23日 理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2010年（平成22年）4月1日から施行する。（第3章表題・第40条第1項改正、第7条削除）
（2010年3月30日 理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2011年（平成23年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2010年10月19日理事会決定）
- 2 2011年（平成23年）3月31日に在学し、2011年（平成23年）4月1日以降、引き続き本学に在学する者に係る履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は2011年（平成23年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2010年12月14日理事会決定）
- 2 2011年（平成23年）3月31日に在学し、2011年（平成23年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は2011年（平成23年）4月1日から施行する。（別表2改正）（2011年2月15日理事会決定）

附 則

- 1 この学則は2011年（平成23年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2011年3月29日理事会決定）
- 2 2011年（平成23年）3月31日に在学し、2011年（平成23年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2011年度（平成23年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2012年（平成24年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2011年12月20日理事会決定）
- 2 2012年（平成24年）3月31日に在学し、2012年（平成24年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2012年度（平成24年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2014年（平成26年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2013年9月10日理事会決定）
- 2 2014年（平成26年）3月31日に在学し、2014年（平成26年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2014年度（平成26年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2014年（平成26年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2014年2月13日理事会決定）
- 2 2014年（平成26年）3月31日に在学し、2014年（平成26年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2014年度（平成26年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2015年（平成27年）4月1日から施行する。（第1条の2、第3条、第4条、第16条、別

表1改正) (2014年5月23日理事会決定)

- 2 子ども学部子ども学科は第1条の2、第3条、第4条の規定にかかわらず従前の例による。
- 3 子ども学部子ども学科の3年次編入学生については2016年(平成28)年4月1日まで、なお従前の例による。
- 4 子ども学部子ども学科において取得することができる教員免許状の種類および保育士資格は第16条の3の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 2015年(平成27年)3月31日に在学し、2015年(平成27年)4月1日以降、引続きに子ども学部子ども学科に在学する者に係る卒業要件、履修科目については別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は2015年(平成27年)4月1日から施行する。(第5条・第28条・第31条第1項第3号・第40条第1項・別表1改正、第47条第4項新設、第7条の2削除) (2015年2月24日理事会決定)
- 2 2015年(平成27年)3月31日に在学し、2015年(平成27年)4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2015年度(平成27年度)以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2016年(平成28年)4月1日から施行する。(第22条、別表1改正) (2015年2月23日理事会決定)
- 2 2016年(平成28年)3月31日に在学し、2016年(平成28年)4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る学習の評価については、第22条の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2016年(平成28年)4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者については、当該者の属する年次と同一の年次に属する者の例による。
- 3 2016年(平成28年)3月31日に在学し、2016年(平成28年)4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2016年度(平成28年度)以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2016年(平成28年)10月1日から施行する。(第14条第3項、別表1-2、別表1-3新設、第14条第1項改正) (2016年7月29日理事会決定)

附 則

- 1 この学則は2017年(平成29年)4月1日から施行する。(別表1改正) (2016年9月27日理事会決定)
- 2 2017年(平成29年)3月31日に在学し、2017年(平成29年)4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2017年度(平成29年度)以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は 2017 年（平成 29 年）4 月 1 日から施行する。（第 4 条、第 30 条改正）（2016 年 11 月 28 日理事会決定）
- 2 第 4 条に規定する収容定員は、2017 年度（平成 29 年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2017 年度 の収容定員
国際観光学部	国際観光学科	380
子ども教育学部	子ども教育学科	370

附 則

- 1 この学則は 2017 年（平成 29 年）4 月 1 日から施行する。（第 14 条、第 15 条、別表 1、別表 2 改正）（2017 年 1 月 24 日理事会決定）
- 2 2017 年（平成 29 年）3 月 31 日に在学し、2017 年（平成 29 年）4 月 1 日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、第 15 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 2017 年（平成 29 年）4 月 1 日に入学する者に係る入学検定料および入学料については、別表 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は 2017 年（平成 29 年）10 月 1 日から施行する。ただし別表 1 については 2018 年（平成 30 年）4 月 1 日に施行する。（第 36 条第 2 項、第 3 項新設、別表 1 改正）（2017 年 9 月 26 日理事会決定）
- 2 2018 年（平成 30 年）3 月 31 日に在学し、2018 年（平成 30 年）4 月 1 日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2018 年度（平成 30 年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は 2018 年（平成 30 年）4 月 1 日から施行する。（第 14 条第 3 項、別表 1－4 新設、別表 1 改正）（2018 年 2 月 27 日理事会決定）
- 2 2018 年（平成 30 年）3 月 31 日に在学し、2018 年（平成 30 年）4 月 1 日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2018 年度（平成 30 年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は 2019 年（平成 31 年）4 月 1 日から施行する。（第 4 条第 2 項、第 3 項新設、別表 1 改正）（2018 年 9 月 25 日理事会決定）
- 2 第 4 条第 2 項および第 3 項の規定は、2019 年度入学生より適用する。ただし、2019 年（平成 31 年）4 月 1 日以降に編入学、転入学、再入学した者については、当該者の属する年次と同一の年次に属する者の例による。

- 3 2019 年（平成 31 年）3 月 31 日に在学し、2019 年（平成 31 年）4 月 1 日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2019 年度（平成 31 年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は 2019 年（平成 31 年）4 月 1 日から施行する。（第 16 条第 3 項、第 40 条の 2 改正）（2018 年 11 月 28 日理事会決定）

附 則

- 1 この学則は 2020 年（令和 2 年）4 月 1 日から施行する。（第 4 条改正）（2019 年 3 月 26 日理事会決定）
- 2 第 4 条に規定する収容定員は、2023 年度までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2020 年度 の収容定員	2021 年度 の収容定員	2022 年度 の収容定員
国際観光学部	国際観光学科	400 名	420 名	440 名
子ども教育学部	子ども教育学科	340 名	320 名	300 名

附 則

- 1 この学則は 2020 年（令和 2 年）4 月 1 日から施行する。ただし、別表 1（2）の改正規定は、2019 年（平成 31 年）4 月 1 日以降に入学した者に適用する。（別表 1 改正）（2019 年 9 月 24 日理事会決定）
- 2 2020 年（令和 2 年）3 月 31 日に在学し、2020 年（令和 2 年）4 月 1 日以降、引続き本学に在学する者（前項の適用を受ける者を除く。）に係る卒業要件および履修科目については、別表 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2020 年度（令和 2 年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。
- 3 2020 年（令和 2 年）4 月 1 日以降に編入学、転入学、再入学した者については、当該者の属する年次と同一の年次に属する者の例による。

附 則

- 1 この学則は 2020 年（令和 2 年）4 月 1 日から施行する。（第 30 条改正）（2019 年 11 月 29 日理事会決定）

附 則

- 1 この学則は 2020 年（令和 2 年）4 月 1 日から施行する。（第 42 条の 2 新設、第 43 条削除）（2020 年 1 月 30 日 理事会決定）

附 則

- 1 この学則は 2021 年（令和 3 年）4 月 1 日から施行する。（第 4 条第 2 項、第 3 項、別表 1 改正）（2020 年 9 月 25 日理事会決定）
- 2 第 4 条第 2 項および第 3 項の規定は、2021 年度入学生より適用する。ただし、2021 年（令和 3 年）4 月 1 日以降に編入学、転入学、再入学した者については、当該者の属する年次と同一の年次に属する者

の例による。

- 3 子ども教育学部子ども教育学科乳幼児保育コースは、第4条第2項の規定にかかわらず、従前の例による。
- 4 2021年（令和3年）3月31日に在学し、2021年（令和3年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2021年度（令和3年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2021年（令和3年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2021年1月26日理事会決定）
- 2 2021年（令和3年）3月31日に在学し、2021年（令和3年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2021年度（令和3年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2022年（令和4年）4月1日から施行する。（別表1改正）（2021年12月22日理事会決定）
- 2 2022年（令和4年）3月31日に在学し、2022年（令和4年）4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2022年度（令和4年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は2022年（令和4年）4月1日から施行する。ただし、第4条の表の改正規程に示す入学定員に係る部分は2023年（令和5年）4月1日から施行する。（第4条改正、第40条の3削除）（2022年2月24日理事会決定）
- 2 第4条に規定する収容定員は、2025年度（令和7年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2023年度 の収容定員	2024年度 の収容定員	2025年度 の収容定員
国際観光学部	国際観光学科	450名	440名	430名
子ども教育学部	子ども教育学科	290名	300名	310名

附 則

- 1 この学則は2023年（令和5年）4月1日から施行する。（第4条第2項、第3項、別表1改正）（2022年9月28日理事会決定）
- 2 第4条第2項および第3項の規定は、2023年度入学生より適用する。ただし、2023年（令和5年）4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者については、当該者の属する年次と同一の年次に属する者の例による。
- 3 子ども教育学部子ども教育学科子ども教育コース心理学専修は、第4条第3項の規定にかかわらず、従前の例による。

- 4 2023 年（令和 5 年）3 月 31 日に在学し、2023 年（令和 5 年）4 月 1 日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は 2023 年（令和 5 年）4 月 1 日から施行する。（別表 2 改正）（2023 年 1 月 27 日理事会決定）

附 則

- 1 この学則は 2023 年（令和 5 年）4 月 1 日から施行する。（第 15 条第 3 項、第 17 条第 3 項、第 4 項新設、第 4 条第 1 項、第 30 条第 1 項、別表 1 改正）（2023 年 3 月 29 日理事会決定）
- 2 第 4 条に規定する収容定員は、2026 年度（令和 8 年度）までの間は次のとおりとする。

学 部	学 科	2024 年度 の収容定員	2025 年度 の収容定員	2026 年 の収容定員
国際観光学部	国際観光学科	410 名	370 名	340 名
子ども教育学部	子ども教育学科	300 名	310 名	320 名

- 3 2023 年（令和 5 年）3 月 31 日に在学し、2023 年（令和 5 年）4 月 1 日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は 2023 年（令和 5 年）7 月 1 日から施行する。（第 40 条改正、第 44 条削除）（2023 年 6 月 28 日理事会決定）

附 則

- 1 この学則は 2024 年（令和 6 年）4 月 1 日から施行する。（別表 1 改正）（2023 年 9 月 27 日理事会決定）
- 2 2024 年（令和 6 年）3 月 31 日に在学し、2024 年（令和 6 年）4 月 1 日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2024 年度（令和 6 年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は 2024 年（令和 6 年）4 月 1 日から施行する。（別表第 1 改正）（2024 年 1 月 31 日理事会決定）
- 2 2024 年（令和 6 年）3 月 31 日に在学し、2024 年（令和 6 年）4 月 1 日以降、引続き本学に在学する者に係る卒業要件および履修科目については、別表 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2024 年度（令和 6 年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

附 則

- 1 この学則は 2025 年（令和 7 年）4 月 1 日から施行する。（第 4 条第 2 項、第 40 条第 1 項、別表 1 改正、第 4 条第 3 項削除、第 37 条第 2 項新設）（2024 年 12 月 24 日理事会決定）
- 2 2025 年（令和 7 年）3 月 31 日に在学し、2025 年（令和 7 年）4 月 1 日以降、引続き本学に在学する者

に係る卒業要件および履修科目については、別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、2025年度（令和7年度）以降に新設された授業科目について修得した単位を、本学が教育上有益と認めるときは、卒業単位に含めることができる。

- 3 子ども教育学部子ども教育学科子ども心理コース及び子ども教育学部子ども教育学科子ども教育コース英語教育専修は、第4条の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は2025年（令和7年）4月1日から施行する。（第16条第3項改正）（2025年1月29日理事会決定）
- 2 2025年（令和7年）3月31日に在学し、2025年（令和7年）4月1日以降、引続き本学に在学する者が取得できる教職免許状の種類および保育士資格は、改正後の第16条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表 1 (1) 国際観光学部 国際観光学科

教養科目

授 業 科 目			単位数	備 考
			必 選	
教養科目	基礎科目	キリスト教学	2	10 単位以上
		キリスト教文化	1	
		ジェネリックスキルⅠ	1	
		ジェネリックスキルⅡ	1	
		ジェネリックスキルⅢ	1	
		ジェネリックスキルⅣ	1	
		日本語表現法Ⅰ	1	
		日本語表現法Ⅱ	1	
		日本語表現法Ⅲ	1	
		日本語表現法Ⅳ	1	
		イタリア語Ⅰ	1	
		イタリア語Ⅱ	1	
		フランス語Ⅰ	1	
		フランス語Ⅱ	1	
		韓国・朝鮮語Ⅰ	1	
		韓国・朝鮮語Ⅱ	1	
		韓国・朝鮮語Ⅲ	1	
		韓国・朝鮮語Ⅳ	1	
		韓国語能力試験演習Ⅰ	1	
		韓国語能力試験演習Ⅱ	1	
		情報技術入門	2	
		情報リテラシーとデータ活用	1	
	教養展開科目	現代世界の思想と宗教	2	6 単位以上
		文化人類学	2	
		民俗学	2	
		地理学	2	
		芸術概論	2	
		現代社会論	2	
		ジェンダー論	2	
		心理学	2	
		生命と環境	2	
		健康の科学	2	
		ポピュラー・カルチャー論	2	
		多文化共生論	2	
		国際関係論	2	
		現代の教養	2	
	キャリアデザイン科目	キャリアデザイン	2	6 単位以上
		情報クリエイティブ入門	1	
		プログラミング入門	1	
		秘書トレーニング	1	
		企業会計と簿記	1	
		ファイナンシャル・プランニング	1	
		ディスカッションの基礎	1	
		ディスカッションの展開	1	
		数的処理演習Ⅰ	1	

専門科目

授 業 科 目			単位数	備 考
			必 選	
専門科目	専門導入科目	国際観光学入門	2	6 単位以上
		観光学概論	2	
		国際観光論	2	
		日本の伝統文化入門	1	
		伝統文化論（茶道）Ⅰ	1	
		伝統文化論（茶道）Ⅱ	1	
		伝統文化演習Ⅰ（囲碁）	1	
		伝統文化演習Ⅱ（着付け）	1	
		伝統文化演習Ⅲ（華道）	1	
		中国語入門	2	
	専門基礎科目	中国語入門	2	16 単位以上
		大学の英語入門	1	
		Oral English	1	
		English for Airlines	1	
		College EnglishⅠ	1	
		College EnglishⅡ	1	
		College EnglishⅢ	1	
	観光ホスピタリティ・ビジネスの基礎	コミュニケーション論	2	
		現代経営論	2	
		ホスピタリティ産業論	2	
		ホスピタリティビジネスⅠ	2	
		ホスピタリティビジネスⅡ	2	
		現代金融論	2	
		リスク・マネジメント	2	
		交通事業論	2	
		観光まちづくり論	2	
		観光政策論	2	
	観光文化の諸相	世界遺産研究	2	16 単位以上
		観光景観論	2	
		旅行の歴史	2	
		地域環境資源と観光	2	
		歴史遺産と観光資源	2	
		観光文化論	2	
		観光人類学	2	
		芸術観光学	2	
		スポーツ・ツーリズム論	2	
		韓国の歴史と文化	2	
	観光学の方法を学ぶ	K-POPで学ぶ韓国現代文化	2	
		日本事情	2	
		日本文化論	2	
		フィールドワークの方法	2	
	日本の伝統文化を学ぶ	観光調査法	2	
		京都の伝統文化	2	
		伝統文化論（茶道）Ⅲ	1	
		伝統文化論（茶道）Ⅳ	1	
	京都の歴史と文化を学ぶ	京都学概論	2	
		京都フィールド演習Ⅰ	1	
		京都フィールド演習Ⅱ	1	
		京都の歴史Ⅰ	2	
		京都の歴史Ⅱ	2	
		京都の祭りと生活文化	2	
		京都の伝統産業	2	
		京都観光文化演習	1	
		京都の文化遺産と文化財政策	2	

諸規則

別表 1 (1) 国際観光学部 国際観光学科

専門科目

授 業 科 目			単位数		備 考
			必	選	
専門科目	専門基礎科目	中国語の基礎を固める	総合中国語Ⅰ	2	14単位以上
			総合中国語Ⅱ	2	
			中級中国語作文Ⅰ	2	
			中級中国語会話Ⅰ	2	
			中級中国語聴解Ⅰ	2	
			中級中国語読解Ⅰ	2	
			中国語検定演習	1	
		英語の基礎を固める	English Writing Skills	1	
			English Speaking & Listening Skills	1	
			Studying Abroad PreparationⅠ	1	
			Studying Abroad PreparationⅡ	1	
			Writing in ProgressⅠ	2	
			Speaking in ProgressⅠ	2	
			Listening in ProgressⅠ	2	
			Reading in ProgressⅠ	2	
			English for Tourism	1	
			TOEIC 演習Ⅰ	1	
			TOEIC 演習Ⅱ	1	
	観光ホスピタリティ・ビジネスの探究	ブライダルサービス論	2		
		ホテルサービス論	2		
		テーマパーク論	2		
		旅行産業論	2		
		環境マネジメント論	2		
		エアラインサービス論	2		
		エアラインビジネス論	2		
		宿泊施設論	2		
		カラーコーディネート	2		
		国内旅行業務（業法・約款・実務）	2		
	国内旅行業務（地誌）	2			
	専門展開科目	世界諸地域の研究	地域研究（ヨーロッパ）	2	
			地域研究（アメリカ）	2	
			地域研究（東アジア）	2	
			地域研究（東南アジア）	2	
			地域研究（南アジア）	2	
			地域研究（アフリカ）	2	
			地域研究（ラテンアメリカ）	2	
韓国の文学と言語文化			2		
韓国の経済と観光			2		
観光学の新動向		国際観光開発論	2		
	エコツーリズム論	2			
	アーバン・ツーリズム論	2			
	コンテンツ・ツーリズム論	2			
伝統文化への理解を深める	伝統文化論（茶道）Ⅴ	1			
	伝統文化論（茶道）Ⅵ	1			
	伝統文化論（茶道）Ⅶ	1			
	伝統文化論（茶道）Ⅷ	1			
京都学の探究	京都観光研究	2			
	京都の建築と庭園	2			
	日本文学と京都	2			
	日本の美術と工芸	2			
中国語力を伸ばす	総合中国語Ⅲ	2			
	総合中国語Ⅳ	2			
	中級中国語作文Ⅱ	2			
	中級中国語会話Ⅱ	2			
	中級中国語聴解Ⅱ	2			
	中級中国語読解Ⅱ	2			
	観光中国語	1			
	中国語通訳	1			

専門科目

授 業 科 目			単位数		備 考	
			必	選		
専門科目	専門展開科目	英語力を伸ばす	Writing in ProgressⅡ	2		
			Speaking in ProgressⅡ	2		
			Listening in ProgressⅡ	2		
			Reading in ProgressⅡ	2		
			Academic Writing	1		
			Communication in Tourism	1		
			英語通訳Ⅰ	1		
			英語通訳Ⅱ	1		
			時事英語	1		
			Presentation in English	1		
			TOEIC 演習:AdvancedⅠ	1		
			TOEIC 演習:AdvancedⅡ	1		
	実習科目		地域連携実習Ⅰ	1	4単位以上	
			地域連携実習Ⅱ	1		
			海外語学研修Ⅰ	2		
			海外語学研修Ⅱ	2		
			観光フィールド実習Ⅰ(国内)	2		
			観光フィールド実習Ⅱ(国内)	2		
			観光フィールド実習Ⅰ(海外)	3		
			観光フィールド実習Ⅱ(海外)	3		
			韓国フィールド実習	3		
			京都観光案内実習Ⅰ	2		
	京都観光案内実習Ⅱ	2				
	卒業研究科目			観光学基礎演習Ⅰ	1	14単位
				観光学基礎演習Ⅱ	1	
				観光学講読演習Ⅰ	1	
				観光学講読演習Ⅱ	1	
				専門演習Ⅰ	1	
				専門演習Ⅱ	1	
				専門演習Ⅲ	1	
				専門演習Ⅳ	1	
				卒業研究	6	

授 業 科 目			単位数	備 考
			必 選	
教養科目	日本語科目	基礎日本語Ⅰ	3	大学が特に必要がある者と認めた者が日本語科目を修得した場合、第15条第1項に定める卒業に必要な単位に算入することができる。
		基礎日本語Ⅱ	3	
		基礎日本語Ⅲ	3	
		基礎日本語Ⅳ	3	
		展開日本語Ⅰ	3	
		展開日本語Ⅱ	3	
		展開日本語Ⅲ	3	
		展開日本語Ⅳ	3	
		日本語検定試験演習Ⅰ	1	
		日本語検定試験演習Ⅱ	1	
		アカデミック日本語Ⅰ	1	
		アカデミック日本語Ⅱ	1	
		アカデミック日本語Ⅲ	1	
		アカデミック日本語Ⅳ	1	
		ビジネス日本語Ⅰ	1	
ビジネス日本語Ⅱ	1			

国際観光学部国際観光学科 卒業要件単位数

科目区分		単位数	科目区分		単位数
教養科目	基礎科目	10以上	専門科目	専門導入科目	6以上
	教養展開科目	6以上		専門基礎科目	16以上
				専門展開科目	14以上
	キャリアデザイン科目	6以上		実習科目	4以上
				卒業研究科目	14
教養科目合計		22以上	専門科目合計		54以上
			卒業要件総数		128以上

別表 1 (2) 子ども教育学部 子ども教育学科

教養科目

授 業 科 目		単位数			備 考
		必	選	(コース必修) 保育 教育	
基礎科目 教養科目	キリスト教学	2			11 単位以上
	キリスト教文化	1			
	英語 I	1			
	英語 II	1			
	情報技術入門	2			
	情報リテラシーとデータ活用		1		
	プログラミング入門		1		
	体育理論		1		
	体育実技		1		
	日本国憲法		2		
	ジェネリックスキル I	1			
	ジェネリックスキル II	1			
教養展開科目	生命と環境		2		6 単位以上 ※からい ずれか 2 科目選択 必修
	健康の科学		2		
	現代社会論		2※		
	ジェンダー論		2		
	国際理解		2※		
	人権と子ども		2※		
	乳幼児保育・教育の基礎		2		
	現代の教養		2		
	伝統文化論 (茶道) I		1※		
	伝統文化論 (茶道) II		1		
学部基幹科目 専門科目	保育原理		2		18 単位以上 いずれか 選択必修
	教育原理	2			
	教職論 (幼・保)		2※		
	教職論 (小)		2※		
	発達心理学	2			
	社会福祉原論		2		
	心理学概論		2		
	臨床心理学概論		2		
	ボランティアワーク I		1		
	ボランティアワーク II		1		
	ボランティアワーク III		1		
	ボランティアワーク IV		1		
	子ども学研究入門 I	1			
	子ども学研究入門 II	1			
	子ども学専門演習 I	1			
	子ども学専門演習 II	1			
	子ども学専門演習 III	1			
	子ども学専門演習 IV	1			

専門科目

授 業 科 目		単位数			備 考
		必	選	(コース必修) 保育 教育	
実習科目	教育実習指導 a		1		
	教育実習 a		3		
	教育実習指導 b		1		
	教育実習 b		3		
	保育実習指導 I (施設)		1		
	保育実習 I (施設)		2		
	保育実習指導 I (保育所)		1		
	保育実習 I (保育所)		2		
	保育実習指導 II		1		
	保育実習 II		2		
	保育・教職実践演習 (幼・小)		2		
	体験活動		1		
	体験実習 (幼・小)	1			
専門発展科目	海外英語研修 a		1		4 単位以上
	海外英語研修 b		1		
	子どものメディア論		2		
	子どもの生活空間		2		
	子どもの食育論		2		
	子どもの遊び		2		
	地域福祉論		2		
	障害者福祉論		2		
	障害者・障害児心理学		2		
	対人心理学		2		
	心理演習		2		
	異文化理解		2	◎	
	多文化共生論		2		
子ども教育科目	教育・学校心理学		2		42 単位以上
	比較教育制度論	2			
	特別支援教育論	1			
	教育課程論	2			
	幼児教育方法論		2		
	教育方法論 (ICT 活用を含む)		2		
	教育相談		2		
	保育・教育の器楽 I		1		
	保育・教育の器楽 II		1		
	保育・教育の器楽 III		1		
	保育・教育の器楽 IV		1		
	保育・教育の器楽 V		1		
	保育・教育の器楽 VI		1		
音楽基礎	音楽基礎	1			
	幼児と音楽 I		1		
	幼児と音楽 II		1		
	保育・教育の英語		1		

専門科目

授 業 科 目		単位数		備 考
		必	選 (コース必修) 保育 教育	
乳幼児保育科目	健康	2※	○	※からいずれか1科目選択必修
	人間関係	2※	○	
	環境	2※	○	
	言葉	2※	○	
	表現	2※	○	
	保育内容総論	2	○	
	保育内容 (健康)	2	○	
	保育内容 (人間関係)	2	○	
	保育内容 (環境)	2	○	
	保育内容 (言葉)	2	○	
	保育内容 (造形表現)	2	○	
	保育内容 (表現活動)	2	○	
	子ども家庭福祉	2	○	
	子ども家庭支援論	2	○	
	社会的養護Ⅰ	2	○	
	子ども家庭支援の心理学	2	○	
	幼児理解	2	○	
	子どもの保健	2	○	
	子どもの食と栄養	2	○	
	保育の計画と評価	2	○	
	保育の表現技術Ⅰ	2	○	
	保育の表現技術Ⅱ	2	○	
	乳児保育Ⅰ	2	○	
	乳児保育Ⅱ	1	○	
	子どもの健康と安全	1	○	
	障害児保育	2	○	
	社会的養護Ⅱ	1	○	
	子育て支援	1	○	
	子ども文化	2	○	
専門科目	道徳教育論	2	◎	※(「教科国語」「教科生活」「教科英語」)からいずれか1科目選択必修
	総合的な学習の時間の指導法	2	◎	
	特別活動の指導法	2	◎	
	生徒指導・進路指導論	2	◎	
	教科国語	2※	○	
	教科社会	2	○	
	教科算数	2	○	
	教科理科	2	○	
	教科生活	2※	○	
	教科音楽	2	○	
	教科図画工作	2	○	
	教科家庭	2	○	
	教科体育	2	○	
	教科英語	2※	◎	
	国語科教育法Ⅰ	2	○	
	国語科教育法Ⅱ	2	○	
	社会科教育法Ⅰ	2	○	
	社会科教育法Ⅱ	2	○	
	算数科教育法Ⅰ	2	○	
	算数科教育法Ⅱ	2	○	
	理科教育法Ⅰ	2	○	
	理科教育法Ⅱ	2	○	
	生活科教育法	2	○	
	音楽科教育法	2	○	
	図画工作科教育法	2	○	
	家庭科教育法	2	○	
	体育科教育法	2	○	
	英語科教育法Ⅰ	2	◎	
	英語科教育法Ⅱ	2	○	
	水泳指導法	1	○	
	学習指導の技術Ⅰ	2	○	
	学習指導の技術Ⅱ	2	○	
	実用英語Ⅰ	1	○	
	実用英語Ⅱ	1	○	
	実用英語Ⅲ	1	○	
	実用英語Ⅳ	1	○	
初等教育科目	卒業研究	6		

コース略称：

「保育」…子ども保育コース

「教育」…子ども教育コース

各コースにおいて、「◎」…コース必修、「○」…14単位選択必修

子ども教育学部子ども教育学科 卒業要件単位数

科目区分		単位数	科目区分		単位数
教養科目	基礎科目	11以上	専門科目	学部基幹科目	18以上
				実習科目	
	専門発展科目	4以上			
	教養展開科目	6以上		子ども教育科目	42以上
				乳幼児保育科目	
				初等中等教育科目	
				卒業研究	
			6		
教養科目合計		17以上	専門科目合計	70以上	
			卒業要件総数	128以上	

別表 1－2

幼稚園教諭免許状の特例に関する科目

自由科目

授 業 科 目			単位数	備 考
自由科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	
		教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）		
	教職論（特例）			
	教育の基礎理論に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	日本国憲法の内容を含む
		比較教育制度論（特例）		
自由科目	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	1	
		保育内容の指導法	1	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	幼児教育の内容と方法（特例）		
自由科目	生徒指導、進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法	2	
		幼児理解（特例）		

別表 1－3

保育士資格の特例に関する科目

自由科目

授 業 科 目		単位数	備 考
自由科目	福祉と養護（特例）	2	
	相談支援（特例）	2	
	乳児保育（特例）	2	
	保健と食と栄養（特例）	2	

別表 1－4

地域連携科目

自由科目

授 業 科 目		単位数	備 考
自由科目	京都観光振興研究	4	

別表 2 学費・入学検定料

入学金	(入学時のみ)	250,000 円
授業料	(年額)	980,000 円
教育充実費	(1 年次年額)	170,000 円
	(2 年次以降年額)	280,000 円
入学検定料	共通テスト利用型入試	5,000 円
	総合型選抜	} 30,000 円
	学校推薦型選抜 (指定校推薦入試)	
	特別一般入試	
	上記以外の入学試験	10,000 円
休学在籍料 (休学時の学費)		
	(1 年休学)	60,000 円
	(半年休学)	30,000 円

平安女学院大学 履修規程

(目的)

第1条 この規程は平安女学院大学における授業科目の履修等に関する事項を定めるものとする。

(授業時間と単位)

第2条 授業時間は45分をもって単位計算上では1時間の学修を行ったものとする。

2 1単位あたりの学修時間数は、原則として授業形態により次の表の定めるところとする。

授業形態	授業時間数	授業時間外学修時間数	学修時間数
講義	15時間 (週1時間×15週)	30時間 (週2時間×15週)	45時間
演習	15時間 (週1時間×15週)	30時間 (週2時間×15週)	45時間
	30時間 (週2時間×15週)	15時間 (週1時間×15週)	45時間
実習・実技・実験	30時間 (週2時間×15週)	15時間 (週1時間×15週)	45時間
	45時間 (週3時間×15週)		45時間

3 授業を平常の時間割に組み込むことの出来ない場合は、これを集中的に実施することがある。

(遠隔授業)

第2条の2 平安女学院大学学則第17条第3項に定める多様なメディアを高度に利用して行う授業は、通信衛星、光ファイバ等を用いることにより、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、面接授業に相当する教育効果を有する必要がある。

- (1) 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（以下次号において「教室等以外の場所」という。）において履修させるもの
- (2) 毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの

2 前項の授業を実施する授業科目については、別表1のとおりとする。

(履修登録)

第3条 学生は履修しようとする科目について、指定された期日までに履修登録をし、受講の許可を得なければならない。但し、次の各号に該当する科目は原則として履修登録することはできない。

- (1) 年度内における同一科目
- (2) 単位修得済みの科目
- (3) 配当年次を超える開講科目

2 受講登録完了後における登録内容の変更は原則として認めない。

(履修登録の上限)

第4条 各学期の履修登録単位数の上限は、原則22単位までとする。

2 次の各号に該当する者は前項の規定にかかわらず22単位の上限を越え30単位まで登録できるものとする。

- (1) 2年次以降、通算GPA3.3以上の成績優秀者で教学部長が認めた者
- (2) 複数の資格を取得しようとする者で教学部長が認めた者
- (3) 4年次生で、卒業要件単位数を満たす必要等がある場合
- (4) その他学長が必要と認めた者

3 次の各号に該当する科目は前2項に規定する単位数に含まないものとする。

- (1) 卒業要件に含まれない科目
- (2) 他学部他学科の科目
- (3) 単位互換協定に基づく他大学等の科目
- (4) 卒業研究
- (5) 学外での実習

(学部学科間履修)

第5条 学部において教育上有益と認めるときは、学生が他の学科又は他の学部の科目を履修する（以下「学部学科間履修」という。）ことができる。

2 前項の規定の実施に関し必要な事項は、学部の定めるところによる。

3 学部学科間履修により学生が履修した科目の修得単位の取り扱いについては、次のとおりとする。

(1) 教養科目及び専門科目の履修により修得した科目は、10単位を超えない範囲で卒業に必要な単位とすることができる。

(2) 教養科目の履修により修得した科目は原則として次の表に定める科目の単位とする。

第一欄	第二欄
学生の所属学部学科	修得した科目の単位認定先科目区分
国際観光学部国際観光学科	教養展開科目
子ども教育学部子ども教育学科	教養展開科目

(出欠)

第6条 履修を認められた者は必ず受講するものとする。

2 出欠の確認は原則として授業の開始時に行うものとし、30分以上の遅刻・早退は欠席とみなす。ただし、30分未満の遅刻・早退は3回で1回の欠席とする。また、遅刻、早退を同講時中にした場合は欠席とみなす。

3 出欠調査において不正行為があった場合には、不正行為にかかわった者の当日の当該科目については欠席とする。

(公認欠席の取り扱い)

第7条 次の各号に掲げる事項に該当する場合は、公認欠席（以下「公欠」という。）とする。

- (1) 二親等内の親族、おじ、おば、および曾祖父母の死亡による忌引き
- (2) 災害その他の事由により、交通が途絶し登校が不可能になった場合
- (3) 居住地域または通学途中の地域に特別警報または暴風警報が発令された場合
- (4) 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症に罹患した場合
- (5) 免許・資格のための実習の場合
- (6) 教授会で認められた場合

2 前項の公欠は、出席率を求める場合において出席とみなす。

3 公欠の取り扱いを受けようとする者は、原則として事後1週間以内に取り扱い部署にて公欠の申請をしなければならない。また、事前に所定の手続きが必要な場合は、取り扱い部署に申し出なければならない。

(休講)

第8条 学校行事による場合の他、授業担当者の事由、および台風、災害、交通機関の運転中止等により休講とする場合がある。

(補講)

第9条 授業担当者が予定した授業計画を完了しない場合や休講により授業回数が不足する場合には補講を行う。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は教授会の議を経て理事会で決定する。

(補則)

第11条 平安女学院大学履修規程細則は別に定める。

附 則

1 この規程は2010年4月1日より施行する。(2009年12月15日 理事会決定)

附 則

1 この規程は2022年9月28日より施行する。(2022年9月28日 理事会決定)

附 則

1 この規程は2012年4月1日より施行する。(2012年3月27日 理事会決定)

附 則

1 この規程は2014年2月13日より施行する。(2014年2月13日 理事会決定)

附 則

1 この規程は2017年4月1日より施行する。(2017年1月24日 理事会決定)
 2 2017年3月31日に在学し、2017年4月1日以降、引続き本学に在学する者（以下、「旧教育課程適用者」という。）に係る学部学科間履修については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、旧教育課程適用者が2017年度以降に新設された教養科目の履修により修得した単位は、原則として現代文化科目の単位とする。

附 則

1 この規程は2017年4月1日より施行する。(2018年2月27日 理事会決定)
 2 2017年4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者が2017年度以降に新設された教養科目の履修により修得した場合、該当者の属する年次と同一の年次に属するものの例による。

附 則

1 この規程は2018年4月1日より施行する。(2018年2月27日 理事会決定)
 2 2018年3月31日に在学し、2018年4月1日以降、引続き本学に在学する者（以下、「旧教育課程適用者」という。）に係る学部学科間履修については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、旧教育課程適用者が2018年度以降に新設された教養科目の履修により修得した単位は、原則として教養展開科目の単位とする。
 3 2018年4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者が2018年度以降に新設された教養科目の履修により修得した場合、該当者の属する年次と同一の年次に属するものの例による。
 4 2017年4月1日改正附則第2項の旧課程適用者が2017年度以降に新設された教養科目の履修に関する規定については、この規定の施行後も、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規定は2022年4月1日より施行する。(2022年3月29日 理事会決定)
- 2 2022年3月31日に在学し、2022年4月1日以降、引続き本学に在学する者に係る学部学科間履修については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 2022年4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者が2022年度以降に新設された教養科目の履修により修得した場合、当該者の属する年次と同一の年次に属する者の例による。

附 則

- 1 この規程は2023年4月1日より施行する。(2023年3月29日 理事会決定)

附 則

- 1 この規程は2024年4月1日より施行する。(2024年2月21日 学長裁定)

別表1 (1)

国際観光学部国際観光学科

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
日本語表現法Ⅰ		1	
日本語表現法Ⅱ		1	
芸術概論		2	
生命と環境		2	
情報リテラシーとデータ活用		1	
京都の伝統産業		2	

別表1 (2)

子ども教育学部子ども教育学科

授業科目	単位数		備考
	必修	選択	
情報技術Ⅱ		2	
日本国憲法		2	
生命と環境		2	
ジェンダー論		2	
人体の構造と機能及び疾病		2	
精神疾患とその治療		2	

平安女学院大学履修規程細則

(目的)

第1条 平安女学院大学履修規程第11条に基づき、平安女学院大学履修規程細則を定める。

(休講の判断基準)

第2条 休講措置は、原則として次の各号のいずれかを判断基準とする。

- (1) 暴風警報または特別警報（以下、「暴風警報等」という。）が発令されていること
- (2) 交通機関が運休していること
- 2 前項第1号に定める暴風警報等の発令は、次の各号に定める地域を対象とする。
 - (1) 京都キャンパス 京都府南部
 - (2) 高槻キャンパス 大阪府下
- 3 第1項第2号に定める交通機関の運休は、次の各号に定める区間における全面運休の場合とする。
 - (1) 京都キャンパス JR（神戸～米原間）および阪急（京都河原町～大阪梅田間）、または京都市営地下鉄および京都市営バス
 - (2) 高槻キャンパス JR（京都～大阪間）および阪急（京都河原町～大阪梅田間）、または高槻市営バス

(休講の時間帯等)

第3条 前条に定める基準に該当する場合は休講とし、休講とする時間帯は次の各号に定めるところによる。

- (1) 午前6時までに暴風警報等が解除または交通機関が運行（再開）された場合は、平常どおりⅠ講時から授業を行う。
- (2) 午前10時までに暴風警報等が解除または交通機関が運行（再開）された場合は、Ⅱ講時まで休講とし、Ⅲ講時から授業を行う。
- (3) 午前10時を過ぎても暴風警報等が解除または交通機関が運行（再開）されない場合は、終日休講とする。
- (4) 授業開始後に暴風警報等が発令された場合は、原則としてその講時の授業は平常通り実施し次の講時以後の授業を休講とする。ただし、状況により警報発令と同時に授業を中断し休講とすることがある。

(その他の緊急事態)

第4条 暴風警報等以外の地震、風雪水害等の自然災害警報が発令された場合など本細則に定めのない緊急事態が発生した場合は学長が休講の措置を決定する。

(改廃)

第5条 この細則の改廃は、教授会の議を経て、理事会で決定する。

附 則

- 1 この細則は2010年4月1日より施行する。(2009年12月15日 理事会決定)

附 則

- 1 この細則は2014年2月13日より施行する。(2014年2月13日 理事会決定)

附 則

- 1 この細則は2018年4月1日より施行する。(2018年2月27日 理事会決定)

附 則

- 1 この細則は2018年10月1日より施行する。(2018年9月25日 理事会決定)

平安女学院大学成績評価・試験に関する規程

(目的)

第1条 この規程は本学学生の成績評価、試験等について必要な事項を定める。

(成績評価の方法)

第2条 授業科目の成績評価は、試験や平常の学習活動等により総合して行う。各授業科目における成績評価の基準については、シラバス等において個別に定め、学生に明示するものとする。

2 前項の規定に関わらず、授業回数の3分の1以上を欠席した場合、原則として当該科目の成績評価は、第5条第2項に定めるS（失格）とする。

(試験の種類)

第3条 試験は定期試験及び追試験、再試験がある。

(試験の形態)

第4条 試験は筆記試験の他にレポートや製作物等の提出により行うことができる。

(成績評価)

第5条 成績の評価は100点を満点とし、A+（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点以下）とし、C以上を合格とする。なお、単位互換科目以外の、本学での履修によらない授業科目の単位認定については、成績評価はN（認定）とする。

2 単位認定の対象としない場合はS（失格）とする。

(GPA制度)

第6条 各学期ごとに、全履修科目の成績評価の平均値を示すGPA（Grade Point Average）を算出し成績表に記載する。算出式は次の通りとする。

$$GPA = \frac{(\text{履修登録科目のグレード・ポイント} \times \text{単位数}) \text{の総和}}{\text{履修登録した科目の単位数の総和}}$$

2 グレード・ポイントは当該科目の成績評価により次の表の定めるところとする。但し、N（認定）はGPAの評価の対象とはしない。

評点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	失格
グレード・ポイント	4	3	2	1	0	0

3 2学期連続してGPAが2.50未満の者については、担任が助言を行う。

4 平安女学院大学学則第36条第2項に定める「学業成績が著しく不振であると認める場合」は、3学期連続してGPAが1.00未満である場合（通算GPAが1.00以上である場合は除く）とする。

(成績確認)

第7条 成績については、原則として学期末に本人が確認する。

(試験の実施時期)

第8条 定期試験、追試験及び再試験は春学期末及び秋学期末の所定の期間に行う。

(試験時間)

第9条 定期試験、追試験及び再試験の試験時間は原則60分とし、実施開始時刻は次のとおりとする。

I 講時 9：10～

II 講時 10：50～

III 講時 13：10～

IV 講時 14:50 ～

V 講時 16:30 ～

(試験場への入退室)

第10条 試験時の遅刻は、試験開始20分までは入室を認める。また試験開始後30分を経過しなければ退室できない。

(受験資格)

第11条 当該科目を登録していない者は受験資格がない。

(不正行為)

第12条 試験において不正行為を行った者に対しては、当該科目の成績は失格とする。なお学則に従い教授会の議を経て懲戒する。

(追試験)

第13条 追試験は定期試験に際して病気その他やむを得ない事由により受験できなかった者に対し、当該科目について実施する。成績の評価については通常の授業評価に準ずる。

2 追試験の実施については別に定める。

(再試験)

第14条 再試験は定期試験または追試験の結果、不合格 (D) となった科目について実施する。再試験の受験は3科目以内とする。

(1) 再試験受験希望者は、所定の期間に再試験受験願を教務チームに提出すること。

(2) 成績の評価については、60点を最高とする。

(3) 再試験を欠席した者は、失格とする。ただし、再試験において受験できない事情（本人に係わる不可抗力の理由）が発生した場合は、事前に、または当日教務チームに連絡すること。

2 再試験の実施については別に定める。

(成績評価の異議申立)

第15条 成績評価について疑義がある者は、成績評価に関する異議申立を行うことができる。

2 成績評価の異議申立の取扱いについては別に定める。

(事務取扱い)

第16条 この規程に関する事務は、教務チームが行う。

(改廃)

第17条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会で決定する。

附 則

2003年4月1日より施行する。(2003年3月7日部長会決定)

2005年4月1日より施行する。(2005年1月28日部長会決定)

2007年4月1日より施行する。(2007年1月24日部長会決定)

2008年4月1日より施行する。(2008年5月14日執行部会決定)

2009年4月1日より施行する。(2009年3月25日教授会決定)

2010年4月1日より施行する。(2009年12月15日理事会決定)

2011年4月1日より施行する。(2011年4月19日理事会決定)

2016年4月1日より施行する。(2016年2月23日理事会決定)

2017年4月1日より施行する。(2017年1月24日理事会決定)

2017年10月1日より施行する。(2017年9月26日理事会決定)

2018年4月1日より施行する。(2017年11月28日理事会決定)

2022年4月1日より施行する。(題名・第6条第4項改正)(2022年3月29日理事会決定)

第6条の規定については、2009年4月1日以降に入学した者について適用し、2009年3月31日以前から在学する者については、適用しない。ただし、2009年4月1日以降に編入学、転入学、再入学した者については、当該者の属する年次と同一の年次に属する者の例による。

備考

第14条の受験料は1科目につき1,000円とする。

平安女学院大学 追試験実施細則

(目的)

第1条 この細則は、平安女学院大学成績評価・試験に関する規程第13条の規程に基づき、必要な事項を定める。

(受験資格)

第2条 追試験を受験できる者は次のとおりとする。

- (1) 教育実習および資格の取得のための実習により定期試験を受験することができなかった者
- (2) 居住地域あるいは通学途中の地域に特別警報または暴風警報が発令されており、登校が不可能で定期試験を受験することができなかった者
- (3) 忌引のために定期試験を受験することができなかった者
- (4) 病気のために定期試験を受験することができなかった者
- (5) 交通機関の事故や運休等のために定期試験を受験することができなかった者
- (6) 就職試験（学生部長の証明書が必要）、編入学試験（教学部長の証明書添付）のために試験を受験することができなかった者
- (7) その他、試験欠席がやむを得ないと教学部長が判断した者

(受験手続)

第3条 追試験の受験を希望する者は当該試験の翌日（翌日が土・日・祝日であり、事務取扱いが行われていない場合はその次の平日）までに教務チームに連絡し、当該試験後5日（5日目が土日祝に当たる場合にはその翌日）以内に、所定の受験願をそれぞれ、診断書や事故証明書等、事由を証明する書類を添付して教務チームに提出すること。

(実施方法)

第4条 追試験の実施方法は、担当教員の指示による。詳細についてはその都度掲示する。

(試験時間)

第5条 追試験の試験時間は原則60分とする。

(欠席者の取扱い)

第6条 追試験を欠席した者に対しては、再度の追試験を行わない。ただし、追試験を受験できない事情（本人に係わる不可抗力の理由）が発生した場合は、事前に、または当日教務チームに連絡し、教学部長の指示に従うこと。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会で決定する。

附 則

- 1 この細則は、2005年4月1日より施行する。(2005年1月28日 部長会決定)
- 2 この細則は、2010年4月1日より施行する。(2009年12月15日 理事会決定)
- 3 この細則は、2012年4月1日より施行する。(2012年3月27日 理事会決定)
- 4 この細則は、2014年2月13日より施行する。(2014年2月13日 理事会決定)
- 5 この細則は、2022年4月1日より施行する。(第1条改正) (2022年3月29日 理事会決定)

平安女学院大学 再試験実施細則

(目的)

第1条 この細則は、平安女学院大学成績評価・試験に関する規程第14条の規程に基づき、必要な事項を定める。

(受験資格)

第2条 再試験を受験できる者は試験等の結果、不合格（D）となった者で4年次に在学する者に対して実施する。

(受験科目数)

第3条 再試験の受験は3科目以内とする。

(受験手続)

第4条 再試験受験希望者は、所定の期間に再試験受験願を教務チームに提出すること。

(実施方法)

第5条 再試験の実施方法は、担当教員の指示による。詳細についてはその都度掲示する。

(試験時間)

第6条 再試験の試験時間は原則60分とし、実施開始時刻は次のとおりとする。

I 講時 9：10～

II 講時 10：50～

III 講時 13：10～

IV 講時 14：50～

V 講時 16：30～

(試験場への入退室)

第7条 試験時の遅刻は、試験開始20分までは入室を認める。また試験開始後30分を経過しなければ退室できない。

(欠席者の扱い)

第8条 再試験を欠席した者は、失格とする。ただし、再試験において受験できない事情（本人に係わる不可抗力の理由）が発生した場合は、事前に、または当日教務チームに連絡し、教学部長の指示に従うこと。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会で決定する。

附 則

- 1 この細則は、2005年4月1日より施行する。（2005年1月28日 部長会決定）
- 2 この細則は、2010年4月1日より施行する。（2009年12月15日 理事会決定）
- 3 この細則は、2012年4月1日より施行する。（2012年3月27日 理事会決定）
- 4 この細則は、2016年4月1日より施行する。（2016年2月23日 理事会決定）
- 5 この細則は、2022年4月1日より施行する。（題名・第1条・第2条・第5条改正）（2022年3月29日 理事会決定）

平安女学院大学成績評価に関する異議申立細則

(目的)

第1条 この細則は、平安女学院大学成績評価・試験に関する規程第15条の規定に基づき、必要な事項を定める。

(成績評価に関する問合せ)

第2条 当該学期の成績評価について疑義がある者は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、第3条に規定する成績評価に関する異議申立を行う前に、成績評価に関する質問票（第1号様式）により教務チームを通じて当該授業科目の担当教員に問合せを行うものとする。

- (1) 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの
- (2) シラバス等により周知している評価方法と異なる疑いがあると思われるもの
- 2 問合せの期限は、試験結果確認日から原則として3日以内（土・日・祝日を除く。以下同じ。）とする。
- 3 担当教員は質問票受理日から原則として7日以内に教務チームを通じて成績評価に関する質問票に対する回答書（第2号様式）により学生へ回答する。

(異議申立事由)

第3条 第2条に規定する成績評価に関する問合せの結果に対し異議がある者は、成績評価に対する異議を申し立てることができる。

(異議申立手続)

第4条 異議を申し立てようとする者は、成績評価に関する異議申立書（第3号様式）を教務チームに提出しなければならない。また、担当教員への直接の異議申立は認められない。

- 2 異議申立期限は、第2条に規定する回答を受けた日から原則として3日以内とする。
- 3 教学部長等は、異議申立書受理日から原則として3日以内に、担当教員に事実確認を行い、学長に報告し了承を得たうえで、成績評価に関する異議申立に係る回答書（第4号様式）により教務チームを通じて学生へ回答を行うものとする。
- 4 異議申立への回答に対しての再異議申立は認められない。
- 5 再試験受験対象者が再試験実施前に申し出て、異議申立が認められ成績評価が合格点に達した場合は、再試験受験料を返還するものとする。

附 則

- 1 この細則は、2018年4月1日より施行する。(2017年11月28日理事会決定)

附 則

- 1 この細則は、2022年4月1日より施行する。(題名・様式第1号・様式第3号・様式第4号改正)(2022年3月29日理事会決定)

平安女学院大学 学籍異動に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、平安女学院大学学則に基づき、学籍の異動に関する取扱いについて必要な事項を定める。

(休学)

第2条 学則第32条の規定により休学しようとする者は、所定の休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 休学願は原則として各学期の開始までに提出しなければならない。

3 やむを得ない事情により前項の期日を過ぎた場合は、次に定める期日までに休学願を提出しなければならない。

春学期の休学 4月20日

秋学期の休学 10月20日

4 休学開始の時期は、各学期の始めとする。

5 許可された休学期間終了後、継続して休学しようとする者は、休学期間満了前に所定の休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。ただし、やむを得ない事情により期日を過ぎた場合は、前項に定める期日までに休学願を提出しなければならない。

6 休学を許可された者の授業料等納付金（以下「学費」という。）は、学校法人平安女学院学生・生徒納付金に関する細則による。

(復学)

第3条 学則第32条により休学した者が、休学事由の消滅により復学を希望する場合は、所定の復学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 復学願は原則として各学期の開始までに提出しなければならない。

3 やむを得ない事情により前項の期日を過ぎた場合は、次に定める期日までに復学願を提出しなければならない。

春学期の復学 4月20日

秋学期の復学 10月20日

4 復学の時期は、各学期の始めとする。

(退学)

第4条 学則第36条の規定により退学しようとする者は、所定の退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 退学願は原則として退学しようとする日を含む学期の末日までに提出しなければならない。

3 やむを得ない事情により前項の期日を過ぎた場合は、次に定める期日までに退学願を提出しなければならない。

秋学期の退学 次年度の4月20日

春学期の退学 10月20日

4 退学願は、願い出た学期の学費が完納されていなければ受理しない。

5 退学の日付は、学費完納済の学期末日または退学が認められた日とする。

(除籍)

第5条 学則第37条各号に定める者の除籍日付は次のとおりとする。

- (1) 授業料その他の学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者 学費を完納した学期の末日
- (2) 大学学則第10条に定める在学年限を超える者 大学学則第10条に定める最長在学年限の学期の末日
- (3) 大学学則第33条に定める休学期間を超えてなお修学できない者 休学期間満了日
- (4) 2年以上にわたり行方不明の者 履修登録の手続きを放置した2年目の年度末

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、教務委員会の議を経て理事会が行う。

附 則

- 1 この規程は、2020年4月1日より施行する。
- 2 除籍取り扱い細則は、廃止する。

学生会会則

第1章 総 則

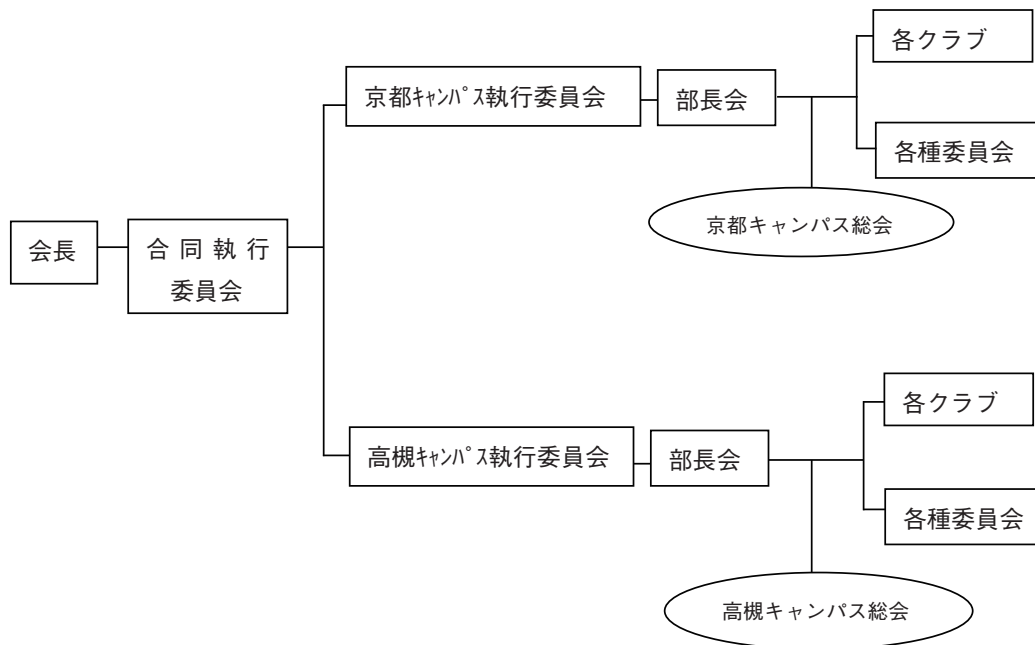
- 第1条 本会は平安女学院大学学生会と称する。
- 第2条 本会は平安女学院大学の全学生をもって構成する。
- 第3条 本会は、京都・高槻各キャンパス内に本部を置く。

第2章 目 的

- 第4条 本会は学生の自主的活動により学生の教養と学生生活の向上及び充実発展を図ることを目的とする。
- 第5条 本会はその目的を達成するために次の活動を行う。
1. クラブ・委員会活動
 2. 充実した学生生活のための企画及び運営
 3. その他、本会の目的達成に必要な活動

第3章 組 織

- 第6条 本会の組織は次のとおりとする。
1. それぞれのキャンパスに執行委員会をおき、執行委員長を各キャンパスの学生会会長とする。
 2. いずれかのキャンパスの学生会会長が、大学全体の学生会会長を兼務する。



第4章 学生会執行委員

第7条 それぞれのキャンパスの執行委員会は以下のメンバーで構成する。各メンバーは若干名とする。

会 長
副会長
書 記
会 計
企 画
広 報

第8条 執行委員の役割は次のとおりとする。

1. 大学学生会会長は必要に応じ、2つのキャンパス合同の執行委員会を招集する。
2. 各学生会会長は、それぞれのキャンパスにおける学生会の活動を統括して、運営し、その責任者となる。また部長会を必要に応じて招集する。
3. 副会長は会長を助けて学生会を運営し、会長が支障ある場合は代行する。
4. 書記は本会諸活動の記録をとり、必要な文書を作成する。
5. 会計は本会の会計を担当する。
6. 企画は本会の運営・事務及び学生会活動について企画する。
7. 広報は学生会の諸活動を紹介し、学生会をさらに理解してもらうため、様々な広報活動を行う。

第9条 会計監査は、会計年度末に行う。

第10条 顧問は学生部長がこれにあたり、学生会執行委員会もしくは顧問が必要と認めた事項につき連絡協議する。

第5章 クラブ・委員会

第11条 本会の各クラブ・委員会には次の役員を置く。

部 長（委員長） 1名 副部長（副委員長） 1名
会 計 1名

第12条 各クラブ・委員会の顧問は本学の専任教員または学生部長が認めた者とする。

第6章 会 議

第13条 会議は次の3つとする。

1. 総会
2. 執行委員会
3. 部長会

第14条

1. 総会は、全会員をもって構成する。
2. 総会は会長が招集する。総会は年1回定期的に開く。ただし、会長が必要と認めた場合臨時に開くことができる。
3. 5分の1以上の会員の要請がある場合には、総会を招集することができる。
4. 総会は次の事項を決定する。
 - ・ 本会運営の基本方針に関する事項
 - ・ 予算、決算に関する事項

- ・会則の改廃に関する事項
- ・その他重要な事項

5. 執行委員会は本会常置の執行機関で部長会及び総会の決定に従って学生会を運営する。
6. 部長会は予算・決算を含む学生会活動全般を審議する。また、総会に提出される議案は部長会の審議・承認を必要とする。

第15条 総会の議案はその構成員の5分の1以上の不信任がある場合再提案とする。

第16条 総会における決議事項は、京都・高槻キャンパスともに学生サービスチームに報告する。

第7章 選 挙

第17条 執行委員は部長会から推薦され、総会において承認される。

第18条 会長・副会長及び執行委員の任期は1ヶ年とする。

第8章 会 計

第19条 本会の会計は会費・補助金・学生会が認めた事業による収入金をもってこれにあてる。

1. 会費 年額 10,000 円（但し、半期のみ在学の場合は5,000 円とする）
2. 会費（年額）は春学期授業料納入と同時に納入する。但し、その徴収と保管は本学の財務チームに委嘱する。

第20条 会計に関する一般事務は会計（執行委員）が執り行う。

第21条 会計の決算は会計監査の監査を受けなければならない。

第22条 会計の予算及び決算は総会の承認を得なければならない。

第23条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第9章 会則変更

第24条 本会の会則の変更は総会の決議を経なければならない。

第10章 付 則

第25条 本会に必要な細則は合同執行委員会において決定する。

第26条 会則は2011年6月20日より実施する。

平安女学院大学学生会細則

会 則 第10章 第25条に基づき次の細則を定める。

細則第1号 会計に関する細則

第1条 決算報告並びに予算案は執行委員会が作成し、部長会の審議を経て総会で承認する。

第2条 本会の予算は本部費（総会・執行委員会の経費及び学生会全般に関する経費）・大学祭開催費・クラブ割当費・委員会割当費・予備費・その他の項目に分ける。

第3条 各クラブ・委員会は決算及び予算案を執行委員会に提出しなければならない。

第4条 各クラブ・委員会の割当予算の執行に際しては、本会所定の用紙に記入し、京都・高槻キャンパス

ともに学生サービスチームに提出する。

細則第2号 クラブ・委員会に関する細則

- 第1条 クラブ・委員会は5名以上の加入でもって、活動目的、結成の主旨、会員名簿を、各キャンパスの学生サービスチームに提出する。
- 第2条 新設のクラブ・委員会は、1ヶ月のちにクラブとして正式に承認される。
- 第3条 各クラブ・委員会は、部長（委員長）、副部長（副委員長）及び会計を選出しなければならないがその選出方法は任意とする。
- 第4条 各クラブ部長・委員長は、1年間の活動計画及び年度末には部費の会計報告を提出しなければならない。
- 第5条 各クラブ・委員会が必要と認め、執行委員会の承認を得た場合に、コーチを招聘することができる。
- 第6条 クラブ・委員会の部員の減少、その他の理由により活動が不能となった場合、「休部願」を学生サービスチームに提出をする。2年間休部が継続した場合、廃部とする。

取扱い窓口・連絡先

京都キャンパス

〒602-8029 京都府京都市上京区武衛陣町221

担当業務	窓口	場所	受付日時	連絡先	
				TEL	FAX
食堂、施設設備の管理に関すること	総務チーム	室町館 2階 (M207)	月～金 9：15～17：00	075-414-8150	075-414-1150
留学生等に関すること	国際交流センター			075-414-8150	
時間割、教室、履修登録、試験、休学、退学、復学、除籍、各種証明書等に関すること	教務チーム			075-414-8160	
学費、奨学金、下宿、課外活動、学生会、学割証明書、学生教育研究災害傷害保険（学研災）に関すること、合理的配慮に関すること	学生サービス チーム			075-414-8107	
情報処理設備、機器の整備、保守管理、情報処理に係わる教育及び自主学習に関すること	総務チーム コンピュータ担当	室町館 1階 (M112)	月～金 9：30～17：00	075-414-8150	075-414-8107
健康管理、健康相談、保健衛生等に関すること	保健室	室町館 2階 (M203)	月～金 9：15～17：00	075-414-8107	
健康その他個人的問題に関する相談、精神衛生上必要な助言及び援助等に関すること	学生相談室		月・金 10：00～17：00		
就職指導、就職斡旋、進路相談、就職資料の収集及び保管、各種資格検定講座・受験等に関すること	キャリアサポートセンター	室町館 1階 (M107)	月～金 9：15～17：00	075-414-8152	075-414-0016
図書・学術情報資料の収集、整理、保管、利用に関すること	図書館	室町館 2階 (M210)	(授業・試験期間) 9：15～19：00 (その他の期間) 9：15～17：20	075-414-8107	075-414-1150
入試説明会、入学手続き、入学試験、編入学、転入学試験等に関すること	入学センター	室町館 2階 (M208)	月～金 9：15～17：00	075-414-8108	075-414-8149

※期間によっては、受付時間を延長しています

高槻キャンパス

〒569-1092 大阪府高槻市南平台5丁目81番1号

担当業務	窓口	場所	受付日時	連絡先	
				TEL	FAX
食堂、自販機、施設設備の管理、学内諸行事等に関すること	総務チーム	1号館 1階	月～金 9：15～17：00	072-693-2311	072-696-4919
時間割、教室、履修登録、試験、休学、退学、復学、除籍、各種証明書等に関すること	教務チーム		072-693-2462		
情報処理設備、機器の整備、保守管理、情報処理に係わる教育及び自主学習に関すること	総務チーム コンピュータ担当	9号館 2階	月～金 9：15～17：00	072-693-2383	072-696-4919
健康管理、健康相談、保健衛生等に関すること	保健室	2号館 2階	月～金 9：15～17：00	072-696-9543	
健康その他個人的問題に関する相談、精神衛生上必要な助言及び援助等に関すること	学生相談室		水・金 10：00～17：00		
学費、奨学金、下宿、課外活動、学生会、学割証明書、学生教育研究災害傷害保険（学研災）に関すること、合理的配慮に関すること	学生サービス チーム	6号館 1階	月～金 9：15～17：00	072-696-4904	072-693-2494
就職指導、就職斡旋、進路相談、就職資料の収集及び保管、各種資格検定講座・受験等に関すること	キャリアサポートセンター			072-693-2473	
実習及び実習指導に関すること	実習支援チーム			072-693-2429	
図書・学術情報資料の収集、整理、保管、利用に関すること	図書館		(授業・試験期間) 9：15～19：00 (その他の期間) 9：15～17：20	072-696-4947	

※期間によっては、受付時間を延長しています

2025 年 4 月 1 日発行

**平安女学院大学
教務チーム**

京都キャンパス

〒602-8029 京都市上京区武衛陣町 221
電話(075)414-8160 (直通) / FAX(075)414-1150

高槻キャンパス

〒569-1092 高槻市南平台 5 丁目 81 番 1 号
電話(072)693-2462 (直通) / FAX(072)696-4919

学籍番号	
氏 名	